

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第21期) 至 2026年3月31日

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

(E03771)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 重要な契約等	30
6. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
5. 従業員の状況等	65
第5 経理の状況	70
1. 連結財務諸表等	71
2. 財務諸表等	131
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143
第1 保証会社情報	143
第2 保証会社以外の会社の情報	143
第3 指数等の情報	144
1. 当該指数等の情報の開示を必要とする理由	144
2. 当該指数等の推移	146

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 関 浩之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 平塚 岳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03（6213）2550（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 平塚 岳
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	351,282	492,807	712,635	1,173,823	860,667
純営業収益 (百万円)	308,126	352,257	390,537	411,077	416,009
経常利益 (百万円)	48,083	84,541	102,193	104,807	130,247
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,211	44,802	48,717	50,438	64,325
包括利益 (百万円)	66,149	77,696	115,857	115,766	101,543
純資産 (百万円)	1,004,589	1,040,551	1,107,255	1,108,181	757,824
総資産 (百万円)	31,724,685	32,459,225	38,117,691	40,670,413	36,871,647
1株当たり純資産 (円)	978.79	1,018.81	1,108.00	1,127.26	617.51
1株当たり当期純利益 (円)	23.35	60.79	66.10	68.44	87.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.3	2.3	2.1	2.0	1.2
自己資本利益率 (%)	2.4	6.1	6.2	6.1	10.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△667	△863,443	△348,415	94,460	316,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	59,653	△99,227	10,907	△130,407	446,643
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	240,430	1,612,957	△139,646	△823,924	△465,827
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,183,871	2,860,244	2,467,882	1,509,910	1,664,177
従業員数 (人)	7,522	7,624	7,597	7,336	6,635
(外、平均臨時雇用者数)	(371)	(412)	(440)	(365)	(325)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	55,496	54,759	84,758	72,137	48,544
経常利益 (百万円)	33,498	30,719	45,756	40,492	22,239
当期純利益 (百万円)	33,529	30,156	45,855	40,600	22,433
資本金 (百万円)	75,518	75,518	75,518	75,518	75,518
発行済株式総数 (千株)	736,985	736,985	736,985	736,985	736,985
純資産 (百万円)	633,777	636,278	659,275	618,658	333,777
総資産 (百万円)	2,432,207	2,753,903	2,536,026	2,383,742	1,234,907
1株当たり純資産 (円)	859.96	863.35	894.56	839.44	452.90
1株当たり配当額 (円)	29.76	28.20	37.56	70.24	62.12
(うち1株当たり中間配当額)	(10.35)	(11.08)	(7.24)	(19.95)	(16.17)
1株当たり当期純利益 (円)	45.50	40.92	62.22	55.09	30.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	23.1	26.0	26.0	27.0
自己資本利益率 (%)	5.3	4.7	7.1	6.4	4.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	65.4	68.9	60.4	127.5	204.1
従業員数 (人)	164	120	126	113	33
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(3)	(2)	(2)	(1)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第17期の1株当たり配当額には、特別配当8円74銭を含んでおります。
2. 第18期の1株当たり配当額には、特別配当12円48銭を含んでおります。
3. 第19期の1株当たり配当額には、特別配当19円55銭を含んでおります。
4. 第20期の1株当たり配当額には、特別配当22円47銭を含んでおります。
5. 第21期の1株当たり配当額には、特別配当28円14銭を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	沿 革
1948年3月	八千代証券株式会社を設立。
1968年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
1981年10月	光亜証券株式会社、野村証券投資信託販売株式会社と合併し、商号を国際証券株式会社に変更。
1987年5月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第二部に上場。
1989年3月	株式を東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所の各市場第一部に上場。
1990年6月	国際コンピュータシステム株式会社を設立（現商号はエム・ユー・エス情報システム株式会社）。
1994年10月	〈三菱ダイヤモンド証券株式会社を設立（1996年4月東京三菱証券株式会社に商号変更）。〉
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録を受ける。
1999年7月	〈東京三菱証券株式会社が三菱信証券株式会社から営業の全部を譲り受け、同社と統合。〉
2000年4月	〈ユニバーサル証券株式会社、太平洋証券株式会社、東和証券株式会社、第一証券株式会社が合併し、つばさ証券株式会社となる。〉
2002年6月	〈つばさ証券株式会社とUFJキャピタルマーケット証券株式会社が合併し、UFJつばさ証券株式会社となる。〉
2002年9月	東京三菱証券株式会社、東京三菱パーソナル証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、商号を三菱証券株式会社に変更。同時に、株式会社東京三菱銀行（現商号は株式会社三菱UFJ銀行）および株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現商号は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の子会社となる。
2003年6月	東京三菱インターナショナル（ホンコン）を子会社化（現商号はMUFJセキュリティーズアジア）。
2003年7月	東京三菱セキュリティーズ（USA）を子会社化（現商号はMUFJセキュリティーズアメリカ）。
2004年7月	東京三菱インターナショナルを子会社化（現商号はMUFJセキュリティーズEMEA）。
2005年7月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現商号は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となる。
2005年10月	UFJつばさ証券株式会社と合併し、商号を三菱UFJ証券株式会社に変更。 UFJつばさ証券株式会社との合併により、UFJつばさビジネスサービス株式会社（現商号はMUSビジネスサービス株式会社）が子会社となる。
2007年9月	株式交換により三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる（これに伴い当社株式の上場を廃止）。
2009年12月	三菱UFJ証券分割準備株式会社を設立。
2010年4月	会社分割（吸収分割）により国内の事業を子会社の三菱UFJ証券分割準備株式会社に承継して中間持株会社となり、商号を三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に変更。 三菱UFJ証券分割準備株式会社は商号を三菱UFJ証券株式会社に変更。

年 月	沿 革
2010年5月	三菱UFJ証券株式会社はモルガン・スタンレー証券株式会社（現商号はモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社）のインベストメントバンキング部門を統合し、商号を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に変更。
2015年4月	カブドットコム証券株式会社（現商号は三菱UFJ eスマート証券株式会社）を子会社化。
2016年7月	MUFGセキュリティーズアメリカの全株式を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに現物配当したことに伴い、当社の連結範囲から除外。
2017年10月	MUFGセキュリティーズ（カナダ）を子会社化。
2018年3月	MUFGセキュリティーズEMEAがMUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）を設立。
2025年1月	auカブコム証券株式会社（現商号は三菱UFJ eスマート証券株式会社）の全株式を株式会社三菱UFJ銀行に会社分割（吸収分割）により承継させたことに伴い、当社の連結範囲から除外。
2025年2月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がMUFGモルガン・スタンレー・クレジットソリューションズ株式会社を設立。
2025年3月	MUFGセキュリティーズアジアがMUFGセキュリティーズ（インド）を設立。
2025年10月	海外証券現地法人（MUFGセキュリティーズEMEA、MUFGセキュリティーズ（カナダ）、MUFGセキュリティーズアジア）の全株式等を株式会社三菱UFJ銀行に会社分割（吸収分割）により承継させたことに伴い、当社の連結範囲から除外。

3【事業の内容】

当社グループ（連結子会社5社、持分法適用関連会社1社）は、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、主たる事業として投資・金融サービス業（有価証券の売買およびその委託の媒介等、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の金融商品取引業ならびに貸金業等）を営んでおり、お客さまに対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

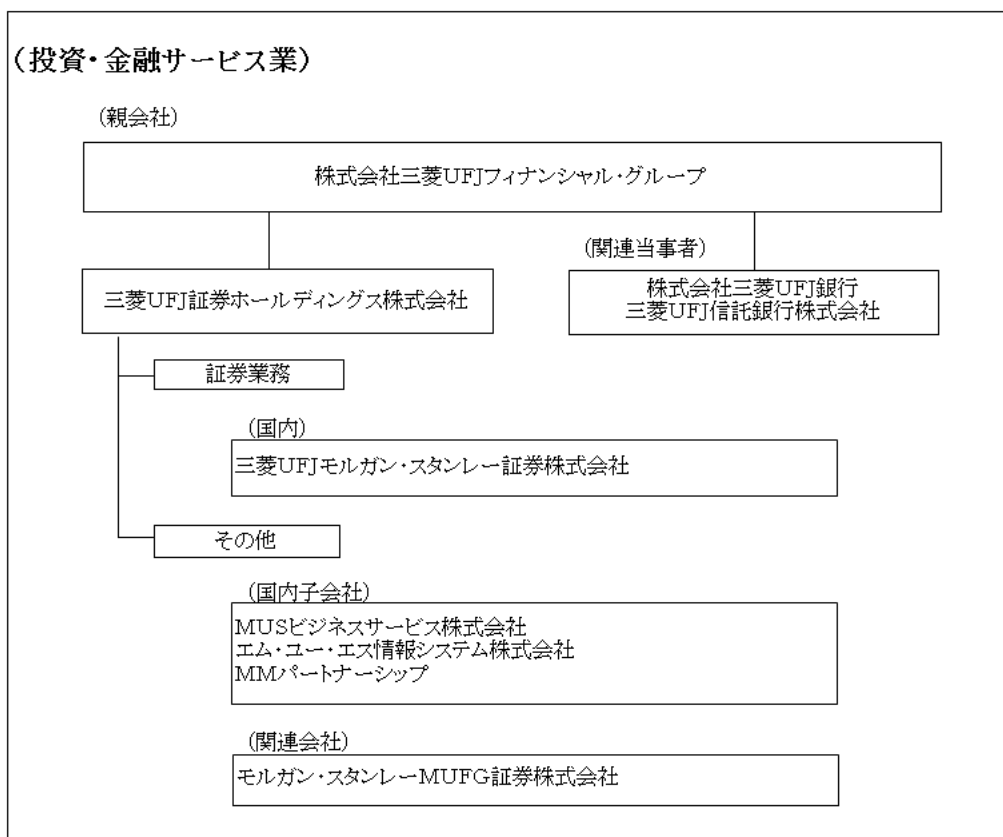
その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の確認を行っております。したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

なお、2016年7月1日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、セグメント情報においては、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。

主要な関係会社の異動につきましては、2025年10月1日付で「MUFGセキュリティーズEMEA」「MUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）」「MUFGセキュリティーズ（カナダ）」「MUFGセキュリティーズアジア」「MUFGセキュリティーズ（インド）」が連結の範囲から除外されており、同時に「MUFGセキュリティーズアメリカ」の社内収益管理を終了しております。これに伴い、2025年10月1日より「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を廃止しております。

同一の親会社をもつ会社である株式会社三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と当社グループとの間には、資金貸借取引または有価証券の売買等の取引において継続的で緊密な事業上の関係があります。

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 議決権の所有（または被所有）割合によるもの

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（または被所有）割合（%）	関係内容	摘要
(親会社)						
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	金融持株会社	100	経営管理、金銭貸借、役員の兼任等	(注) 1
(連結子会社)						
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	40,500百万円	金融商品取引業	60.0	経営管理、金銭貸借、設備の賃貸借、役員の兼任等	(注) 2 (注) 4
MUS ビジネスサービス株式会社	東京都文京区	100百万円	証券バックオフィス事務の代行業務	100	経営管理	
エム・ユー・エス情報システム株式会社	東京都文京区	100百万円	システム開発・運用・保守業務	100	経営管理	
MUFGモルガン・スタンレー・クレジットソリューションズ株式会社	東京都千代田区	500百万円	貸金業	100 (100)	—	
(持分法適用関連会社)						
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区	62,149百万円	金融商品取引業	49.0 (49.0)	役員の兼任等	

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有（または被所有）割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、純営業収益（連結会社相互間の内部純営業収益を除く。）の連結純営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 純営業収益	342,855百万円
	(2) 経常利益	98,894百万円
	(3) 当期純利益	74,026百万円
	(4) 純資産	500,131百万円
	(5) 総資産	36,576,160百万円

(2) 業務執行権および出資割合によるもの

名 称	住 所	出 資 金	主要な事業の内容	業務執行権 の所有割合 (%)	出資割合 (%)	関係内容	摘 要
(連結子会社)							
MMパートナーシップ	東京都千代田区	508,230百万円 (注) 3	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社の各株式の保有等	(注) 2	60.0	-	(注) 1

(注) 1. 特定子会社に該当します。

- 当該連結子会社は、その事業の一環として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMS S」といいます。）の議決権総数の40%が付与された株式およびモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社（以下「MSMS」といいます。）の議決権総数の49%が付与された株式を保有しております。Partnership Agreementにおいて、当該連結子会社の業務執行は、各組員（当社、モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社（以下「MS JH」といいます。）、および合同会社モルガン・スタンレー・ジャパン（以下「MSGK」といいます。））の合意により決定することを原則とし、各組員が合意しない場合には、各組員が出資割合に応じて有する議決権（当社：60%、MS JH：0.001%、MSGK：39.999%）の単純過半数により決定されることとされています。ただし、Partnership Agreementにおいて、当社は、当該連結子会社を通じて保有されるMSMS株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有し、MS JHは、当該連結子会社を通じて保有されるMUMS S株式に付された一定の事項に関する議決権を行使する権限を有することとされています。また、当該連結子会社を通じた保有のほか、当社およびMS JHは、それぞれMUMS SおよびMSMSの過半数の議決権が付与された株式（当社はMUMS Sの議決権総数の60%、MS JHはMSMSの議決権総数の51%）を直接保有しています。
- MUMS SおよびMSMSの株式の2010年5月1日時点における評価額にその後の出資および出資の払い戻し額を反映した金額であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢・市場動向

当年度の我が国の景気は、緩やかな回復基調が続きました。2025年度前半には、米国関税政策の影響により輸出が悪化する局面もみられましたが、夏場に関税交渉が妥結し、海外経済が徐々に持ち直す中で、景気の回復基調は継続しました。物価上昇が続いたものの、名目賃金の上昇や雇用者数増加などを背景に、家計の実質所得は緩やかな伸びを維持し、個人消費は底堅く推移しました。このような環境の下、企業収益は拡大基調にあり、企業の設備投資意欲が強い状況は変わらず、設備投資は増加基調となりました。

株式市場では、米国関税政策を巡る不確実性の後退や、高市内閣の発足を受けた産業政策への期待感などを背景に、日経平均株価は上昇基調を継続しました。2026年2月には、衆議院選挙における政権与党の勝利を受け、取引時間中に一時59,000円台を付けました。一方、3月に入ると中東情勢悪化に伴う原油価格上昇への警戒感や、短期間で株価上昇に対する反動から売りが優勢となる場面もみられ、3月末は51,063円で取引を終えました。

債券市場では、米国関税政策を背景とした先行き不透明感から長期金利が一時的に低下したものの、米国政府の一部相互関税の停止などを受け、不確実性が後退する中で、長期金利は上昇基調を継続しました。10月に高市内閣が発足した後は、「責任ある積極財政」や「高圧経済」に対する警戒感を背景に、長期金利の上昇が加速し、日銀は12月に政策金利の引き上げを実施しました。その後、衆院選挙後には長期金利の上昇が一服する場面もありましたが、中東情勢の緊迫化や原油価格の上昇を背景に長期金利は再び上昇しました。

(2) 経営方針

当社グループを含むMUFGグループは、2021年4月1日に経営ビジョンを改定し、「MUFG Way」へと改称しました。「MUFG Way」では、環境・社会課題解決とMUFGの経営戦略の一体化を進める中、社会における「存在意義（Purpose）」を明確化しました。「世界が進むチカラになる。」は、「社会やお客さまなどのステークホルダーが次に、前に進むために、MUFGグループが『チカラになりたい』」との思いを込めたものです。

当社グループは、MUFGグループ全体で共有する「MUFG Way」に基づき、お客さまに最適なソリューションをご提供するとともに、リスク管理、コンプライアンス、情報管理を徹底し、ステークホルダーのご期待に応え続けていきます。そして、「クオリティNo. 1・お客さま満足度No. 1の証券会社」としての地位を確立していくことをめざします。

[Purpose(存在意義)]	世界が進むチカラになる。
[Values(共有すべき価値観)]	1. 「信頼・信用」 2. 「プロフェッショナルリズムとチームワーク」 3. 「挑戦とスピード」
[Vision(中長期的にめざす姿)]	世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

(3) 対処すべき課題

当社グループは、MUFGグループの有する本邦最大級の顧客基盤、ネットワークおよび強固な財務基盤と、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）が有する高付加価値の商品・サービスおよびグローバルな情報力を有機的に融合させることで、法人・個人のお客さまに対し、質の高い証券サービスを提供してまいりました。

2024年度より開始した中期経営計画は本年度で2年目を迎え、『クオリティNo. 1・お客さま満足度No. 1』の実現に向けた各種施策を着実に推進いたしました。国内事業を中心に収益力の強化と基盤整備が進展し、中期的な財務目標の達成に向けた確かな進捗を示しております。一方で、来年度に控える最終年度を見据え、収益構造の高度化と競争力強化が引き続き重要な課題となっています。

また、政府が掲げる資産運用立国の実現に向け、直接金融の担い手としての役割と責任を強く認識し、健全かつ活力ある金融市場の発展に寄与してまいります。

業務別の重点課題、取り組みは以下のとおりです。

① 業務別の課題

- ・ウェルス&ミドルマーケット領域では、最先端のウェルスマネジメントサービスの提供を目指し、運用目的に応じたマルチアカウントの活用や、残高連動・投資一任サービス等のストック型ソリューションの拡充を進めました。加えて、オンライン・リモートチャネルにおいては、三菱UFJ eスマート証券株式会社との連携を深化させ、幅

広いお客さまに対して利便性と付加価値を両立したサービス提供体制を整備しました。

- ・市場商品領域では、日本国債を中心としたフィクストインカム領域における競争優位性を維持・強化するとともに、デリバティブ、クレジット、ファイナンス等の分野において収益源の多様化を推進しました。市場環境の変化に柔軟に対応しながら、安定的かつ持続的な収益基盤の構築に取り組んでおります。
- ・投資銀行領域においては、国内においてはMUFGグループの顧客基盤とモルガン・スタンレーのグローバルな商品力、情報力を最大限に活かし、エクイティ、債券の引受業務およびM&Aアドバイザー業務においてお客さまの高度化・多様化するニーズに対応した質の高いソリューションを提供してまいります。
- ・海外領域においては、昨年度まで継続して取り組んできた海外証券事業のグループ内再編が、2025年10月1日をもって完了し、海外ホールセール事業は新たな運営フェーズに入りました。これにより、海外証券現地法人は株式会社三菱UFJ銀行傘下に統合され、銀行・証券の枠組みに捉われない一体運営の基盤が整備されています。再編完了により、ガバナンス・経営管理の枠組みは一本化されましたが、今年度はこれを実務・現場レベルで確実に機能させる段階に入ります。

また、MUFGグループの一員として、社会に対して負う金融機関の責任を常に高く意識するとともに、G-SIFIsに相応しいグローバル業務運営を担保するガバナンス態勢の定着と進化を目指し、以下の重点課題にも取り組んでまいります。

② 経営管理上の課題

- ・MUFGグループでは、経営活動を遂行するに際しての基本的な姿勢・活動指針として「MUFG Way」を公表しております。また「MUFG Way」の下に、役職員の具体的な判断基準・行動基準を示す「グループ行動規範」を定めております。当社グループにおいても、本行動規範の社内への一層の浸透を図ることで、社員一人ひとりが「正しい行動」を実践し、信頼されるグローバル金融機関としての責務を果たしてまいります。
- ・資産運用分野における商品・サービスのさらなる強化に取り組み、その取り組みを定期的に公表・見直しをするなど、お客さま本位の業務運営を徹底してまいります。
- ・近年、証券業界全体において、証券口座を狙ったフィッシング詐欺や不正アクセス事案が社会問題化しており、当社グループにおいても重要な経営リスクの一つとして認識しております。これを受け、当社グループは経営陣主導のもと全社横断的な対応体制を構築し、迅速かつ実効性の高い対策を推進してまいりました。具体的には、フロント部門、システム部門、コンプライアンス・法務部門等が連携する対応体制を整備し、被害抑止、早期検知、被害拡大防止、およびお客さま対応の高度化に取り組まれました。被害が判明したお客さまに対しては、適切な補償対応およびフォローアップを実施し、顧客保護に万全を期しております。また、技術的対策としては、フィッシング耐性の高い認証方式の導入を進め、ログイン時の認証強化や不正アクセス検知・モニタリング機能の高度化を段階的に実施しました。さらに、偽サイトやSNS等を用いた詐欺行為への対応として、外部専門機関との連携による検知・テイクダウン体制の強化、業界団体や関係当局との情報共有を通じた連携対応にも注力しております。
- ・コンプライアンス分野において、2線機能の一部を1線に移管することで、1線のリスク・オーナーシップを強化するなど取り組みを徹底しております。
- ・また、「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づく対応を重要テーマの一つとして位置づけ、その態勢整備に努めてまいりました。お客さまへの適切な勧誘販売態勢の整備はもちろん、高いレベルの倫理基準に適った業務遂行を目指し、コンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでまいります。
- ・加えて、システム投資案件に関するITガバナンス強化も課題と認識し、開発フェーズに応じた全社ベースの牽制枠組みの構築、大規模案件に対する内部監査・外部監査の実施等を通じて、適切な投資案件管理に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

MUFGグループは、MUFGグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクおよび機会として、次のものを識別しています。

- ・ 気候関連のリスクおよび機会
- ・ 人的資本関連の機会
- ・ サイバーセキュリティ関連のリスク
- ・ 企業倫理（コンプライアンス）関連のリスク

なお、MUFGグループの「サステナビリティに関する考え方及び取組」に関しては、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの有価証券報告書をご参照ください。

(1) ガバナンス

①サステナビリティ全般

MUFGグループでは、取締役会が、グループ全体のサステナビリティ関連のリスクおよび機会について、監督する責任を負っています。

当社グループはMUFGの中核証券グループとして、持続可能な環境・社会がMUFGグループの持続的成長の大前提であるとの考えのもと、環境・社会課題の解決とMUFGの経営戦略を一体と捉えて価値創造に取り組んでおります。

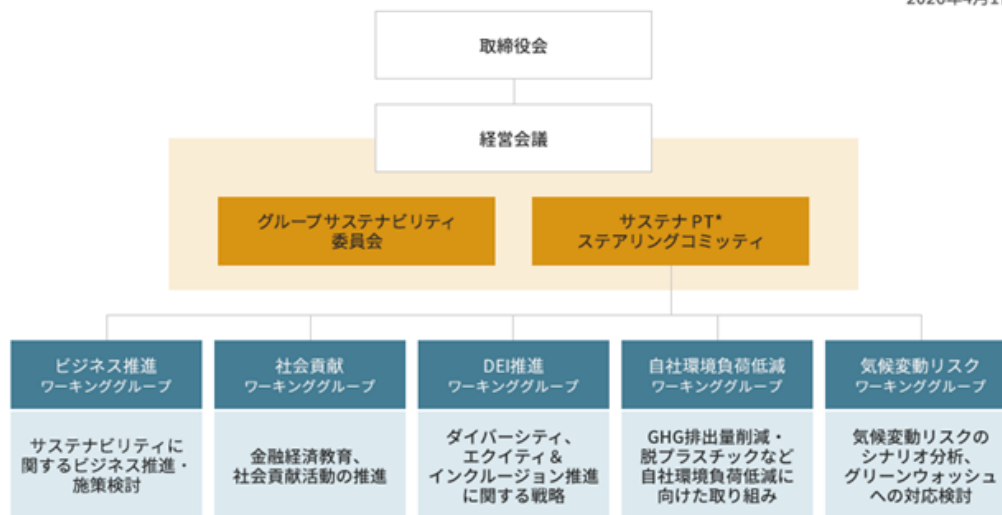
当社グループのサステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置し、議論しています。グループサステナビリティ委員会（以下「サステナビリティ委員会」といいます。）は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officerが委員長を務めるMUFGグループ共同開催の委員会として設置し管理しています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関するリスクや機会、課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFGグループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項の管理を監督します。監督は、PDCAサイクルに基づいて行われます。取締役会は、サステナビリティに関連する事項を重要課題と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、または必要に応じて、議論・審議を行っています。

MUFGグループのサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、役員の報酬等の評価項目にサステナビリティの要素を反映しています。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

当社の主要な連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）においては、サステナビリティプロジェクトチーム（以下「サステナPT」といいます。）の枠組みの中でサステナビリティ施策に関する議論を行い、課題についてはサステナPTステアリングコミティで審議します。その内容については、取締役会および経営会議に報告しています。



*PT：「プロジェクトチーム」の略称

②気候

気候関連の課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下にサステナビリティ委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会では気候関連のリスクおよび機会を含めた気候関連の課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、当社グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

MUFGグループ・グローバルベースでのプロジェクトチームであるカーボンニュートラル推進プロジェクトチームを立ち上げ、ステアリングコミッティや移行計画モニタリング会議などを開催し、戦略や方針について議論の上、迅速に意思決定を行っています。

③人的資本

人事に係る基本方針や重要戦略は、グループCEOやグループCHROをはじめとする主要なマネジメントが参加する人事運営会議やサステナビリティ委員会で審議しています。MUFGグループ各社においては、MUFGで決定された基本方針や重要戦略に基づき、各社の人事担当役員のもと、具体的な人事施策や取り組みの検討がなされています。また、各取り組みの進捗状況等については、取締役会による監督に基づき、人事運営会議、サステナビリティ委員会や経営会議等を通じて報告・審議・決議を実施しています。

④サイバーセキュリティ

MUFGの取締役会は、主要な経営方針の決定と経営の監督に関する責任の一環として、主要なサイバーセキュリティリスク管理方針を決定し、グループ・グローバル全体でのサイバーセキュリティリスク管理プログラムの実行を監督します。

サイバーセキュリティに係る定期的な取締役会・経営会議、サイバーセキュリティ運営会議等を通じ、適切なタイミングでその取り組みを経営陣へ共有しています。また、サイバー攻撃の脅威動向やリスク認識など、サイバーセキュリティを取り巻く周辺環境に応じて、サイバーセキュリティ・ラウンド・テーブル等を活用しながら、経営陣とサイバーセキュリティについてのより深い議論を行う取り組みも実施しています。

⑤企業倫理（コンプライアンス）

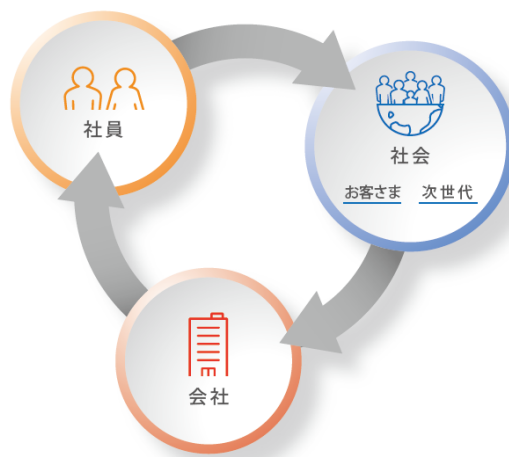
MUFGグループでは、お客さまや社会から信頼され続ける存在であるために、経営活動の基本姿勢・活動指針であるMUFG Wayの下、役職員が日々いかに考え、判断し、行動すべきかの基準として行動規範を定めています。行動規範では、国内外のあらゆる法令を遵守し、公正・透明な企業活動を誠実に実行し、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを表明しています。MUFGにおいてはその取締役会において、行動規範を審議し、改定等を実施しています。MUFGの直接出資する主たる子会社は、「MUFG Way」、「行動規範」およびこれらに相当するものを制定または採択しています。

なお、社員一人ひとりによる行動規範に沿った正しい行動の実践をめざし、全役職員を対象とした研修を毎年グループ一体で実施しているほか、役職員の階層やキャリア等に応じた研修体制を整備し、コンプライアンスの知識習得や行動規範の実践にも努めています。主要グループ会社の新任執行役員を対象とした研修や、当社グループでは社長以下役員も含め行動規範に係る研修を実施し、コンプライアンスカルチャーの醸成に注力しています。

(2) 戦略

①サステナビリティ全般

当社の主要な連結子会社であるMUMS Sにおいては、「サステナといえばMUMS S」と想起されることをめざす姿としています。サステナビリティ戦略の浸透および社員一人ひとりの意欲の高まりを組織として力につなげていくことを企図し、「お客さま」「次世代」「社会」「社員」の4者を重要なステークホルダーとし、全社でエンゲージメント活動を推進しています。具体的な取り組みや進捗については経営会議等で審議・報告しています。



②気候

MUFGグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクについて、下表の4つを特定しています。

種別	リスク・ カテゴリー	内容
移行リスク	信用リスク	・政策、規制、顧客の要請、技術開発の変化に対応できないことによる、顧客の事業や財務への影響
	オペレーショ ナル(法令等) リスク	・サステナブルファイナンスやサステナビリティ開示等に係る気候関連規制に抵触し、罰金或いは訴訟を受けるリスク
	評判リスク	・カーボンニュートラルに向けた計画や取り組みが外部ステークホルダーから不適切または不十分と評価されることによる当社グループの評判の悪化 ・環境への配慮が不十分な取引先との関係継続や、自社の移行が遅延することによる当社グループの評判の悪化、雇用への影響
物理的リスク	信用リスク	・異常気象による顧客資産への直接的な損害や、サプライチェーンへの間接的な影響に伴う、顧客の事業や財務への波及

MUFGグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会について、「ファイナンスを含む気候関連ビジネス」を識別しています。

種別	内容
ファイナンスを含む気候関連 ビジネス	・お客さまの脱炭素化に向けた活動を支援するためのエンゲージメントを通じた新たなニーズや課題の把握、ファイナンスを含むソリューション提供による収益の増加

MUFGグループは、2021年5月に「カーボンニュートラル宣言」を公表し、2030年までのMUFGグループ自らのGHG排出量ネットゼロ、2050年までの投融资ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロを掲げています。

1) 2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5℃目標達成に貢献すること、2) 事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援すること、3) 環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献することは、今も変わらない3つのコミットメントであり、4つの戦略からなる移行計画を推進しています。



③人的資本

人的資本関連の機会について、MUFGがかかげる人的資本経営の四つの重点課題を企業価値向上に繋がる「機会」と捉えています。

具体的には、四つの重点課題である①プロ度追求（＝必要な人材の量・質の確保）、②エンゲージメント（働きがい）の向上、③DEIの推進、④健康経営（＝社員の心身の健康の維持・増進）を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取り組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化していきます。なお、これらの取り組みが十分でない場合、MUFGのめざす企業価値向上につながらないリスクがあると認識しています。

人的資本は経営戦略の実現に必要な基盤の一つであり、企業価値の向上に直結する将来の成長戦略に影響を与えます。必要な人材を適時に採用・育成・配置できる体制の有無は、必要な人的資本の確保の蓋然性の観点から、経営の意思決定に影響を与えます。

(i) 人材育成方針

MUFGグループではMUFG Wayに相応しい人的資本経営を実現するための基本的な考え方として「MUFG人事プリンシプル」を策定しています。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。

社会やお客さまの期待を超える価値を提供するため、経営・事業戦略と人事戦略の同期を加速し、社員一人ひとりがスキル・専門性を高めることを促進していきます。

(ii) 社内環境整備方針

MUFGのパーパスである「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、「人的資本重視の経営」を優先課題として取り組みを進めています。信頼のグローバル金融グループとして、その特徴を最大限活かし、社員一人ひとりが生き活きと活躍できる職場環境を提供します。また、心身の健康とDEI（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進を通じて社員が最大限の能力を発揮することを支援するとともに、全世界の社員がプロフェッショナルとして成長、活躍できる職場環境を提供することで、社員のウェルビーイング（幸せ）、即ち中長期的な人生の充実を実現します。

人材を惹きつけ、社員が持てる力を最大限発揮するための人事制度を構築するとともに、他社比競争力のある処遇を提供しています。また、社員の人権を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令遵守、労働環境、労働時間の定期的なモニタリングおよび改善、財産形成貯蓄制度、企業年金、持株会等を通じた社員の安定的な資産形成、Financial Wellnessの向上を通じて、社員の心身の健康促進・私生活の充実に取り組んでいます。

④サイバーセキュリティ

MUFGグループは、世界的に活動する金融機関として、ランサムウェア、フィッシング、分散型サービス拒否攻撃など、さまざまなサイバーセキュリティリスクにさらされています。これらのリスクは、攻撃者による犯罪活動、国際的な紛争、その他の脅威環境によってしばしば傾向に影響を受けますが、ますます複雑で洗練されたものになってきており、対応がより困難になっています。私たちは、お客様からお預かりした資産をサイバーセキュリティの脅威から保護し、安全で安定した金融サービスを提供するという責任を負っています。そのため、サイバー攻撃やその他の関連する事象によるリスクと脅威を最重要リスクの一つとして認識し、経営陣の監督の下でグループ・グローバル横断でのサイバーセキュリティに係る戦略・方針対応を策定検討し、統一的な対策を実施しています。

私たちは、サイバーセキュリティリスクに対して常に警戒を怠らず、対応を検討し実施し続ける努力をしていますが、今後発生する可能性のあるサイバーセキュリティのインシデントを防ぐ、または軽減することができないケ

ースも想定されます。サイバーセキュリティインシデントを起因として、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれまたは評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

⑤企業倫理（コンプライアンス）

MUFGグループは、事業を行っている本邦および海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっています。また、顧客やマーケット等からの信頼が重要であり、高い企業倫理（コンプライアンス）を維持することが当社グループの発展に不可欠です。MUFGグループが、企業倫理（コンプライアンス）を維持できず、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客やマーケットからの信頼に大きな影響を与えたとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、MUFGグループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

MUFGグループでは、社員一人ひとりによる行動規範に沿った正しい行動の実践をめざし、全役職員を対象とした研修を毎年グループ一体で実施しているほか、役職員の階層やキャリア等に応じた研修体制を整備し、コンプライアンスの知識習得や行動規範の実践にも努めています。主要グループ会社の新任執行役員を対象とした研修や、当社グループでは社長以下役員も含め行動規範に係る研修を実施し、コンプライアンスカルチャーの醸成に注力しています。

(3) リスク管理

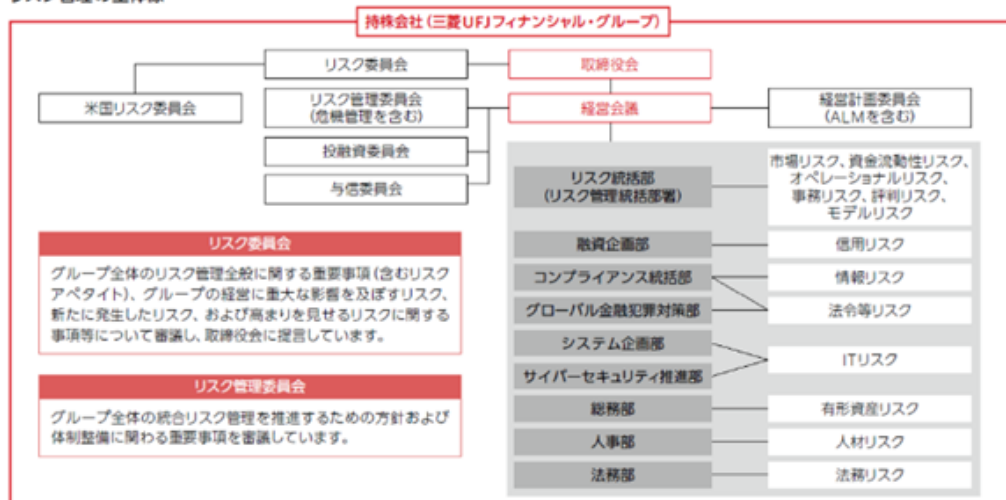
①サステナビリティ全般

MUFGグループではサステナビリティ関連のリスクを以下の全社的なリスク管理プロセスの中に含めて管理しており、「気候変動に関するリスク」、サイバーセキュリティを含む「ITリスク」をトップリスク(今後約1年間で最も注意すべきリスク事象)として特定しています。

[基本方針]

MUFGは取締役会の傘下委員会としてリスク委員会を設置しています。リスク委員会は社外取締役を委員長とし、サステナビリティ関連のリスクを含むグループ全体のリスク管理全般に関する重要事項、グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク、新たに発生したリスク、および高まりを見せるリスクに関する事項等について審議し、MUFGグループの有効なリスク管理の高度化に資するべく、取締役会に提言します。加えて、グループCROは定期的にリスクの状況、リスク領域の取り組みについて取締役会に報告しており、取締役会にてリスク管理の実効性や有効性をレビュー・モニタリングする体制としています。その他、オペレーショナルリスクのサブカテゴリーについては、グループCRO以外のC-Suitesも各所管領域のリスク関連事項を個別に取締役会に報告しています。

リスク管理の全体像



[リスクアペタイト・フレームワーク]

「リスクアペタイト・フレームワーク」とは、MUFGグループの事業戦略・財務計画を達成するための「リスクアペタイト」（進んで引き受けようとするリスクの種類と量）を明確化し、経営管理やリスク管理を行う枠組みです。「リスクアペタイト・フレームワーク」の導入によって、経営計画の透明性が向上し、より多くの収益機会を追求できると同時に、リスクをコントロールした経営が可能となります。

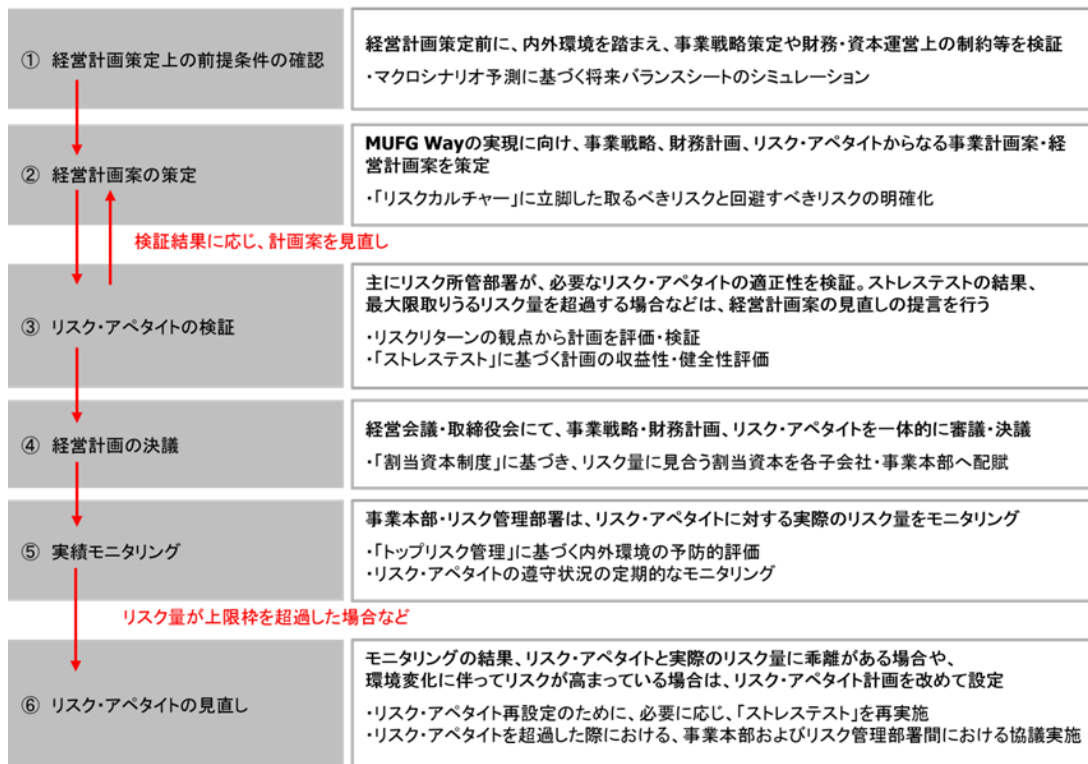
リスクアペタイト・フレームワークの概要



[リスクアペタイト・フレームワークの運営プロセス]

MUFGグループでは、事業戦略・財務計画を策定・実施するにあたり、必要なリスクアペタイトを適正に設定するとともに、リスク量のモニタリング・分析を行っています。リスクアペタイトの設定・管理プロセスは、以下のとおりです。リスクアペタイト・フレームワーク運営の実効性確保のために、経営計画策定プロセスの各段階で、割当資本制度、ストレステスト、トップリスク管理などのリスク評価・検証手法を活用します。さらに、計画策定後も、設定されたリスクアペタイトのモニタリングを通じ、有事に迅速なアクションを取ることが可能な態勢を整えています。

リスク・アペタイトの設定・管理プロセス



[統合的リスク管理の手法]

MUFGグループでは、業務遂行から生じるさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・認識し、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、統合的リスク管理・運営を行っています。統合的リスク管理とは、リスクに見合った収益の安定的計上、資源の適正配分などを実現するための能動的なリスク管理を推進することです。統合的リスク管理の主要な手法として、(1)割当資本制度、(2)ストレステスト、(3)トップリスク管理を採用しています。これらの手法のうち、サステナビリティ関連のリスクに対しては、トップリスク管理を用いています。

[トップリスク管理]

各種のリスクシナリオが顕在化した結果当社グループにもたらされる損失の内容をリスク事象と定め、その影響

度と蓋然性に基づき、重要度を判定します。その上で、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定し、トップリスクを網羅的に把握したリスクマップを作成することによって、フォワードルッキングなリスク管理に活用しています。

MUFGおよび主要子会社においては、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じています。

②気候

MUFGグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連リスクのそれぞれについて、既存の統合的リスク管理のフレームワークのリスク・カテゴリーに紐づけ、当該リスク・カテゴリーの下でモニタリング・管理しています。

MUFGグループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会として、「ファイナンスを含む気候関連ビジネス」を識別しています。サステナブルファイナンスに伴う信用リスク等のリスク管理は、全社的なリスク管理プロセスと統合されています。

気候変動に関するリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照してください。

③人的資本

MUFGグループでは、人材リスクをオペレーショナルリスクの一つとして定義の上、管理しています。人材リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価を実施し、リスク委員会やリスク管理委員会、経営会議において、報告・審議を行っています。

④サイバーセキュリティ

MUFGグループでは、情報システムを保護するためのポリシーと基準を策定し、サイバーセキュリティリスク評価を行っています。

サイバーセキュリティリスク管理は、3つの防衛ライン（3線構造）のアプローチを採用した包括的なリスク管理フレームワークに統合されています。最初の防衛ライン（1線）はサイバーセキュリティ推進部であり、リスクの特定と軽減、およびサイバーセキュリティリスクを管理するためのコントロールの検討と実行を主に担当しています。2つ目の防衛ライン（2線）は、グループCROに報告するリスク統括部であり、サイバーセキュリティリスクの評価と監視、および最初の防衛ラインから独立してサイバーセキュリティリスクコントロールの実効性を確認する責任があります。3つ目の防衛ライン（3線）は監査部であり、1線（サイバーセキュリティ推進部）と2線（リスク統括部）のサイバーセキュリティリスク管理に係る有効性を監査します。

⑤企業倫理（コンプライアンス）

企業倫理（コンプライアンス）関連のリスクは、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客やマーケットからの信頼に大きな影響を与えるとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があり、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響が生じる可能性として顕在化します。

なお、当社グループのリスク管理体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

(4) 指標および目標

①気候

MUFGグループは、環境・社会課題の解決に向けた具体的な指標・目標を設定し、モニタリングしています。

サステナブルファイナンスについては、2019年度から2030年度までのサステナブルファイナンス累計実行額目標を100兆円に設定しており、2025年度までの累計実行額は56.5兆円です。

MUFGグループでは、2021年5月に「MUFGカーボンニュートラル宣言」を公表し、2050年末までに投融资ポートフォリオの温室効果ガス排出量をネットゼロに、2030年度末までにMUFGグループの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという目標を発表しました。

MUFGグループでは、投融资ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロの実現のために、各セクターやMUFGのポートフォリオの特性も踏まえて、以下のように中間目標の設定を行っています。当社グループにおいても、MUFGグループの方針に基づき、債券・株式・シンジケートローンの引受における排出（Facilitated Emissions）について計測・報告を行っておりますが、当社グループが与える影響は軽微です。

＜各セクターの中間目標、実績＞

単位等		基準(基準年)	2024年度実績	2030年度中間目標	
電力(排出原単位)		gCO ₂ e/kWh	339 ^{*1} (2019)	265 ^{*1}	239-270
石油・ガス(排出量削減率)		MtCO ₂ e	92 ^{*1} (2019)	67 ^{*1} (▲27%)	▲15%-▲21%
鉄鋼(排出量削減率)		MtCO ₂ e	22(2019)	15(▲31%)	▲22%
不動産 (排出原単位)	商業用	kgCO ₂ e/m ²	65(2020)	49 ^{*2}	44-47
	居住用	kgCO ₂ e/m ²	27(2020)	26 ^{*3}	23
自動車(排出原単位削減率)		gCO ₂ /vkm	169(2021)	153(▲9%)	▲23%-▲25%
船舶	PCAスコア ^{*4}	Striving	28.9%(2022)	Striving 16.7%	PCA≤0%
		Minimum	24.3%(2022)	Minimum 10.1%	
航空(排出原単位)		gCO ₂ /RPK ^{*5}	130(2021)	83	78
石炭(与信残高) ^{*6}	億円		約30(2022)	11	ゼロ
			(非OECD諸国は約120)	(56)	(非OECD諸国は2040年度)

*1 目標の計測対象にFacilitated Emissionを含む

*2 不動産建物別・年度別係数のデータは、2023年度データを使用

*3 2024年度実績は、参照元の統計データの更新が隔年に変更され、排出原単位の速報値を得られなかったことから過年度の排出原単位から推計して算出

*4 船舶に関する投融资ポートフォリオ全体での要求水準との差分を示す整合度指標。ファイナンス提供をしている個々の船舶の気候変動整合度(VCA)を融資ポートフォリオ上の割合で加重平均して算出。2022年度からポセイドン原則により要求水準が引き上げられ、MinimumとStrivingの二つの新基準に変更。両方とも2050年ネットゼロをめざす基準だが、2030年と2040年時点の削減目安が異なる。Minimum基準は2008年比で2030年までに排出量を最低20%削減、2040年までに最低70%削減。Striving基準は2008年比で2030年までに排出量を30%削減、2040年までに80%削減

*5 RPK: Revenue Passenger Kilometers(有償旅客キロ)のことで、有償旅客数に輸送距離を乗じて算出した航空会社の旅客輸送実績を示す指標

*6 発電事業用の一般炭採掘を主たる事業とする事業者への法人融資額(含むコミットメント未使用額)を対象。ただし、脱炭素社会への移行に向けた取り組みに資する案件は除外

②人的資本

MUFGグループでは、めざす姿の実現に向けて重点課題を定め、それぞれに対応する人的資本KPIを設定、目標を開示し、各種施策に取り組んでいます。特に、DEIや社員のウェルビーイングについて設定している目標に対する進捗は以下のとおりです。

(i) DEI

MUFGグループでは、多様な社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。特に、女性の管理職比率向上は喫緊の課題であるとの認識のもと、MUFGでは、中長期的な数値目標を設定し、トップのコミットメントのもと女性の育成・登用を推進しています。主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行およびMUMS Sの3社は2026年度末までに、女性マネジメント比率を27.0%（3社合算ベース）とする目標を設定しており、2025年度末時点の実績（※）は26.6%となっています。

※当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。

(ii) 社員のウェルビーイング

持続的な企業価値向上には、エンゲージメントの向上が必要不可欠という認識のもと、毎年「グループ意識調査」を通じて、社員エンゲージメントの状況（エンゲージメントスコア）を確認し、さまざまな施策の検討・実施に活用してきました。2024年度から始まった中期経営計画では、海外も含むMUFGグループのエンゲージメントスコア目標として「23年度比改善（2023年度の実績（※）は73%）」を設定し、エンゲージメントの向上に、グループ一丸で取り組んでいます。社員が個人の信念・価値観とMUFG Wayの重なりについて対話する「MUFG Way共鳴セッション」や、有志社員がMUFG Wayを伝播する活動「MUFG Way Boostプロジェクト」、社員が自ら地域社会の課題解決に挑む社員参加型社会貢献プログラム「MUFG SOUL」や新規事業創出プログラム「Spark X」等、MUFGのパーパスを自分事化し実践する様々な機会を継続的に提供し、また社員が自らのキャリアやウェルビーイングについて考えるきっかけになるような研修や、上司の部下育成力を強化する研修等、社員の力を最大限に引き出すための取り組みも行っています。これらの取り組みも2025年度の実績（※）76%に繋がっています。

※エンゲージメントに関する5つの設問に対する好意的回答割合の平均です。

3【事業等のリスク】

当社は、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下を認識しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存ですが、必ずしも確実にリスクの回避や十分な対応が実現される保証がないことに留意する必要があります。

なお、本稿における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績等の変動

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて、受入手数料やトレーディング損益が変動し易い特性を持っております。

当社グループは、法人・ホールセール事業では顧客フローを軸としたビジネスの推進やエクイティ業務の強化と同時に、投資銀行業務等の強化により、収益源の多様化に取り組んでおります。一方、リテール事業においては、預り資産の増強やウェルスマネジメント・ビジネスの強化を図っており、その取組みにおいては株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUF G」といいます。）が構築を進める総合金融サービス提供体制の一翼を担っていくことで事業基盤を強化することを重要な課題と位置付け、グループにおける他のグループメンバーとの一層の連携を進めております。またリスク管理に関しましても、後記「(2) 大幅な市場変動に伴うリスク」に記載のとおり、市場リスクをはじめとする各種リスクの管理により損失の回避に努めております。加えて適切な経費コントロールにより利益水準の向上にも努力しております。これらによりできる限り経済情勢・市場動向に左右されにくい収益体質の確立を当社グループは目指しております。しかしながら、かかる方策によっても当社グループの財政状態、経営成績等は、他の業種に比べ、その業務の性格上、国内外の経済情勢・市場動向により影響を受けることは避けられません。したがって、必ずしも受入手数料やトレーディング損益の変動の回避が保証されるものではなく、また収益源の多様化の順調な進展が保証されるものでもありません。

その他、法令諸規則等の変更や予測・管理困難なインフラストラクチャーの障害、戦争・テロ、感染症ならびに気候変動によるビジネス環境の変化や災害等も、当社グループの業績に直接的あるいは間接的に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大幅な市場変動に伴うリスク

当社は、当社グループの事業運営におけるリスク管理について、グループ全体の統合的な管理態勢の整備に努めています。当社は子会社の業務に内在する諸リスクの区分に応じて、一体としてリスク管理を行う体制を構築すると共に、子会社からリスク管理に係る協議または報告を受け、必要に応じ指導・助言しています。

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、「MUF G Way」ならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を当社の主要な連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）に対して、「リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）」として定め、また、MUMSSは、これらと整合するRASを定め、RAFの基本方針を明文化しています。当社は、MUMSSが、経営計画をRASに基づいて策定し、その業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じ指導・助言しています。

当社は、当社グループのリスク管理に係る重要事項について、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」（当社グループのリスク管理に係る事項をより専門的かつ幅広く決議および審議することを目的とする機関）が決議しています。その他、例えば業務環境変化の影響が懸念されるオペレーショナルリスクとその対応等をリスク管理会議に報告しています。当社グループのリスク管理は、当社の「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理、モデルリスク管理、評判リスク管理に係る規程等を制定し、当該規程に則り行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。金融商品の時価評価については、MUMSSのミドル部門であるプロダクトコントロール部署がモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体に報告しています。リスク管理や経営管理に用いるデータ集計と報告プロセスが、適切に機能するようデータガバナンス態勢を整備しています。

また当社は、MUF Gグループ全体のリスク管理の側面から、リスク管理に係る重要事項の決定にあたっては、MUF Gと経営管理契約に基づく協議を実施しています。

このような方策により、以下の主要なリスクの管理を行っていますが、それによって当社グループとしてかかるリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

① トレーディング業務のリスク

当社グループは、お客さまのニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債や株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的としてトレーディングを行っており、この結果、種々のリスクポジションが発生します。リスクポジション保有に伴って発生し、当社グループの財務状況について大きな影響を与えるリスクとして、保有する金融商品の市場価値（株式、金利、外国為替等の市場価格の水準または、これらのボラティリティ等）が変動することにより損失を被る市場リスク、当社グループが信用を供与した取引先および当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、または契約不履行等により損失を被る信用リスク、ならびに不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被るモデルリスクがあります。

市場リスクについて、当社グループではMUMS Sが(i)市場リスク量による管理方法、(ii)ストレステストによる管理方法、(iii)感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

(i) 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。

当社グループでは、MUMS Sが商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク[※]）を日次で計測した値を当社グループのVaRとしています。VaRの算定に当たっては、保有期間1 day・信頼水準95%・観測期間250営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出されるVaRについて、MUMS Sの業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。

なお、上記VaRは、月次でバック・テスト[※]を行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

(ii) ストレステスト[※]による管理方法

当社グループでは、市場リスク量だけでは捕捉しきれない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、MUMS Sがストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。

MUMS Sのストレステストは、保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。なお、ストレステストの計測手法については、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

(iii) 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、MUMS Sは、それぞれの商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。

これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

当社は、当社グループの信用リスクについて、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないしは取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルリスク管理および運営プロセスの基本要素を定めています。

※バリューアットリスク方式

ポートフォリオ等の資産を一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内で、マーケットの変動によりどの程度損失を被り得るかを、過去のマーケットのデータから計測する方法。

- ※バック・テストイング 実際に発生した損益またはポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益とリスク計測モデルにより算出される損益との比較の結果に基づき、リスク計測モデルの正確性の検定を行うこと。
- ※ストレステスト 市場リスク量だけでは捕捉しきれない大幅な市場変化や複合的な市場変化が生じた場合に発生する損益に関する分析を行うこと。当社では、保有商品の市場流動性に応じたマーケットショックシナリオを設定することにより計測している。特に複雑なデリバティブ商品等に派生したリスクポジションに対しては、過去の市場変化等を参考にショックシナリオを設定した上で、最大損失額（ストレスロス額）を見積もっている。

② ブローカレッジ業務（有価証券等の売買の媒介、取次または代理業務）のリスク

当社グループの主な事業である証券・金融商品取引業は、ブローカレッジ業務において、市況の低迷などにより投資家の証券に対する投資需要が低調となる等の環境となった場合、収益が大きく低下する可能性があります。ブローカレッジ業務は、その業務の性質上、営業のためのインフラストラクチャー整備・維持のために多額の固定的経費（人件費、不動産費、減価償却費等）を必要とします。今後、市場環境の変化等の要因により、市況が低迷した場合には、ブローカレッジ業務の収益が大きく低下し、かかる経費削減のための努力にもかかわらず利益面において大幅な悪化を生じる可能性があります。

③ 投資銀行業務のリスク

投資銀行業務では、既公開企業の有価証券の引受けおよび募集・売出しの取扱い、未公開企業の新規公開業務、IRに関するアドバイス、各種資産の証券化に関するアドバイスならびに証券化商品の引受けおよび募集・売出しの取扱い、M&Aに対するアドバイスを主要な業務としています。これらの業務についても、経済情勢・市場動向の影響を受けて、手数料収入が変動し易い特性を持っています。また、引受業務には、引き受けた証券が市況の下落等で円滑に販売できない場合、損失を被るリスクがあります。

④ 流動性リスク

当社グループの主要事業である金融商品取引業は、その業務の性質上、大量の商品在庫を保有すると共に、それを支えるため大量の資金を必要とするため、これらの商品在庫および資金を機動的かつ安定的に運用・調達できることが必要となります。流動性リスクとは、市場の状況、当社グループの信用状態等の要因により、これらの運用・調達が妥当な水準でできなくなるにより損失を被るリスクをいい、資金流動性リスクと商品流動性リスクに大別されます。当社グループの財務内容悪化等により取引や業務の遂行に必要な資金を確保できなくなることで、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループが損失を被るリスクを資金流動性リスクといいます。市場の混乱や取引の厚み不足等により、保有ポジションを解消しようとする場合、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより、当社グループが損失を被るリスクを商品流動性リスクといいます。

資金流動性リスクは、市場参加者にとって回避が困難なリスクであり、取引に際しては、キャッシュ・フローの確実性、時期その他の特性を分析した上、資金繰りを管理する必要があります。当社グループは、当社およびMUMS Sにおける資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画および緊急時対応（コンティンジェンシー・プラン）を定め、有担保による調達、換金性の高い資産の売却などの代替資金調達手段を整備しています。MUMS Sは、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ連結ベースのLCRに設定した数値基準に基づくLCRステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。また、必要により指導・助言しています。

MUMS Sでは、商品流動性リスクは、リスク管理会議において、取引等の市場規模（厚み）を勘案し、必要な場合、保有する商品在庫に対して商品流動性枠を設定して管理し、通常想定しうるリスクの極小化を図っています。

しかしながら、資金流動性リスクが顕在化し、資金調達条件が著しく悪化した場合や、保有する金融商品の流動性が著しく悪化した場合には、事業の円滑な遂行に制約を受けることとなる可能性もあります。

また、当社は信用格付けの維持向上に取り組んでいますが、当社の信用格付けが低下すると、当社の負債性資金の調達や借換えが円滑に行いにくくなり、事業に制約が生じるリスクがあります。これに対しましては、信用補完の方策として、当社がMUF Gおよび株式会社三菱UF J銀行（以下「三菱UF J銀行」といいます。）とのキープウェル契約を締結していることに加えて、MUMS Sが、当社、MUF G、および三菱UF J銀行とのキープウェル契約を締結していることによって、高い水準の格付けを維持し、当社グループとして機動的かつ安定的な資金調達基盤を構築しています。

(3) オペレーショナルリスク・評判リスク

当社では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義し、具体的には「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、グループ主要各社においてその規模・特性に応じた管理を行っています。

オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、当社グループ主要各社において、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。

オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議および取締役会に報告しています。

当社では、評判リスクを、当社の事業活動が、お客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社およびMUF Gグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびこれに類するリスクと定義しています。

当社は、評判リスクに係る指標（Key Risk Indicator）の収集や重大な評判リスクが内在する案件について協議する等、評判リスクの特定・認識、コントロールを行っています。

これらの管理により、リスクの回避に備えていますが、当社グループがオペレーショナルリスク・評判リスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。

- ※ 事務リスク 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
- ※ 情報リスク 情報の喪失、改竄、不正使用、外部への漏洩等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
- ※ ITリスク システム計画・開発および運用面の疎漏、サイバーセキュリティを含むITセキュリティ上の脅威や脆弱性、災害等の外生的事象等を起因としてシステムの破壊、停止、誤作動または不正使用等、あるいは電子データの改竄、漏洩等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
- ※ 有形資産リスク 災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
- ※ 人材リスク 人材の流出・喪失等や士気の低下等により、当社グループが損失を被るリスクおよびこれに類するリスク
- ※ 法令等リスク 法令等の遵守状況が十分でないことにより当社グループが損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）およびこれに類するリスク
- ※ 法務リスク 契約等の検討や訴訟等への対応が不十分であることにより、当社グループが損失を被るリスク

(4) コンプライアンス（法令遵守）に関するリスク

当社グループは、コンプライアンス態勢の整備を経営の重要課題の一つとして位置づけ、「MUF G Way」およびその下での具体的な判断・行動基準を定めた「行動規範」をコンプライアンスの基本原則とし、コンプライアンス態勢の不漸の改善・充実に取り組んでおります。

このため、当社グループ各社は、「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス・ガバナンス強化、法規制対応、顧客保護、市場公正性の確保、内部不正・不祥事防止等の観点からコンプライアンス態勢が実効性のあるものとするため、組織的に取り組んでおります。また、役職員に対する教育・研修等を通じ、ファイアーウォール規制・インサイダー取引規制・個人情報保護・反社会的勢力との取引排除を含め法令等遵守の徹底に注力しております。

しかしながら、上記取組みにより、当社グループがコンプライアンス上のリスクの影響を十分に回避できることを保証するものではありません。役職員の故意または過失による不正行為や法人としての当社またはグループ各社に法令等違反その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等より業務の制限または停止や課徴金納付命令等の処分・命令を受ける可能性があり、当社グループの社会的な評判が低下する可能性もあります。また、お客さまとのトラブル、もしくは不祥事等の発生に起因して、当社グループ各社に対して訴訟が提起され、多額の損害賠償支払いが生じる可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの財政状態、経営成績等が影響を受ける可能性があります。

なお、当社子会社のMUMSSにおいて、MUF Gグループ傘下の三菱UF J銀行、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（以下「MSMS」といいます。）との間において、不適切な顧客情報の共有等（①ファイアーウォール規制違反にあたる不適切な非公開情報の授受、②法人関係情報に関する不適切な管理）を行い、また登録金融機関による引受交渉等を看過、助長したうえで、不適切に金融商品取引契約を締結している状況が認められました。このため、2024年6月14日、証券取引等監視委員会は内閣総理大臣および金融庁長官に対して行政処分の勧告・公表を行いました。これらに関し、同年6月24日、MUMSSに対して、金融商品取引法第51条に基づく業務改善命令が、金融庁より発出されまし

た。同年9月18日には、日本証券業協会より過怠金等の処分を受けました。また、同年10月1日には、東京証券取引所より過怠金処分、大阪証券取引所より戒告処分を受けました。MUMS Sは、同年7月19日に業務改善命令および報告徴求に基づき、業務改善計画等を含む報告書を金融庁に提出しており、これらの行政処分等に基づく対応を継続中です。

(5) 当社の資本提携等に関するリスク

① 三菱UFJフィナンシャル・グループ

当社の親会社はMUFGであり、当社議決権の100%を所有しております。当社グループは、MUFGグループの一員として、証券業務を中核に、投資銀行業務、投資顧問業、富裕層のお客さま向けの総合的な資産運用・管理業務（ウェルスマネジメント業務）等を展開しております。

当社は、MUFGの事業本部制度のもとMUFGグループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく努めております。また、MUFGと経営管理契約を締結するとともに、当社の証券子会社であるMUMS Sは、三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社と各種業務に関する提携契約を締結しております。

これらの枠組みにより、当社グループはMUFGグループとの連携を通じた事業展開を行っておりますが、当社グループは、親会社であるMUFGの経営方針や戦略、ならびにグループ内の経営管理体制の変更等の影響を受ける立場にあります。今後、MUFGグループの政策が変更され、上記の経営管理契約、および、各種業務に関する提携契約の内容が大幅に改定、もしくは契約が終了された場合には、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

② 共同出資により設立された証券会社

当社の親会社であるMUFGと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、当社と当時のモルガン・スタンレー証券株式会社の統合に関する統合契約書を締結しており、2010年5月1日付で共同出資による証券会社2社（MUMS SおよびMSMS）を発足させました。グローバルかつ競争力の高いソリューション機能を最大限に活用し、投資銀行業務強化を推進いたしますが、想定したシナジーその他の効果を十分に発揮できない場合や、万一統合に変更が生じた場合を含めて、当社グループの業務および業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

本邦金融・証券市場におきましては、政治・経済環境としては金融規制緩和、政府による資産運用立国実現プラン、日銀による金融政策変更、社会・技術環境としてはオンライン・リモート取引の普及、デジタル・トランスフォーメーションの進展等、経営環境が変化中、オンライン証券の躍進や異業種からの金融商品取引業参入の加速により競争が一層激化しており、各種証券取引に関する手数料率の逡減も進んでおります。これらの経営環境の変化は、当社グループにとりましても新たな事業機会の拡大となり得ますが、反面、かかる変化する経営環境において十分に競争することができない場合、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。その中で、当社の証券子会社であるMUMS Sはモルガン・スタンレーとのジョイントベンチャーとして得られるグローバルな知見を活かし、国内外のお客さまに幅広い商品・サービスを提供しております。また、当社と同様にMUFGグループの一員であり、オンライン取引に強みを持つ三菱UFJ eスマート証券株式会社との連携により、お客さまの幅広いニーズに対応することが可能になることは、グループの総合力を活かした競争上の優位点です。

(7) 法的規制の変更への対応

日本国内の金融商品取引業者には、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならないとの自己資本規制が設けられております。自己資本規制比率とは、「固定化されていない自己資本の額」の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険に対応する額である「リスク相当額」に対する比率です。金融商品取引業者はその業務の性格上、保有有価証券等の価格変動などの各種リスクに備えるため、自己資本規制比率を一定水準以上に維持することが義務付けられています。この比率を維持できなかった場合、業務方法の変更等、種々の命令を受けることとなります。なお、当社の証券子会社であるMUMS Sの自己資本規制比率は2026年3月期末現在、十分な水準を確保しております。

金融商品取引業者には、この他にも種々の規制の適用がありますが、規制を受ける法令諸規則の変更があった場合、また、新たな法的規制が導入された場合、業務に影響を受ける可能性があります。

なお、当社が米国に上場するMUFGの子会社であること、および子会社のMUMS Sがモルガン・スタンレーの関連会社であることから、国内の規制のみならず米国金融機関を対象とする米国の規制の影響を受ける可能性があります。例えば、2013年12月10日にFRB等の米国当局から公表されたドッド・フランクリン法619条に基づく最終規制（いわゆる「ボルカー・ルール」）では、バンキング・エンティティによる自己勘定取引およびファンドへの投資等が規制対象となっており、一定の条件を満たさないものは禁止されます。当社グループでも、こうした規制に対応した態勢整備を実施しており、業績への影響等については既に計画に織り込み済みです。

また当社グループは、MUFGグループの海外証券現地法人との連携を通じて、当該国における種々の法的規制に対応

しております。かかる法的規制が当該国の政府の方針等により変更された場合、当社グループの海外における業務は影響を受ける可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループは、MUF Gグループの海外証券現地法人とも連携を行っており、海外の政治、経済、社会情勢の変動等が当社グループの業務に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 会計上の見積りの不確実性に関するリスク

当社グループにおける重要な会計方針および見積りに関して、選択可能な見積り方法・手続きのうち最善かつ合理的な方法を選択し、合理的な前提条件および入手可能な情報の中で最も客観性のある情報に基づいて金額を算出し、計上しております。ただし、見積りは不確実なものであるため、見積りが確定するまでの間の環境等の変動により、見積り段階において設定した前提条件や利用した情報等に見積り誤差が生じ、結果として翌期以降の財政状態および経営成績に影響を与えることがあります。なお、決算日後に生じた事象（後発事象）について、その実質的な原因が決算日現在において既に存在しており、決算日現在の状況に関する会計上の判断ないし見積りをする上で、追加的ないしより客観的な証拠を提供するものである場合には、原則として当該決算期の財務諸表の修正を行っております。

なお、特に重要と考えられる項目は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針および見積り」に記載しております。

(10) 気候変動に関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、当社に対する社会的な期待は一層高まってきております。当社では、MUF Gが定める「MUF G環境方針」および「MUF G人権方針」に準拠し、当社の法人のお客さま向け与信および債券・株式引受において、「MUF G環境・社会ポリシーフレームワーク」に基づき、環境・社会への影響が懸念される特定のセクターに対するポリシーを制定し、取引の対象となる事業の環境・社会に対するリスクおよび影響を特定、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

当社は、気候変動について、TCFDが策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDや適用ある法令に沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充、ガバナンスの強化に取り組んでおります。しかしながら、上記の各取組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、気候変動に関しては、脱炭素社会への移行に伴い、政策変更、技術革新、市場の嗜好変化等に起因する移行リスク、気候変動それ自体による資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断などに起因する物理的リスクが存在します。これらの気候変動に関するリスクにより、当社の事業活動が直接的に影響を受け、または、当社のお客さまの事業や財務状況に影響を及ぼし、お客さまへの影響を通じて当社の与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、トレーディング商品（デリバティブを含む）および投資についての評価、固定資産の減損、繰延税金資産についての回収可能性、退職給付費用および債務、貸付等債権に対する貸倒引当金、偶発事象や訴訟、その他資産・負債の報告数値や財務諸表の開示内容に影響を与える事項に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りおよび判断が必要となる項目は以下のとおりです。

トレーディング商品

トレーディング商品（デリバティブを含む）は時価により評価され、評価損益はトレーディング損益に計上されております。時価については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等によっております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味した時価評価モデル等によって算出されております。

なお、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

特に、時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（レベル3デリバティブ）の時価評価に係る見積りや仮定は、複雑性および不確実性の程度が高くなります。詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）
2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載しております。当社グループでは、デリバティブ取引の時価評価における主要な構成要素である評価モデル、インプットおよび出口価格への調整の妥当性について、フロント部門から独立したミドル部門において以下の内部統制を整備運用し、適切であると考えております。

イ. フロント部門が決定する評価モデルに対する内部統制

ロ. フロント部門が決定する時価算定の基礎となるインプットに対する内部統制

ハ. ミドル部門が自ら算定する出口価格への調整に関する内部統制

なお、トレーディング商品の時価に関連する内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績の認識および分析・検討内容

当社グループでは、「M U F G W a y」に基づいてお客さまに最適なソリューションをご提供するとともに、リスク管理、コンプライアンス、情報管理の徹底により、「M U F Gの中核として業界No. 1のクオリティを有し、お客さま満足度No. 1の証券会社」としての地位の確立をめざしています。当社グループの財政状態、経営成績等は、証券・金融商品取引業の性格上、国内外の経済情勢・市場動向の影響を受けて変動し易い特性を持っており、当連結会計年度の経済情勢・市場動向は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経済情勢・市場動向」に記載のとおりですが、こうした中、当社グループは、M U F Gグループの有する顧客基盤やネットワーク、および強固な財務基盤と、Morgan Stanleyが有する質の高い商品、サービス、ネットワークを有機的に結び付けることで、法人、個人のお客さまに質の高い証券サービスの提供に努めています。また、経費管理の徹底により利益の向上にも努力しております。

この結果、当連結会計年度の連結純営業収益は4,160億9百万円（前年度比101.2%）、販売費・一般管理費は3,291億12百万円（同95.5%）、連結経常利益は1,302億47百万円（同124.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は643億25百万円（同127.5%）となりました。

当連結会計年度の主要な収益・費用の概況は以下のとおりです。

① 受入手数料

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
受入手数料	220,567	243,646	110.5
委託手数料	23,414	23,418	100.0
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	46,108	40,142	87.1
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	31,725	34,180	107.7
その他の受入手数料	119,319	145,906	122.3

受入手数料の合計は2,436億46百万円で前年度比110.5%となりました。内訳は次のとおりです。

a. 委託手数料

当連結会計年度の東証の1日平均売買高（内国普通株合計）は、株数で33億89百万株（前年度比124.9%）、金額で7兆1,016億円（同133.1%）となりました。このような状況のもと、当社グループの株式委託手数料は221億62百万円（同98.9%）、委託手数料は合計で234億18百万円（同100.0%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

国内株式発行市場は、政策保有株解消の動きを背景とした大型売出しに加え、複数の新規公開や転換社債の発行が執行されました。一方で、大型株式売出しの執行件数が減少した影響により、発行額は前年度比で大幅に減少しました。当社グループはこのような環境のもと、複数の案件で主幹事をつとめました。

国内債券発行市場は、米国関税政策の影響により期初は厳しい起債環境となりましたが、その後、日米関税交渉の合意を受けて市場の不透明感は後退しました。高市政権発足後は積極財政による国債増発懸念等を背景に金利の先行き不透明感が強まったものの、旺盛な投資家需要を背景に市場は堅調に推移し、前年度比発行額は増加しました。当社グループはこのような環境のもと、多数の案件で主幹事をつとめました。

海外債券発行市場は、米国関税政策の先行き不透明感により一時的に債券発行額は減少しましたが、緊張緩和を受け、前年度水準まで回復しました。このような環境のもと、当社グループの海外現地法人は、株式会社三菱UFJ銀行との緊密な協働・連携により、多数の主幹事案件を獲得しました。

以上の結果、当連結会計年度の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で401億42百万円（前年度比87.1%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、その大半を連結子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社における投資信託の募集取扱手数料が占めています。

当社グループは、マーケット環境の見通しをもとに、運用目的に基づいたテーラーメイド型のポートフォリオの構築をお客さま毎に提案し、商品・サービスの提供を行っております。当連結会計年度は、投資信託全体の販売額、販売手数料はいずれも前年度比で増加しました。個別銘柄では、「フィデリティ・グロース・オポチュニティ・ファンド」「インベスコ世界厳選株式オープン」等の世界株式戦略に加え、「ピクテ・ゴールド」等のコモディティ戦略や、「ダイヤセレクト日本株オープン」等の日本株式戦略など、多様な戦略の商品がお客さまのポートフォリオに組み込まれました。

以上の結果、当連結会計年度の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は341億80百万円（前年度比107.7%）となりました。

d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料のほか、M&A業務および財務アドバイザー業務にかかる手数料、証券化・不動産ファイナンス業務などを含んでおります。M&A業務では、MUF GとMorgan Stanleyが有する国内外ネットワークや、プロダクトに関する豊富な知見・経験の活用を通じ、国内／クロスボーダーを問わず多くの実績を積み重ね、お客さまの企業価値向上に貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他の受入手数料は1,459億6百万円（前年度比122.3%）となりました。

② トレーディング損益および金融収支

区 分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年度比 (%)
トレーディング損益	254,095	90,956	35.8
株券等トレーディング損益	△12,266	17,209	—
債券等・その他トレーディング損益	266,362	73,747	27.7
金融収支	△63,589	81,404	—
金融収益	699,155	526,061	75.2
金融費用	762,745	444,657	58.3
計	190,506	172,360	90.5

国内株式市場は、日経平均株価が35,961円でスタートしましたが、米国関税政策の影響により、4月7日に31,136円まで下落しました。その後は上昇トレンドが続き、2026年2月には衆院選挙での政権与党の勝利を受け、取引時間中に一時59,000円台を付けました。一方、3月以降は再び下落基調となり、3月末には51,063円で終了しました。

国内債券市場は、長期金利（新発10年物国債利回り）が1.51%で始まり、その後は上昇トレンドが続きました。2026年2月に金利上昇が一服する場面もみられましたが、中東情勢の緊迫化や原油価格の上昇を背景に再び上昇に転じ、3月30日には約27年ぶりとなる2.39%を記録しました。3月末には2.35%で取引を終えました。

海外市場（1～12月）は、4月上旬の米国関税政策の影響によりインフレリスクや景気後退が意識され、米国株価は大幅下落しクレジットスプレッドも大幅拡大しました。その後、交渉進展や合意が進み、かつ堅調な米労働環境を受けて市場は回復しました。一方で、10年物米国債利回りは4.56%でスタートしたものの、政策金利の利下げ観測により低下トレンドを継続し、12月末は4.17%で終了しました。

このような環境のもと、当社グループは、市場変動に応じた慎重かつリスク抑制的な業務運営に注力しつつ、顧客へのソリューション提供に努めました。

以上の結果、当連結会計年度のトレーディング損益は、株券等による利益が172億9百万円（前年度は122億66百万円の損失）、債券等・その他による利益が737億47百万円（前年度比27.7%）、合計では909億56百万円（同35.8%）となりました。

また、金融収益5,260億61百万円（前年度比75.2%）から金融費用4,446億57百万円（同58.3%）を差し引いた金融収支は、814億4百万円の利益（前年度は635億89百万円の損失）となりました。

トレーディング損益と金融収支は合計で1,723億60百万円（前年度比90.5%）となりました。

③ 販売費・一般管理費

国内拠点では、収益に連動する支払手数料および人件費が増加した一方で、海外拠点の連結除外影響もあり、当連結会計年度の販売費・一般管理費は3,291億12百万円（前年度比95.5%）となりました。

④ 特別損益

当連結会計年度の特別利益は57億52百万円（前年度は1億93百万円）、特別損失は9億92百万円（前年度は32億56百万円）となりました。特別利益は投資有価証券売却益57億52百万円であり、特別損失は、偶発損失引当金繰入額3億11百万円、減損損失1億36百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ2百万円、その他5億42百万円であり、

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

「証券業務（国内）」

国内では、国内営業、グローバルマーケット業務およびインベストメントバンキング業務いずれも好調により前年度比増収となりました。国内営業においては、総じて堅調な相場環境を背景にポートフォリオ提案に基づく株式投信の組み入れが増加したほか、株式売買も増加しました。また、アドバイザー型ビジネスモデルの浸透により預かり

資産残高も順調に積み上がりました。グローバルマーケット業務においては、レートやクレジットにて金利上昇を捉えたフロー収益化が寄与しました。インベストメントバンキング業務においては、複数の大型M&A案件や外債引受の収益が伸長しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（国内）の純営業収益は3,488億96百万円（前年度比108.1%）、セグメント利益は754億66百万円（同134.5%）となりました。

「証券業務（欧州）」

欧州では、グローバルマーケット業務において、ストラクチャードソリューションが好調も、人件費の増加を主因に販管費が増加し、セグメント損失となりました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（欧州）の純営業収益は600億67百万円（前年度比78.7%）、セグメント損失は2億88百万円（前年度は8億91百万円の損失）となりました。なお連結除外影響による収益・損失の減少を含みます。

「証券業務（米州）」

米州では、インベストメントバンキング業務において、発行市場回復により債券引受が復調しました。

この結果、当連結会計年度における証券業務（米州）の純営業収益は1,040億33百万円（前年度比72.6%）、セグメント利益は151億86百万円（同61.8%）となりました。なお連結除外影響による収益・利益の減少を含みます。

「その他」

持株会社において計上される子会社からの受取配当金の減少等により、セグメント利益は減少しました。

この結果、当連結会計年度におけるその他の純営業収益は287億83百万円（前年度比86.1%）、セグメント利益は565億51百万円（同59.0%）となりました。

なお、上記のセグメント別純営業収益には、セグメント間の内部純営業収益または振替高が含まれております。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は36兆8,716億47百万円（前年度末比3兆7,987億65百万円減）となりました。内訳は流動資産が36兆4,583億43百万円（同3兆5,297億86百万円減）であり、このうちトレーディング商品が26兆4,660億83百万円（同7兆1,471億61百万円増）、有価証券担保貸付金が6兆7,442億10百万円（同10兆7,342億9百万円減）となっております。固定資産は4,133億3百万円（同2,689億78百万円減）となっております。

負債合計は、36兆1,138億22百万円（同3兆4,484億8百万円減）となりました。内訳は流動負債が34兆9,327億60百万円（同2兆7,347億95百万円減）であり、このうちトレーディング商品が24兆6,322億86百万円（同7兆8,774億65百万円増）、有価証券担保借入金が5兆1,103億57百万円（同8兆1,434億50百万円減）となっております。固定負債は1兆1,791億43百万円（同7,136億15百万円減）となっております。

純資産合計は7,578億24百万円（同3,503億56百万円減）となりました。うち、利益剰余金は配当金支払いによる531億58百万円の減少、親会社株主に帰属する当期純利益による643億25百万円の増加の結果、1,924億56百万円（同437億22百万円減）となっております。また、海外拠点の連結除外影響により、資本剰余金が2,528億95百万円減少、利益剰余金が548億88百万円減少、為替換算調整勘定が784億39百万円減少となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、長期借入金の返済による支出、約定見返勘定の差引残高の増加による支出およびトレーディング商品の差引残高の増加による支出等があったものの、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の減少による収入、長期借入れによる収入および利息及び配当金の受取りによる収入等により、前年度比1,542億67百万円の資金の増加となり、当連結会計年度末の資金残高は1兆6,641億77百万円（前年度比110.2%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、3,167億13百万円（前年度比335.3%）となりました。これは主に、約定見返勘定の差引残高の増加による支出6,215億51百万円およびトレーディング商品の差引残高の増加による支出5,345億83百万円があったものの、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引残高の減少による収入1兆6,823億5百万円および利息及び配当金の受取りによる収入5,415億円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、4,466億43百万円（前年度は1,304億7百万円の減少）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,057億1百万円および投資有価証券の取得による支出695億63百万円があったものの、長期貸付金の回収による収入4,658億53百万円および有価証券の売却及び償還による収入1,556億46百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、4,658億27百万円（前年度比56.5%）となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,875億97百万円および社債の発行による収入1,527億41百万円があったものの、長期借入金の返済による支出6,546億50百万円および短期借入金の減少による支出4,081億45百万円があったこと等によるものであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

① 資本の財源

当社グループは、MUF Gグループの一員として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介・取次ぎ・代理、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集・売出しの取扱いおよび私募の取扱い、各種デリバティブ取引、M&Aや資産の証券化等に係るアドバイス、投資顧問業、ウェルスマネジメント業務等の幅広い投資・金融サービスを展開しており、当該業務を営む上で十分な資本を確保する必要があります。

当社グループの財務計画・事業戦略の策定・実施に当たっては、業務運営上のリスクに見合った適正な資本水準の設定・維持に努めており、加えて市場の急激な変動によりもたらされ得る大きな損失にも耐えることができる必要十分な資本水準が維持されるかについても、定期的に確認しております。また、当社グループは、国内外で投資・金融サービス業務を行っており、各国・地域における法規制上必要な資本も維持しなければなりません。

② 資金調達の基本方針

当社グループは、主たる事業として投資・金融サービス業を営んでおり、事業を継続する上で必要な流動性を十分かつ効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよ

う、平時から十分な資金を確保するよう努めております。また、資金流動性の危機事象発生を想定したストレステストを実施することで、そのような環境が一定期間以上継続した場合でも資金流動性が枯渇しないだけの資金量を確保しております。なお、資金流動性リスク管理の状況については、「3 事業等のリスク (2) 大幅な市場変動に伴うリスク ④ 流動性リスク」をあわせてご参照ください。

③ 資金調達の方法および状況

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループや株式会社三菱UFJ銀行を含む金融機関からの借入、短期社債、コールマネー等の無担保調達および貸借取引等の有担保調達があります。これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、仮に資金流動性の危機事象が発生した場合でも業務を継続するための十分な資金を確保しております。

④ 資金需要の動向

当社グループが投資・金融サービス業を営むうえでは、トレーディング業務等における商品在庫確保などのために資金需要が発生しますが、資金需要の総量はマーケット環境や顧客動向によって変動します。そのため、発生する無担保資金需要の総額を調達力の範囲内に抑えることを目的に、子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社では無担保資金需要の総量枠を設定しております。また、当社および子会社にて資金需要の状況を日次でモニタリングし、資金需要の総量に見合った資金調達を行っております。

5 【重要な契約等】

(1) MUF Gグループにおける契約

当社グループはMUF Gグループの中核証券会社グループとして、MUF Gグループにおける証券関連商品・サービスの提供機能を担っております。MUF Gグループにおいては、お客さま一人ひとり、一社一社の金融ニーズにスピーディーかつ確にお応えするために、お客さまのセグメント毎にグループ会社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を策定し、グループ一体となって事業を推進する事業本部制度が導入されており、当社も各事業本部と緊密な連携をとりビジネスを展開して参ります。このような体制のもと、当社グループは、MUF Gグループとしてのシナジー効果を最大限に発揮すべく、株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループ（以下「MUF G」といいます。）と経営管理契約を締結するとともに、株式会社三菱UF J銀行（以下「三菱UF J銀行」といいます。）および三菱UF J信託銀行株式会社（以下「三菱UF J信託銀行」といいます。）と各種業務に関する提携契約を締結しております。

各種契約の内容は以下のとおりです。

① 経営管理契約

当社グループは、MUF Gと、当社グループの経営にかかる提携について、経営管理契約を締結しております。この契約は、MUF Gが当社グループに対して、必要に応じてリスク管理を含む助言・協議を行い、MUF Gグループの健全かつ適切な業務運営を確保するとともに、当社グループの業務伸展を図ることを目的としたものであります。

また、当社は証券持株会社として、子会社・関連会社を含めて一元的に統括することにより、グループ全体での内部統制の強化につなげていくため、主要な連結対象の子会社との間で経営管理契約を締結しております。

なお、当社と三菱UF J銀行との間で締結した吸収分割契約の効力発生日（2025年10月1日）に合わせ、当社と当社の海外子会社であったMUF GセキュリティーズEMEA、MUF Gセキュリティーズアジア、MUF Gセキュリティーズ（カナダ）との間の経営管理契約並びに、当社とMUF Gセキュリティーズアメリカとの間で締結していた経営管理契約に準ずる契約は、2025年9月30日をもって終了しております。

② 各種業務に関する提携契約

当社の証券子会社である三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMS S」といいます。）は、三菱UF J銀行および三菱UF J信託銀行と各種業務に関して提携契約を締結しております。

これらの提携契約は、当該契約を通じて、MUF Gグループのお客さまに対して、グループ銀行・信託銀行との協働による当社の金融商品・サービスの提供およびそれぞれの分野にとらわれない総合的なアドバイスを行うことにより、当社グループのみならずMUF Gグループの連結ベースの収益力増強を目指すものであります。

(2) 共同出資により設立された証券会社に係る契約

当社の親会社であるMUF Gと、Morgan Stanley（以下「モルガン・スタンレー」といいます。）は、統合契約書を締結しており、2010年5月1日付けで共同出資による証券会社2社（MUMS Sおよびモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（以下「MSMS」といいます。））を発足させて以降、両社はM&A助言や株式・債券の引受け、ウェルスマネジメントなどさまざまな領域で緊密に連携してまいりました。

2023年7月18日に、当社の親会社であるMUF Gと、モルガン・スタンレーは、機関投資家向け日本株業務におけるMUMS SとMSMSの戦略的提携に関する基本合意書を締結したことを公表しました。その後、MUMS SとMSMSは、MUMS Sの機関投資家向け日本株のセールス業務、コーポレートアクセス、執行業務の一部およびリサーチ業務をMSMSに事業譲渡する最終契約書を締結し、2024年1月1日より新しい協働体制で業務を開始しております。

当該提携により、MUMS Sが有する広範な日本株カバレッジや国内のお客さまとのリレーションと、MSMSが有するグローバルな業務プラットフォームや海外のお客さまとのリレーションの融合を通じて、リサーチ・執行・コーポレートアクセス業務をリードしてお客さまの高度化・多様化する日本株ニーズに応え、本邦の株式ビジネスでトップクラスの証券会社を目指します。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）が当連結会計年度において実施した設備投資およびシステム関連投資の総額は、271億円であります。設備投資については、本社部署および支店の美装化・移転工事、本社部署のレイアウト変更、会議室高度化に関する投資等を行いました。システム関連投資については、業務戦略案件、基盤更改等への対応を行ってまいりました。

2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、セグメント情報においては、引き続き「証券業務（米州）」として開示を継続しているため、当連結会計年度の設備投資金額との差を調整しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、2025年10月1日付でMUF GセキュリティーズEMEA、MUF Gセキュリティーズ（カナダ）、MUF Gセキュリティーズアジアの株式を株式会社三菱UF J銀行に承継させる会社分割を行ったため、連結の範囲から除外しており、同時にMUF Gセキュリティーズアメリカの社内収益管理を終了しております。各報告セグメントにおける設備投資額については、連結除外日までの実績を含めております。

この結果、セグメント別の設備投資金額は以下のとおりとなりました。

セグメントの名称	設備投資金額（億円）
証券業務（国内）	207
証券業務（欧州）	58
証券業務（米州）	14
その他	4
調整額	△12
合 計	271

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	器具備品	合計	従業員数(人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社	その他	本社ほか	東京都	事務所ほか	—	—	—	0	0	29	
国内 連結 子会 社	三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社	証券業務 (国内)	本店ほか21店	東京都	店舗・事務所	—	—	6,103	2,243	8,347	3,598
			横浜支店ほか9店	東京都を除く関東地区	店舗	—	—	223	98	321	246
			札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	57	19	76	35
			仙台支店	東北地区	店舗	—	—	41	4	46	41
			名古屋支店ほか7店	愛知県	店舗	—	—	503	91	594	319
			新潟支店ほか6店	愛知県を除く中部地区	店舗	—	—	160	57	217	116
			大阪支店ほか7店	大阪府	店舗	—	—	355	123	479	461
			神戸支店ほか6店	大阪府を除く近畿地区	店舗	—	—	166	84	251	179
			岡山支店ほか1店	中国地区	店舗	—	—	148	34	183	70
			高松支店	四国地区	店舗	—	—	28	16	45	38
			福岡支店ほか3店	九州地区	店舗	—	—	126	32	159	79
			その他の施設	東京都多摩市ほか	その他	146	0	366	2,203	2,570	—

(注) 1. 三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社の賃借物件にかかる年間賃借料は10,720百万円であります。

2. 器具備品は、コンピューター関連および通信機器等3,439百万円、その他什器・備品等1,569百万円であります(三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社の国内記帳資産のみ)。

3. 上記のほか、ソフトウェア資産74,101百万円(うち、証券業務(国内)セグメント73,311百万円、その他セグメント790百万円)を所有しています。

4. 従業員数には執行役員、嘱託および臨時従業員を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、次のとおりであります。

(1) 新設、改修計画等

重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

(2) 除却、売却計画等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日現在)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内 容
普通株式	736,985,496	736,985,496	—	単元株式数1,000株
計	736,985,496	736,985,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年10月1日 (注)	—	736,985,496	—	75,518,843	△256,761,875	170,182,370

(注) 資本準備金の減少は、2025年10月1日付で実施した当社を吸収分割会社、株式会社三菱UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割に対応するものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の 状 況 (株)	
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	736,985	—	—	—	736,985	496
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内1-4-5	736,985	100.00
計	—	736,985	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 736,985,000	736,985	—
単元未満株式	普通株式 496	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	736,985,496	—	—
総株主の議決権	—	736,985	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分にあたり、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めるとともに、適正な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。当社は、経営基盤をより強固なものにしていくため、株主資本の有効活用に努め、株主価値最大化を目指してまいります。

毎事業年度における配当の回数については、株主への利益配分の機会を増やすため、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項に規定される剰余金の配当等に係る事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等を行う旨をそれぞれ定款に定めており、中間配当、期末配当およびその他の剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり16.17円、期末配当を1株当たり17.81円といたしました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に従い、2025年6月27日付にて1株当たり19.14円、2025年12月23日付にて1株当たり9.00円の特別配当を実施しております。

内部留保資金については、市況変動に備えた収益基盤の強化ならびに将来の事業展開のための自己資本の拡充に充ちたいします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 取締役会決議	14,105	19.14
2025年12月22日 取締役会決議	11,917	16.17
2025年12月22日 取締役会決議	6,632	9.00
2026年5月15日 取締役会決議	13,125	17.81

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社であります。当連結会計年度末における当社の会社の機関の内容は、以下のとおりです。

イ. 取締役会および取締役

取締役会は、当社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役12名のうち、3名を社外取締役とすることにより、取締役会の活性化を図るとともに経営の透明性を高め、また、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）が取締役の職務執行について監査しております。

当事業年度において、当社は取締役会を原則として3カ月に1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
宮内 義彦 (注1)	取締役（社外）	1回	0回
山田 義仁 (注2)	取締役（社外）	6回	5回
柳澤 裕	取締役 監査等委員（社外）	7回	7回
伊東 啓 (注3)	取締役 監査等委員（社外）	1回	1回
赤松 育子	取締役 監査等委員（社外）	7回	7回
緒方 裕之 (注4)	取締役 常勤監査等委員	1回	1回
上山 毅弘	取締役 常勤監査等委員	7回	7回
荒木 三郎（議長）	取締役会長	7回	7回
小林 真	取締役社長	7回	7回
桑原 昌宏 (注5)	取締役 副社長執行役員	1回	1回
堀川 賢治	取締役 専務執行役員	7回	7回
山本 慎二郎	取締役 専務執行役員	7回	7回
露崎 剛志	取締役 常務執行役員	7回	7回
山根 光照	取締役 常務執行役員	7回	7回
本城 史朗	取締役 常務執行役員	7回	7回
横幕 勝範	取締役	7回	7回

(注) 1. 宮内義彦氏は、2025年6月26日付で当社取締役を退任する前の取締役会を対象としております。

2. 山田義仁氏は、2025年6月26日付で当社取締役に就任した後の取締役会を対象としております。

3. 伊東啓氏は、2025年6月26日付で当社取締役を退任する前の取締役会を対象としております。

4. 緒方裕之氏は、2025年6月26日付で当社取締役を退任する前の取締役会を対象としております。

5. 桑原昌宏氏は、2025年6月26日付で当社取締役を退任する前の取締役会を対象としております。

2025年度取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

テーマ	検討内容
中期経営計画の主要戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・主要施策の進捗状況 ・企業カルチャー改革の進捗 ・デジタルトランスフォーメーション戦略 ・コンダクト施策の進捗状況 ・サステナビリティ経営の推進 ・モルガン・スタンレーとの提携戦略
財務関連	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度経営計画進捗、2026年度経営計画策定 ・決算関連
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの整備 ・当局対応関連報告 ・当社グループのコンプライアンスに関する事項 ・当社グループのリスク管理に関する事項 ・当社グループの内部監査に関する事項
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・組織再編に関する事項 ・各C-Suite（注）からの報告事項

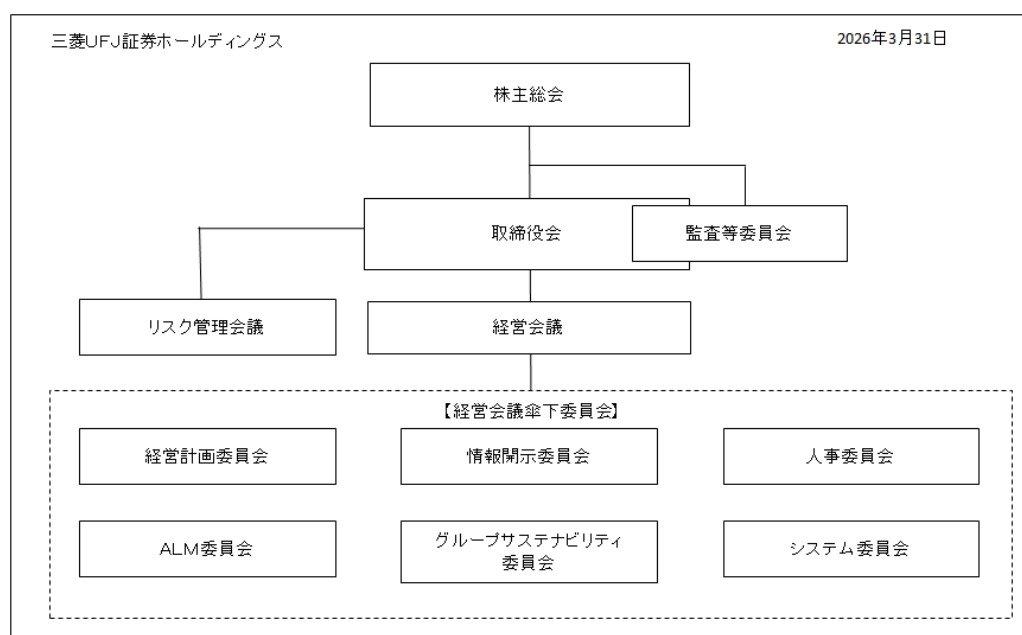
（注）CSO（Chief Strategy Officer）、CFO（Chief Financial Officer）、CRO（Chief Risk Officer）等の総称

ロ．経営会議および経営会議傘下の各種委員会等

取締役会が決定した基本方針に基づき、当社および子会社等の経営全般的な重要事項および業務執行に関する重要事項を審議・協議・決定し業務執行の意思統一を図る機関として、経営会議を取締役会の下に設置しております。業務執行の機動性を高めるため、重要な業務執行の決定を取締役会から経営会議に大幅に委任しております。また、適切なリスク管理を図るため、リスク管理に関して取締役会から委任された事項を審議・決定する機関としてリスク管理会議を設置しております。経営会議傘下に当社の重要事項を審議、および調査研究を組織横断的に実施する諮問機関として各種の委員会を設置しております。

ハ．監査等委員会

監査等委員会監査の状況につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （3）監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載しております。



② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当連結会計年度末における当社の内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりです。

当社は、会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび第2項ならびに会社法施行規則第110条の4の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備しております。

イ. 法令等遵守体制

- a. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、「MUF G W a y」、「行動規範」および「M U S H Dコンプライアンス規則」を定め、当社のコンプライアンス基本方針とする。
- b. 社内規則の整備を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- c. コンプライアンスを担当する役員を置くとともに、コンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- d. コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、コンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組み）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- e. コンプライアンス・ホットライン（広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度）を設置する。
- f. 「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- g. グローバルな総合金融グループの一員として、その業務が犯罪目的に利用されることを防止することが、経営の重要課題の一つであることを認識し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

ロ. 顧客保護等管理体制

- a. 「MUF G W a y」、「行動規範」および「MUF G フィデューシャリー・デューティー基本方針」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、社内規則等の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じてお客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- b. 個人情報の管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- c. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反を管理する体制を整備する。

ハ. 情報保存管理体制

- a. 取締役会および経営会議等の会議の議事録のほか、取締役の職務執行にかかる重要な情報について、社内規則等の定めるところにより、保存・管理を行うものとする。
- b. 保存・管理されている情報について担当部署は、合理的な事情がある場合、いつでも閲覧または謄写に供することができる体制を整備する。

ニ. リスク管理体制

- a. 施策計画その他戦略目標に基づき、すべての主要なリスクを特定・計測・制御・継続監視するとともに、そのプロセスの有効性を監査を通じて検証することにより、リスクに見合った収益の安定的計上、適正な資本構成の達成、資源の適正配分等の基盤を提供し、株主価値の最大化に資することとする。
- b. リスクを次のように分類、定義したうえで社内規則においてリスク管理・運営の基本方針を定めるとともに個々のリスク管理および運営体制においてはリスクの特定、計測、制御、継続監視の重要性を認識し、その把握と管理のための体制を整備する。
 - ・市場リスク
 - ・信用リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・モデルリスク
 - ・評判リスク
- c. 取締役は、業務推進担当部署から独立した、リスク管理および運営機能ならびに内部監査機能を担う部署をそれぞれ設け、それぞれの機能遂行に必要な経営資源の配分を行うこととする。
- d. 多岐に亘る当社グループの業務のリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・運営を図るものとし、そのための体制を確立、維持、発展させ、リスク管理のベストプラクティスを目指すものとする。
- e. 当社の連結対象子会社のリスク管理および運営に際しては、当社グループにおけるリスク管理および運営方針に則り業務実態に応じた態勢を目指すよう各社を指導するとともに、所在する各種リスクを把握・管理する態勢の整備に努めるものとする。

- f. 危機事象に対し、社内規則で定める以下の事業継続に向けた基本方針に基づき、危機管理体制の整備を行うものとする。
- ・お客さまおよび役職員の生命、身体等の安全確保を最優先する。
 - ・お客さまのデータおよび資産保護を図りつつ、迅速な復旧対策を講じる。
 - ・業務継続に務めるも、非常時において当社グループの事業に支障が生じ、全ての業務を継続させることが困難となった場合には、お客さまの生活、経済活動および証券市場の機能維持の観点から優先する業務を再開・継続させ、お客さまへの影響の極小化に務める。
- ホ. 効率性確保のための体制
- a. 経営目標を定めるとともに、財務計画・事業戦略、リスク・アペタイトを有機的に関連付けた経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
 - b. 取締役の職務執行の効率性を高めるために、取締役会の効率的な運営を図るとともに、リスク管理会議、経営会議を設置し、会社法で定められた取締役会の専決事項以外の業務執行等の決定を委任する。
 - c. 取締役会、リスク管理会議、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置し、取締役会、リスク管理会議、経営会議の協議・決議に資する事項の審議を組織横断的に行う。
 - d. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社内規則に基づく業務分掌ならびに職務権限、組織体制の整備を行い、職務執行を分担する。
- ヘ. グループ管理体制
- a. 当社グループにおける業務の適正を確保するため以下のような体制を整備する。
 - ・当社グループの経営目標の達成ならびに業務の健全、適切かつ効率的な運営の確保とともに、子会社等を含めたグループ事業の発展を図るため、原則として経営管理契約を締結し、当社グループ各社からの業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に係る事項等について、当社グループ会社から報告等を受け、グループの連結戦略の策定・推進など、子会社等への指導・助言を含めた経営管理を行う。
 - ・子会社経営管理に関する基本方針を定める社内規則を制定する他、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等の各社内規則において子会社管理に関する事項を定める。
 - b. MUFGグループ内企業との不適切な取引を防止し、当社グループの健全性を確保するため以下のような体制を整備する。
 - ・MUFGグループ外の社外取締役を複数選任する。
 - ・過半数をMUFGグループ外の社外取締役で構成する監査等委員会において、内部監査および法令遵守に関わる諸事項を審議する。
- ト. 内部監査体制
- a. 当社グループの価値を高め、MUFG Wayの実現に貢献するために、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
 - b. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めた社内規則を制定する。
 - c. 当社および当社グループの内部監査担当部署として内部監査部を設置する。
 - d. 内部監査部長は、監査等委員会および会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の実効的な実施に努める。
- チ. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制
- a. 監査等委員会の職務を補助する組織の設置、使用人の配置については、監査等委員会の意向を尊重する。
 - b. 監査等委員会の職務を補助し、かつ監査等委員会の運営事務に関する職務を行う組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指揮の下に置く。
 - c. 監査等委員会室の人事に関する事項等、監査等委員会の補助者の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

リ. 監査等委員会への報告体制

- a. 役職員等は社内規則の定めるところにより当社および当社グループに関する下記の事項を監査等委員会に報告しなければならない。
- ・ 取締役会および経営会議で決議された事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査の実施状況およびその結果
 - ・ 定款および重大な法令違反等
 - ・ コンプライアンス・ホットラインの通報状況および事案内容
 - ・ その他監査等委員会が報告を求める事項
- b. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨を所定の規則等において定める。

ヌ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

ル. その他監査等委員会による監査の実効性確保のための体制

- a. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会運営方針、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項についてはその意向を尊重する。
- b. 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な委員会等に出席できる。
- c. 監査等委員会は、監査の実効をあげるため何時でも重要な役職員から業務の報告を求め、調査することができる。
- d. 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、監査等委員会は代表取締役、内部監査部門と適時および定期的に意見交換できる。
- e. 監査等委員会による監査の実効性を確保するための基本事項を定めた社内規則を制定する。
- f. 監査等委員会は、内部監査担当部署から内部監査計画の協議と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査担当部署に対して具体的な指示を行うことができる。
- g. 内部監査部門の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員等の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

<役員等の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針>

a. 本方針の位置づけ

- ・ 本方針は、親会社であるMUF Gの報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「MUF G方針」という。）」を踏まえ、当社の取締役会で決定しております。

b. 理念・目的

- ・ MUF Gグループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス（存在意義）と定め、役職員全員が共有すべき価値観（バリュー）として「信頼・信用／プロフェッショナリズムとチームワーク／挑戦とスピード」を、中長期的に目指す姿（ビジョン）として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、中期経営計画（2024～2026年度）では、この3年間を攻めの姿勢で「成長」を取りにいく期間と位置付け、「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」の3本柱を推進し、「つなぐ」存在となって経済的価値のみならず社会的価値も追求することで、パーパスの実現を目指しております。
- ・ 当社は、MUF Gグループの中核総合証券グループとして、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、モルガン・スタンレーのグローバルな知見を活かすと同時に、MUF Gグループ各社との協働をさらに進め、当社グループ内各社の総合機能を最大限活用することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・ 本方針は、上記のパーパスおよび経営方針の実現に向けた役員等の取組みを後押しすること、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ならびにサステナビリティ経営のさらなる進化を促すこと、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高め、各役員等が担う役割・責務等に応じた適切なインセンティブとして機能することを目的としております。
- ・ また、経済および社会の情勢、当社の業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を踏まえ、適時適切に役員報酬制度の見直しを行うとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性および透明性を確保し、適切な開示を行ってまいります。

c. 報酬水準

- ・役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社の経営環境および業績の状況、ならびに取締役および執行役員（以下「役員等」といいます。）の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・役職別の報酬水準（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付執行役員、非役付執行役員の順に、報酬種類別に報酬額が逓減する報酬体系としています。また、各役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

d. 決定等の機関および権限等

- ・本方針は、当社の取締役会が決定しています。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた社長が、親会社であるM U F Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・M U F Gは、独立社外取締役および代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「M U F G方針」に従って取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびに同子会社の役員を兼務する場合は、当社等子会社が決定した子会社役員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額について決定しております。
- ・さらに、M U F Gの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、ならびに当社を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- ・当社の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において基本報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を設定しております。

e. 報酬等の構成・体系および内容

I. 構成・体系

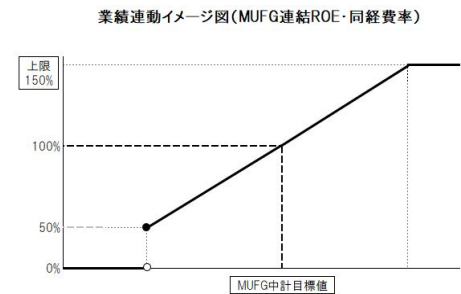
- ・当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価および中長期業績連動）および「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型としております。
- ・役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合（ここでは、「株式報酬＋役員賞与」の割合をいいます。）を最上位とし、以下、役位を基本として会長、役付役員、非役付役員の順に業績等連動報酬割合が逓減する報酬体系としています。
- ・なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

- ・MUF Gグループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、ならびに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUF Gの主要競合他社（㈱みずほフィナンシャルグループおよび㈱三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。
- ・業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 中計達成度等評価部分（同55%）

以下の指標のMUF G中期経営計画における目標比達成率もしくはベンチマーク等との相対比較（3年間）

- ・MUF G連結ROE（東京証券取引所基準）（同30%）
- ・MUF G連結経費率（同10%）
- ・ESG評価（同10%）
 - [内訳]・GHG^(注2) 自社排出量削減
 - ・従業員エンゲージメントサーベイスコア
 - ・女性マネジメント比率
 - ・ESG外部評価機関評価
- ・TSR^(注3)（同5%）
 - (注2) Greenhouse Gas (CO2等の温室効果ガス)
 - (注3) Total Shareholder Return（株主総利回り）



- ・MUF Gグループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROEおよび連結経費率の両指標について、MUF G中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。
- ・サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、2026年度MUF Gグループ・グローバルGHG 自社排出量の2020年度比50%削減、2026年度MUF G従業員エンゲージメントサーベイスコアの2023年度（73点）比改善ならびに2026年度末MUF G女性マネジメント比率27.0%（2023年度末22.0%）をESG独自評価指標として設定します。また、MUF GのESGへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社^(注4)による外部評価の改善度（3年間）について相対評価を行います。
 - (注4) CDP、FTSE、MSCI、S&P DJ、Sustainalyticsの5社
- ・中長期的な企業価値の向上ならびにMUF Gの株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、MUF GのTSR（3年間）について、TOPIX（配当込み）およびMUF Gの主要競合他社との相対評価を行います。
- ・業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

ii. 業績非連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUF G株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

iii. マルス・クローバック

- ・株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合ならびに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

iv. 株式保有方針

- ・役員等の在任期間中に取得したMUF G株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

(III) 役員賞与

- ・「役員賞与」は、役員等の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「役員評価シート」等を用いて前年度の業績および役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役

位別の基準額に対し0～200%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。

- ・社長・会長(以下「社長等」といいます。)の評価項目別のウエイトは、定量評価70%、定性評価30%とし、定量評価指標および評価方法は、以下のとおりです。
 - ・当社連結経常利益(評価ウエイト25%)
 - ・当社親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
 - ・当社連結ROE(同25%)
 - ・当社連結経費率(同10%)

当社の最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」および「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

- ・また、社長等の定性評価方法は、例えば「クオリティNo.1・お客さま満足度No.1の証券会社の実現」、「法人とウェルスマネジメントビジネスの連携強化」、「ソリューションビジネスの強化」、「DXの推進による業務改革、手続・ITに関するスピード改革の解決アプローチ」等6項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。
- ・定量評価と定性評価を合わせた社長等の総合評価は、0～200%の範囲で評価を行っています。
- ・社長等の各評価は、MUF G報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。
- ・社長等以外の役員賞与は、MUF G報酬委員会で審議・決定された社長等の総合評価をベースとして、各々の業績を社長が最終評価し、決定しております。
- ・役員賞与において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合ならびに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、未支給部分の没収(繰延べ支給の場合)もしくは支給済みの額の返還を請求できることとしております。

III. その他

- ・上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

< 役員報酬等に係る株主総会決議一覧 >

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額630百万円以内	8名
			監査等委員である取締役	年額300百万円以内	5名
株式報酬	信託Ⅰ (業績非連動部分)	2024年5月15日	監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く。)および執行役員	信託金の上限金額: 2億円 付与されるポイント(MUF G株式)の上限: 30万ポイント (3事業年度ごと)	8名
	信託Ⅱ (業績連動部分)	2024年5月15日		信託金の上限金額: 11億円 付与されるポイント(MUF G株式)の上限: 160万ポイント (3事業年度ごと)	
役員賞与		2024年5月15日	監査等委員以外の取締役	年額400百万円以内	8名

< 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

当社は、MUF G報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において本方針を決定するとともに、経済および社会の情勢、当社の業績の状況ならびに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的かつ継続的に見直しを行っており、取締役会は、本制度に従って決定された取締役の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 役員報酬の内容

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			基本報酬等	役員賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
①監査等委員以外の取締役 (社外取締役を含む)	11	407	159	138	21	88
②監査等委員である取締役 (社外取締役を含む)	5	76	76	—	—	—
③上記①および②のうち社外 取締役分を合算したもの	5	61	61	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、非金銭報酬として、役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。)
上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額および配当給付額を記載しております。
3. 現中期経営計画(2024~2026年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および達成率は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標等	達成率					
				2024年度		2025年度		2026年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
競合比較 評価	・M U F G 連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	60%	77%	140%	122%	—	—
	・M U F G 親会社株主に 帰属する当期純利益	20%		100%		100%		—	
中計 達成度等 評価	・M U F G 連結R O E (東証基準)	30%	[2026年度] M U F G 中計目標 に基づき設定	—					
	・M U F G 連結経費率	10%							
	・E S G 評価	10%	改善度(3年間)の 絶対・相対評価						
	・T S R	5%	T O P I X ・競合他社 との相对比较による						

4. 2023~2025年度中に支給された社長の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。なお、2025年度業績の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2023年度支給		2024年度支給		2025年度支給	
		2022年度 達成率	支給率	2023年度 達成率	支給率	2024年度 達成率	支給率
<総合評価>	100%	101.6%	101.6%	112.8%	112.8%	112.2%	108.7%
・定量評価(当社連結経常利益等4指標の組合せ)	70%	74.6%	—	85.8%	—	82.2%	—
・定性評価	30%	27.0%	—	27.0%	—	30.0%	—

ハ、方針の決定権限者等ならびに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容および裁量の範囲は、イ、「d. 決定等の機関および権限等」に記載のとおりです。
- ・ また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、決定の機動性確保ならびに各取締役の担当領域を俯瞰したうえで適切な賞与評価を実施する観点から、取締役会から委任を受けた取締役社長（代表取締役）兼 CEO（2025年度は小林真）が、親会社であるMUFGの報酬委員会の審議内容を踏まえ決定しております。
- ・ 2025年度に取締役会において以下を決議しております。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 「役員報酬決定方針」の見直し・ 役員等の個人別報酬（賞与を含む）の決定に係る社長への委任 |
|---|

- ・ なお、MUFG報酬委員会の活動内容は、MUFGの有価証券報告書をご参照ください。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、当連結会計年度末の定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨規定しております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびMUFGモルガン・スタンレー・クレジットソリューションズ株式会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を3社が按分して負担しております。

⑥ 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の当連結会計年度末の定款には、取締役の定数および選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

（取締役の員数および選任）

第15条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とし、それぞれ区別して株主総会において選任する。

2. 前項の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主の出席を要する。

3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

⑦ 剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策および配当政策を機動的に遂行するため、会社法第459条第1項各号に規定される、剰余金の配当および株主との合意による自己株式の取得等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができます。また、当社は、株主への利益配分の機会を増やすため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により中間配当を行うことができます。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下の通りです。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田 義仁	1961年11月30日生	1984年4月 立石電機株式会社（現：オムロン株式会社）入社 2008年6月 同社執行役員 オムロンヘルスケア株式会社代表取締役社長 2010年3月 オムロン株式会社グループ戦略室長 2010年6月 同社執行役員常務 2011年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役社長 CEO 2023年6月 同社取締役会長 取締役会議長（現任） 日本電気株式会社社外取締役（現任） 2025年5月 J.フロントリテイリング株式会社 社外取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注)2	—
取締役 監査等委員 (委員長)	柳澤 裕	1950年9月2日生	1974年4月 三菱地所株式会社入社 1999年4月 ロックフェラーグループ社取締役副社長 2003年4月 三菱地所株式会社執行役員 2005年6月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役兼常務執行役員 2010年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役 2011年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社取締役 2015年6月 同社常勤監査役 2016年6月 同社取締役 常勤監査委員 2018年6月 同社顧問 2019年5月 ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員 2021年6月 当社取締役 監査等委員（委員長）（現任）	(注)3	—
取締役 監査等委員	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年1月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人） 入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年4月 公認不正検査士登録 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所 主任研究員 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所 主幹研究員 2019年6月 株式会社新生銀行（現：株式会社SBI新生銀行） 社外監査役（現任） 2019年7月 日本公認会計士協会理事 2020年6月 株式会社カワチ薬品社外取締役 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2022年6月 当社取締役 監査等委員（現任） 2023年6月 日本化薬株式会社社外取締役（現任） 2025年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	上山 毅弘	1969年11月19日生	<p>1993年4月 株式会社東京銀行入行</p> <p>2018年7月 株式会社三菱UFJ銀行資金証券部外貨資金室長 兼 資金証券部部长 (特命担当)</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部CFO室室長 (特命担当)</p> <p>2020年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融市場トレーディング部長</p> <p>2020年6月 日本相互証券株式会社社外取締役</p> <p>2021年4月 当社市場企画部特命部長</p> <p>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 フィクストインカムグループ長 兼 金融市場トレー ディング部長</p> <p>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場企画部部长 (特命担当)</p> <p>2021年6月 当社執行役員</p> <p>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2024年6月 当社取締役 監査等委員</p> <p>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役</p> <p>2025年1月 auカブコム証券株式会社 (現: 三菱UFJ eスマート証券 株式会社) 社外監査役 (現任)</p> <p>2025年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任)</p> <p>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 (現任)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	小林 真	1962年2月22日生	<p>1985年4月 株式会社三菱銀行入行</p> <p>2010年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行シンジケーション部長</p> <p>2011年5月 同行ストラクチャーファイナンス部長</p> <p>2011年6月 同行執行役員</p> <p>2015年5月 同行常務執行役員</p> <p>2015年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2017年6月 日立キャピタル株式会社(現:三菱HCキャピタル株式会社) 取締役</p> <p>2018年7月 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2018年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員</p> <p>2020年4月 当社専務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副社長執行役員</p> <p>2020年5月 MUFGセキュリティーズアジア取締役</p> <p>2020年6月 当社取締役 専務執行役員 MUFGセキュリティーズEMEA取締役 MUFGセキュリティーズ(カナダ) 取締役</p> <p>2020年7月 MUFGセキュリティーズアメリカ取締役</p> <p>2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2021年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員</p> <p>2022年4月 当社取締役社長 兼 グローバルCEO 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 兼 CEO</p> <p>2022年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役(現任)</p> <p>2025年10月 当社取締役社長 兼 CEO</p> <p>2026年4月 当社取締役会長(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副会長(現任)</p>	(注)2	—
取締役社長 (代表取締役) CEO	関 浩 之	1968年3月10日生	<p>1990年4月 株式会社三菱銀行入行</p> <p>2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行市場企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場企画部長</p> <p>2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員</p> <p>2022年4月 同社執行役常務</p> <p>2022年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員</p> <p>2024年4月 同行取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務</p> <p>2025年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員</p> <p>2026年4月 当社取締役社長 兼 CEO(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 兼 CEO(現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現任)</p> <p>[他の法人等の代表状況] 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 兼 CEO</p>	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) CSO (経営企画部の 統括) 兼 国内法人 営業担当	堀川 賢治	1967年12月9日生	1990年4月 株式会社三和銀行入行 2013年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行西宮支社長 2015年5月 同行法人企画部副部長 2016年5月 同行神戸支社長 2016年6月 同行執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 2023年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 2025年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員 (現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任)	(注)2	—
取締役 専務執行役員 オペレーション総括 (事務統括部の統 括) 兼 CCO (コンプ ライアンス統括部・ 法人・市場コンプラ イアンス部の統括) 兼 CLO (法務部の統 括)	山本 慎二郎	1968年2月22日生	1991年4月 株式会社三菱銀行入行 1999年4月 東京三菱証券株式会社出向 2012年4月 当社財務企画部副部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 財務企画部副部長 2014年6月 当社財務企画部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 財務企画部長 2018年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2020年4月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2021年6月 auカブコム証券株式会社取締役 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任) 2022年6月 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 取締役 2025年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 専務執行役員 (現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 CRO (リスク統括部の統括) 兼 CDO	露崎 剛志	1969年7月2日生	<p>1992年4月 三井信託銀行株式会社 (現:三井住友信託銀行株式会社) 入社</p> <p>2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行市場企画部 市場ソリューション室リサーチグループ次長</p> <p>2018年9月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 リスク統括部信用審査室長</p> <p>2021年9月 当社リスク統括部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 リスク統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ リスク統括部部长 (特命担当)</p> <p>2023年6月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2024年4月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任)</p> <p>2024年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 (現任) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 取締役 (現任)</p>	(注)2	—
取締役 常務執行役員 CAO (内部監査部の統括)	山根 光照	1970年1月10日生	<p>1993年4月 国際証券株式会社入社</p> <p>2016年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 刈谷支店副部長</p> <p>2018年7月 同社リテール業務管理部副部長</p> <p>2019年11月 同社営業管理部長</p> <p>2021年4月 同社拠点管理部長</p> <p>2023年4月 当社コンプライアンス統括部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部部长 (特命担当) 兼 グローバル 金融犯罪対策部部长 (特命担当)</p> <p>2023年6月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2025年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 (現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任)</p> <p>2025年6月 静銀ティーエム証券株式会社社外監査役 (現任)</p>	(注)6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 CFO（財務企画部の 統括）兼 Deputy CSO（経営企画部 の副統括）	本城 史朗	1970年1月29日生	1993年4月 株式会社三和銀行入行 2017年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部IR室長 2019年5月 株式会社三菱UFJ銀行グローバルコマーシャルバンキ ング企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営 企画部部長（特命担当） 2019年6月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2021年4月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任） 2023年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 静銀ティーエム証券株式会社社外監査役 2025年6月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 取締役（現任）	(注)2	—
取締役	横幕 勝範	1967年12月23日生	1992年4月 株式会社三和銀行入行 2015年5月 MUFGユニオンバンク 出向 株式会社三菱東京UFJ銀行 米州統括部副部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 米州統括部副部長 2016年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行 経営企画部副部長（特命担当） 兼 会長行室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部副部長（特命担当） 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部付部長 2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2021年4月 MUFGセキュリティーズEMEA取締役 2022年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2024年4月 当社取締役（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 米州MUFGホールディングスコオペレーション 取締役（現任） 2024年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員 2026年4月 同行取締役専務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務（現任） [他の法人等の代表状況] 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員	(注)2	—
計					—

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の山田義仁氏、取締役 監査等委員の柳澤裕氏、および赤松育子氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 監査等委員の任期は、2025年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 監査等委員の任期は、2024年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年4月1日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年4月1日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

b. 当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されま

すと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。
男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田 義仁	1961年11月30日生	1984年4月 立石電機株式会社（現：オムロン株式会社）入社 2008年6月 同社執行役員 オムロン ヘルスケア株式会社代表取締役社長 2010年3月 オムロン株式会社グループ戦略室長 2010年6月 同社執行役員常務 2011年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役社長 CEO 2023年6月 同社取締役会長 取締役会議長（現任） 日本電気株式会社社外取締役（現任） 2025年5月 J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注)2	—
取締役 監査等委員 (委員長)	柳澤 裕	1950年9月2日生	1974年4月 三菱地所株式会社入社 1999年4月 ロックフェラーグループ社取締役副社長 2003年4月 三菱地所株式会社執行役員 2005年6月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役兼常務執行役員 2010年4月 同社取締役兼専務執行役員 2010年6月 同社代表取締役 2011年4月 同社代表取締役兼専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社取締役 2015年6月 同社常勤監査役 2016年6月 同社取締役 常勤監査委員 2018年6月 同社顧問 2019年5月 ジャパンリアルエステイト投資法人執行役員 2021年6月 当社取締役 監査等委員 (委員長) (現任)	(注)3	—
取締役 監査等委員	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年1月 太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人） 入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年4月 公認不正検査士登録 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所 主任研究員 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所 主幹研究員 2019年6月 株式会社新生銀行（現：株式会社SBI新生銀行） 社外監査役（現任） 2019年7月 日本公認会計士協会理事 2020年6月 株式会社カワチ薬品社外取締役 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2022年6月 当社取締役 監査等委員（現任） 2023年6月 日本化薬株式会社社外取締役（現任） 2025年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役（現任）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	上山 毅弘	1969年11月19日生	<p>1993年4月 株式会社東京銀行入行</p> <p>2018年7月 株式会社三菱UFJ銀行資金証券部外貨資金室長 兼 資金証券部部长 (特命担当) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部CFO室室長 (特命担当)</p> <p>2020年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 金融市場トレーディング部長</p> <p>2020年6月 日本相互証券株式会社社外取締役</p> <p>2021年4月 当社市場企画部特命部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 フィクストインカムグループ長 兼 金融市場トレーディング部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場企画部部长 (特命担当)</p> <p>2021年6月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2024年6月 当社取締役 監査等委員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常勤監査役</p> <p>2025年1月 auカブコム証券株式会社 (現:三菱UFJ eスマート証券株式会社) 社外監査役 (現任)</p> <p>2025年6月 当社取締役 常勤監査等委員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 (現任)</p>	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	小林 真	1962年2月22日生	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2010年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行シンジケーション部長 2011年5月 同行ストラクチャードファイナンス部長 2011年6月 同行執行役員 2015年5月 同行常務執行役員 2015年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2017年6月 日立キャピタル株式会社(現:三菱HCキャピタル株式会社) 取締役 2018年7月 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副社長執行役員 2020年5月 MUFUセキュリティーズアジア取締役 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 MUFUセキュリティーズEMEA取締役 MUFUセキュリティーズ(カナダ) 取締役 2020年7月 MUFUセキュリティーズアメリカ取締役 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2021年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員 2022年4月 当社取締役社長 兼 グローバルCEO 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 兼 CEO 2022年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役(現任) 2025年10月 当社取締役社長 兼 CEO 2026年4月 当社取締役会長(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副会長(現任)	(注)2	—
取締役社長 (代表取締役) CEO	関 浩之	1968年3月10日生	1990年4月 株式会社三菱銀行入行 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行市場企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 市場企画部長 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年4月 同社執行役常務 2022年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員 2024年4月 同行取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 2025年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2026年4月 当社取締役社長 兼 CEO(現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長 兼 CEO(現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現任)	(注)5	—
			[他の法人等の代表状況] 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長 兼 CEO		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) CSO (経営企画部の統括) 兼 国内法人営業担当	堀川 賢治	1967年12月9日生	1990年4月 株式会社三和銀行入行 2013年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行西宮支社長 2015年5月 同行法人企画部副部長 2016年5月 同行神戸支社長 2016年6月 同行執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 2023年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 2024年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 専務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 2025年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 副社長執行役員 (現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任)	(注)2	—
取締役 専務執行役員 オペレーション総括 (事務統括部の統括) 兼 CCO (コンプライアンス統括部・法人・市場コンプライアンス部の統括) 兼 CLO (法務部の統括)	山本 慎二郎	1968年2月22日生	1991年4月 株式会社三菱銀行入行 1999年4月 東京三菱証券株式会社出向 2012年4月 当社財務企画部副部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 財務企画部副部長 2014年6月 当社財務企画部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 財務企画部長 2018年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2020年4月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 2021年6月 auカブコム証券株式会社取締役 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任) 2022年6月 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 取締役 2025年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 専務執行役員 (現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 CRO (リスク統括部の統括) 兼 CDO	露崎 剛志	1969年7月2日生	<p>1992年4月 三井信託銀行株式会社 (現:三井住友信託銀行株式会社) 入社</p> <p>2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行市場企画部 市場ソリューション室リサーチグループ次長</p> <p>2018年9月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 リスク統括部信用審査室長</p> <p>2021年9月 当社リスク統括部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 リスク統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ リスク統括部部长 (特命担当)</p> <p>2023年6月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2024年4月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任)</p> <p>2024年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 (現任) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 取締役 (現任)</p>	(注)2	-
取締役 常務執行役員 CAO (内部監査部の統括)	山根 光照	1970年1月10日生	<p>1993年4月 国際証券株式会社入社</p> <p>2016年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 刈谷支店副部長</p> <p>2018年7月 同社リテール業務管理部副部長</p> <p>2019年11月 同社営業管理部長</p> <p>2021年4月 同社拠点管理部長</p> <p>2023年4月 当社コンプライアンス統括部長 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 コンプライアンス統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部部长 (特命担当) 兼 グローバル 金融犯罪対策部部长 (特命担当)</p> <p>2023年6月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2025年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員 (現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (現任)</p> <p>2025年6月 静銀ティーエム証券株式会社社外監査役 (現任)</p>	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 CFO（財務企画部の統括）兼 Deputy CSO（経営企画部の副統括）	本城 史朗	1970年1月29日生	<p>1993年4月 株式会社三和銀行入行</p> <p>2017年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部IR室長</p> <p>2019年5月 株式会社三菱UFJ銀行グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ グローバルコマーシャルバンキング企画部長 兼 経営企画部部長（特命担当）</p> <p>2019年6月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2021年4月 当社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員</p> <p>2023年4月 当社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員（現任）</p> <p>2023年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役 常務執行役員（現任） 静銀ティーエム証券株式会社社外監査役</p> <p>2025年6月 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 取締役（現任）</p>	(注)2	—
取締役	横幕 勝範	1967年12月23日生	<p>1992年4月 株式会社三和銀行入行</p> <p>2015年5月 MUFGユニオンバンク 出向 株式会社三菱東京UFJ銀行 米州統括部副部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 米州統括部副部長</p> <p>2016年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行 経営企画部副部長（特命担当） 兼 会長行室長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部副部長（特命担当）</p> <p>2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査部付部長</p> <p>2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員</p> <p>2021年4月 MUFGセキュリティーズEMEA取締役</p> <p>2022年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員</p> <p>2024年4月 当社取締役（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役常務 米州MUFGホールディングスコーポレーション 取締役（現任）</p> <p>2024年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員</p> <p>2026年4月 同行取締役専務執行役員（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務（現任）</p> <p>〔他の法人等の代表状況〕 株式会社三菱UFJ銀行取締役専務執行役員</p>	(注)2	—
計					—

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の山田義仁氏、取締役 監査等委員の柳澤裕氏、および赤松育子氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年6月25日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 監査等委員の任期は、2025年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 監査等委員の任期は、2026年6月25日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年4月1日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

②社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係

社外取締役の兼職先と当社の間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当連結会計年度末における監査等委員会監査の状況は、以下のとおりです。

イ. 組織構成、人員

監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会室を設置しております。

ロ. 監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、計算書類および附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告および説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況および結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

ハ. 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
柳澤 裕 (委員長)	監査等委員(社外)	15回	15回
伊東 啓 (注1)	監査等委員(社外)	5回	5回
赤松 育子 (注2)	監査等委員(社外)	15回	15回
緒方 裕之 (注3)	常勤監査等委員	5回	5回
上山 毅弘	常勤監査等委員	15回	15回

(注) 1. 伊東啓氏は、2025年6月26日付で当社監査等委員を退任する前の監査等委員会を対象としております。

2. 赤松育子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 緒方裕之は、2025年6月26日付で当社監査等委員を退任する前の監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告するとともに、活動状況等を総括したうえで定期的に取締役会に報告しております。

- ・ ガバナンス態勢の整備・高度化
- ・ コンプライアンス・顧客保護態勢の整備・高度化
- ・ リスク管理態勢の整備・高度化
- ・ 財務報告態勢の整備・高度化
- ・ 会計監査人の監査の相当性・職務遂行状況
- ・ 内部監査態勢の整備・高度化
- ・ 経営戦略の執行状況

なお、事業報告に記載の銀証連携ビジネス等における一連の事案に関して、監査等委員会は、改善対応策の浸透およ

び定着状況を引き続き注視してまいります。

監査等委員は上記監査計画に基づき常勤委員、非常勤委員で分担し、主に以下の活動を行っております。なお、活動結果については監査等委員会に月次で報告し、他の監査等委員との情報共有ならびに意見交換を行っております。

- ・ 経営会議その他重要会議への出席および議事録の閲覧
- ・ 国内外の子会社社長、監査役（監査委員）との対話
- ・ 関係部署（業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等）との対話
- ・ 内部監査担当部署、外部監査人（有限責任監査法人トーマツ）との対話
- ・ 代表取締役との対話
- ・ 親会社監査委員との対話
- ・ 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- ・ 内部通報事案の調査等

② 内部監査の状況

当社では内部監査の目的を「独立にして、リスク・ベースで、かつ客観的なアシュアランス、助言、インサイトおよびフォーサイトを提供することによって、MUF G W a yの実現に貢献し、MUF Gグループおよび当社グループの価値を創造、保全、維持する能力を高めること」とし、具体的には以下の事項や機能を強化することとしております。

- ・ グループの目標の成功裏な達成
- ・ ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセス
- ・ 意思決定および監督
- ・ ステークホルダーからの評判と信頼性
- ・ 公共の利益に資する能力

内部監査の目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当社グループの内部監査部門を統括する部署として内部監査部を設置しております。2026年3月末現在の人員は49名（ただし三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社内部監査部門との兼務者を含む）で構成されております。当社内部監査部は当社グループ全体の内部監査に係る企画立案・指導・監督・管理、重要な子会社等の内部監査の状況をモニタリングし、必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査の年度計画は、取締役会・監査等委員会に付議するとともに、実施した内部監査結果や当社グループの監査計画・結果、その他の当社グループの重要事項は、内部監査部から取締役会、監査等委員会、必要に応じて代表取締役に報告するように、内部監査関連規則に規定されております。内部監査の実施にあたっては、内部監査人協会(※)の基準に従うとともに、法令および規制上の要件を遵守しております。また、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監査」に努めております。

当社および当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員・監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めております。また、当社内部監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。さらに当社は、内部監査部署と監査等委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査等委員会監査および会計監査と内部統制所管部署との関係は、内部監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

※ I I A (The Institute of Internal Auditors) 内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称および業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 青木裕晃	有限責任監査法人トーマツ	— (注)
指定有限責任社員 業務執行社員 正田誠	有限責任監査法人トーマツ	— (注)
指定有限責任社員 業務執行社員 小野大樹	有限責任監査法人トーマツ	— (注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

ロ. 継続監査期間
18年

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	17名
会計士試験合格者等	10名
その他	22名
合計	49名

ニ. 監査法人の選定方針と理由および評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の選任、解任または不再任に関する方針」を策定し、次の項目について監査法人の活動状況等を確認したうえで監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

- a. 証券業務監査における精通度
- b. 組織・業況
- c. コンプライアンス態勢および対応状況
- d. 独立性の確保
- e. 品質管理体制
- f. サービス提供態勢
- g. その他監査に関わる項目

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	432	6	316	6
連結子会社	421	38	367	24
計	853	44	683	31

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に「顧客資産の分別管理の検証」等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	416	67	344	39
計	416	68	344	40

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に「顧客資産の分別管理の検証」等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当連結会計年度に係る報酬額につき妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 企業戦略に連動した人材戦略

MUFGグループは、「人」が成長の源泉であると考えており、人的資本を重要資本の一つとして位置付けております。人的資本の拡充を通じて、「社員一人ひとりが活き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」となることをめざしています。

当社および主要な子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）の人的資本経営は、MUFGおよび他の主要な子会社と同様に、四つの重点課題への取り組みを通じて、グループ・グローバルでの経営・事業戦略と人事戦略の連動を強化しています。

具体的には、四つの重点課題である「プロ度追求(=必要な人材の量・質の確保)」、「エンゲージメント(働きがい)の向上」、「DEIの推進」、「健康経営(=社員の心身の健康の維持・増進)」を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取り組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化していきます。

経営・事業戦略に必要な人材の要件や人数を可視化して、人材育成・確保プランを経営レベルの会議体で討議するなど、経営・事業部門・人事部が双方向に対話ができる基盤を強化しながら、経営・事業戦略に連動した人材戦略を策定・推進しています。

また、人材戦略を支える基盤強化として、多様な社員が同じフィールドで活躍できる環境整備に向けて、社員コースの統合や、ベースアップなどの賃上げに加えて、福利厚生など幅広い人的資本投資の拡充などを進めています。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。

② 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社およびMUMSSの報酬方針は、人的資本投資を「戦略的投資」と捉え、必要な人材の確保および社員エンゲージメント向上を目的として、報酬制度の充実を図るものです。

報酬は、社員の成果や貢献度、並びに会社の持続的な成長への寄与等を総合的に勘案した上で、公正な評価に基づき決定しており、報酬水準についても経営環境や経済・社会情勢、市場水準等を踏まえて定めています。

報酬体系は、主に給与・賞与で構成しており、給与は職責および能力に応じたベースの報酬として、社員のファイナンシャル・ウェルビーイングを支える基盤と位置付けています。また、賞与は、経営環境および個人の業績に応じて決定し、公正な評価に基づき支給します。

給与・賞与に加えて、福利厚生制度については、採用力の強化および社員エンゲージメントの向上の観点から充実を図っています。一例として、転居を伴う異動をする社員に対する補助や自己啓発費用補助等、外部環境の変化等に応じて随時制度を見直しています。

また、MUMSSでは、2024年7月より、一定の要件を満たす管理職に対して、株式付与ESOP（注）信託を活用した株式交付制度を導入しております。

（注）Employee Stock Ownership Planの略称

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
証券業務 (国内)	5,858 (279)
その他	777 (46)
合計	6,635 (325)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 上記のほか、執行役員の2026年3月末の人数は59人であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ701人減少しておりますが、主な理由は、「MUF Gセキュリティーズ EMEA」「MUF Gセキュリティーズ (カナダ)」「MUF Gセキュリティーズアジア」等が連結の範囲から除外されたことによるものです。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
33(1)	48歳11ヵ月	14年6ヵ月	12,742,508	5.7

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 上記のほか、執行役員の2026年3月末の人数は20人であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金および業績連動の賞与を含んでおります。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
5. 従業員の属するセグメントは、「その他」に含まれます。
6. 従業員数が前事業年度末に比べ80人減少しておりますが、主な理由は、海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を、吸収分割により株式会社三菱UFJ銀行へ承継させたことに伴い、従業員の異動があったためです。

③最大人員会社の状況

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
5,824(279)	44歳1ヵ月	15年1ヵ月	12,124,264	5.3

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 上記のほか、執行役員の2026年3月末の人数は36人であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金および業績連動の賞与を含んでおります。他社からの出向者を含んでおりません。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を含めておりません。

④労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月31日現在

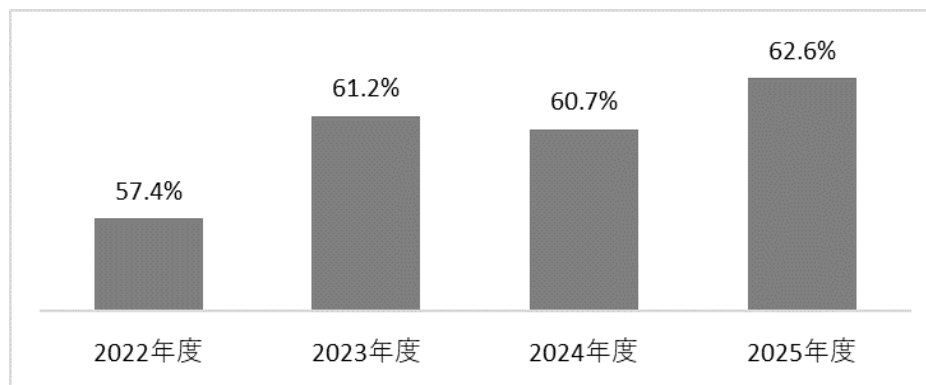
	全労働者に占める女性労働者の割合 (%)	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注2)		労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1)		
			法定開示 (注2)	社内規定 (注3)	全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	37.7 (+0.9)	20.9 (+4.3)	100.8 (▲8.2)	100.0 (±0.0)	62.6 (+1.9)	59.9 (+1.6)	59.0 (+5.7)
エム・ユー・エス情報システム株式会社	36.7 (+3.3)	18.2 (+1.5)	— (注4) (— (注4))	100.0 (±0.0)	70.2 (+4.0)	69.5 (+3.9)	91.1 (+3.3)
MUSビジネスサービス株式会社	82.9 (+5.1)	53.2 (▲12.4)	100.0 (+25.0)	100.0 (— (注4))	77.9 (+0.3)	75.4 (+2.9)	76.7 (▲6.5)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、2025年度中に発令等確定した人事異動を反映しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合(「当事業年度に育児休業等を取得した男性社員数÷当事業年度に配偶者が出産した男性社員数×100」)を算出しています。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
3. 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業を取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出しています。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
4. 「—」は対象となる労働者がいないことを示しています。

〈男女の賃金の額の差異についての補足説明：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社〉

当社の主要な連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）の男女の賃金差異は、①上位職における女性の比率の低さ、②男女間の労働時間の差分が影響しています。全労働者における実績は管理的地位にある労働者に占める女性比率の改善等が奏功し、過去年度比改善傾向にあるものの、一層の差異縮小に向け、取り組みを進めてまいります。MUMSSは、多様な視点や価値観を経営や組織運営に取り入れ、新しい価値を創造し、全てのステークホルダーに貢献し続けるため、賃金差異の是正に取り組み、社員一人ひとりが活き活きと活躍できる組織・職場環境づくりに取り組んでまいります。

男女の賃金差異推移



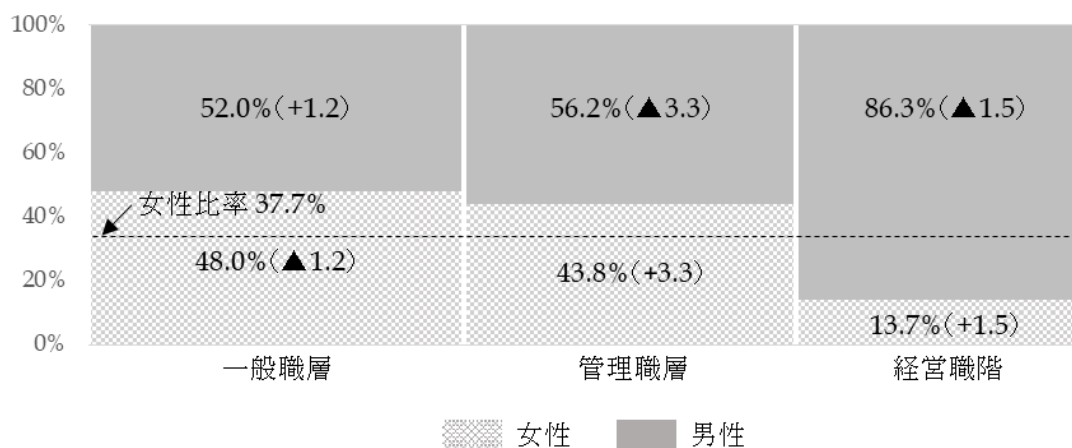
①上位職層の女性比率の低さと今後の取り組み

相対的に賃金の高い上位職における女性比率が低いことが男女の賃金差異の一因になっています。性別によらず上位職に挑戦できる環境を整備するため、「女性社員本人」に加え「組織・職場」を対象に、「キャリア形成支援」と「ライフイベントなどの両立支援」において多岐にわたる施策を実施しています。

その結果、より上位の職層（管理職層・経営職層）の女性比率は、管理職層43.8%、経営職層13.7%と前年度から上昇しました。また、女性マネジメント比率は20.9%と、2026年度末の目標23.0%に向け、順調に推移しています。

今後も、男女とも、ライフイベントや区分廃止前のコースなどによらず、より上位の職責に挑戦できる環境整備を継続していきます。

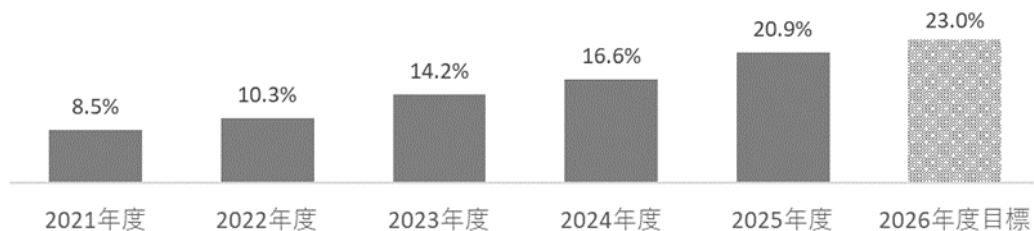
社員数の男女、資格別の分布



女性活躍支援を目的とした本人および組織・職場向けの主な取り組み（下線は前年度からの強化事項）

		キャリア形成支援	ライフイベントなどとの両立支援
女性社員	経営幹部候補	<ul style="list-style-type: none"> 役員メンタリング 役員による経営幹部候補へのアドバイス 選抜研修「WILL研修」 戦略構築力・論理的思考力等の補完的な習得 	<ul style="list-style-type: none"> 育児との両立支援 女性特有の健康課題との両立支援
	次世代候補	<ul style="list-style-type: none"> Give Backメンタリング 経営幹部候補による次世代へのアドバイス 選抜研修「WISH研修」 マネジメントをめざすことを考えるプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 卵子凍結・不妊治療への補助
組織・職場	人事制度	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度の見直し、コース区分の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 組織・職場のリテラシー向上・啓発 (MUFG DEI月間、国際女性デー)
	上司の意識づけ	<ul style="list-style-type: none"> MUFGダイバーシティ・マネジメントフォーラム 全部店長・次課長に女性育成・登用を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児参画と「共育て」の支援 (育休拡充、育休同僚御礼金新設、パートナー参加型セミナー)
	事業部門との連動	<ul style="list-style-type: none"> 女性登用目標の設定 サクセッションプランの策定・実行 	
	組織浸透	<ul style="list-style-type: none"> 心理的安全性、アンコンシャス・バイアスの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革

管理的地位にある労働者に占める女性比率推移



②男女間の労働時間の差分と今後の取り組み

時間外労働や短時間勤務制度の利用等、男女の労働時間の差分により賃金の額の差異が生じています。男性の時間外労働は女性の約1.8倍であるほか、短時間勤務制度の利用者の殆どが女性です。この背景には、時間外労働の水準の高さに加え、性別による仕事と育児等に関する役割分担意識があると認識しており、是正に取り組んでいます。

時間外労働については、「スピード改革」の一環として積極的に取り組んでいるAIの活用等を通じて、是正していきます。男女の役割分担意識については、男性社員の恒常的な育児参画を促進するため、2026年4月に、育児休業の有給期間を10営業日から20営業日に拡大するとともに、育休取得者の業務を支援した同僚への御礼金制度を導入しました。これらの取り組みにより、長時間労働と性別による役割分担意識を是正し、ライフイベントとキャリア形成を両立しながら中長期的に活躍できる職場環境を実現します。

1か月あたり平均時間外労働（30分未満切捨て30分以上切上げ）

		男性	女性
一か月あたり 平均時間外労働時間数	平均	35時間	19時間
	経営職階	42時間	37時間
	管理職層	33時間	20時間
	一般職層	23時間	13時間
短時間勤務制度利用者男女割合		2.9%	97.1%

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,512,885	1,666,094
預託金	427,262	441,205
トレーディング商品	※2 19,318,922	※2 26,466,083
商品有価証券等	6,851,561	6,098,582
デリバティブ取引	12,467,360	20,367,501
約定見返勘定	—	4,401
信用取引資産	36,565	42,158
信用取引貸付金	32,983	37,354
信用取引借証券担保金	3,581	4,804
有価証券担保貸付金	17,478,420	6,744,210
借入有価証券担保金	4,814,932	3,010,133
現先取引貸付金	12,663,487	3,734,076
短期差入保証金	921,893	991,001
短期貸付金	65	15,054
有価証券	118,805	—
未収還付法人税等	9,646	4,984
その他の流動資産	163,663	83,149
流動資産計	39,988,130	36,458,343
固定資産		
有形固定資産	※1 23,947	※1 13,559
建物	10,390	8,311
器具備品	7,571	5,044
建設仮勘定	1	203
その他	5,984	0
無形固定資産	113,943	80,135
ソフトウェア	106,241	73,414
その他	7,702	6,721
投資その他の資産	544,391	319,608
投資有価証券	※4 480,580	※4 262,575
長期貸付金	※2 2,994	※2 3,201
退職給付に係る資産	18,942	24,713
繰延税金資産	16,537	11,336
その他	25,763	18,208
貸倒引当金	△427	△426
固定資産計	682,282	413,303
資産合計	40,670,413	36,871,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	16,754,821	24,632,286
商品有価証券等	4,614,137	4,210,405
デリバティブ取引	12,140,683	20,421,881
約定見返勘定	649,325	—
信用取引負債	15,313	25,106
信用取引借入金	12,674	22,994
信用取引貸証券受入金	2,639	2,112
有価証券担保借入金	13,253,807	5,110,357
有価証券貸借取引受入金	646,083	1,089,690
現先取引借入金	12,607,724	4,020,666
預り金	428,550	435,236
受入保証金	1,492,318	483,207
短期借入金	3,698,104	3,280,700
1年内償還予定の社債	54,201	40,252
1年内返済予定の長期借入金	91,384	3,000
コマーシャル・ペーパー	905,992	796,800
未払法人税等	9,470	22,031
賞与引当金	46,936	30,870
偶発損失引当金	1,989	177
資産除去債務	10	67
その他の流動負債	265,328	72,667
流動負債計	37,667,556	34,932,760
固定負債		
社債	474,097	490,870
長期借入金	1,401,409	677,000
繰延税金負債	49	113
退職給付に係る負債	2,450	2,402
資産除去債務	8,088	7,074
その他の固定負債	6,663	1,682
固定負債計	1,892,758	1,179,143
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 1,916	※5 1,919
特別法上の準備金計	1,916	1,919
負債合計	39,562,231	36,113,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金	434,441	181,546
利益剰余金	236,179	192,456
株主資本合計	746,139	449,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,917	588
繰延ヘッジ損益	23	—
為替換算調整勘定	78,439	—
退職給付に係る調整累計額	3,252	4,987
その他の包括利益累計額合計	84,633	5,576
非支配株主持分	277,407	302,725
純資産合計	1,108,181	757,824
負債・純資産合計	40,670,413	36,871,647

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	220,567	243,646
委託手数料	23,414	23,418
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	46,108	40,142
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	31,725	34,180
その他の受入手数料	119,319	145,906
トレーディング損益	254,095	90,956
金融収益	699,155	526,061
その他の営業収益	4	2
営業収益計	1,173,823	860,667
金融費用	762,745	444,657
純営業収益	411,077	416,009
販売費・一般管理費		
取引関係費	72,642	71,735
人件費	※1 144,105	※1 141,393
不動産関係費	23,188	19,748
事務費	48,021	46,542
減価償却費	32,763	31,478
租税公課	13,058	10,187
その他	10,843	8,027
販売費・一般管理費計	344,623	329,112
営業利益	66,454	86,897
営業外収益		
受取利息	11,067	7,737
持分法による投資利益	25,892	29,503
その他	3,884	6,677
営業外収益計	40,845	43,918
営業外費用		
固定資産除却損	894	430
その他	1,597	138
営業外費用計	2,492	568
経常利益	104,807	130,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	193	5,752
特別利益計	193	5,752
特別損失		
減損損失	※2 220	※2 136
金融商品取引責任準備金繰入れ	252	2
偶発損失引当金繰入額	2,542	311
その他	240	542
特別損失計	3,256	992
税金等調整前当期純利益	101,744	135,007
法人税、住民税及び事業税	24,888	31,966
法人税等調整額	△1,540	△468
法人税等合計	23,348	31,498
当期純利益	78,396	103,508
非支配株主に帰属する当期純利益	27,957	39,183
親会社株主に帰属する当期純利益	50,438	64,325

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	78,396	103,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,889	△4,959
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	33,941	93
退職給付に係る調整額	531	2,891
その他の包括利益合計	※ 37,369	※ △1,965
包括利益	115,766	101,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,428	63,320
非支配株主に係る包括利益	29,337	38,223

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	434,441	257,889	767,849
当期変動額				
剰余金の配当			△39,200	△39,200
親会社株主に帰属する当期純利益			50,438	50,438
連結範囲の変動			△32,948	△32,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△21,709	△21,709
当期末残高	75,518	434,441	236,179	746,139

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,279	17	44,497	2,934	48,728	290,677	1,107,255
当期変動額							
剰余金の配当							△39,200
親会社株主に帰属する当期純利益							50,438
連結範囲の変動							△32,948
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,638	6	33,941	318	35,905	△13,269	22,635
当期変動額合計	1,638	6	33,941	318	35,905	△13,269	925
当期末残高	2,917	23	78,439	3,252	84,633	277,407	1,108,181

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	75,518	434,441	236,179	746,139
当期変動額				
剰余金の配当			△53,158	△53,158
親会社株主に帰属する当期純利益			64,325	64,325
連結範囲の変動		△252,895	△54,888	△307,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△252,895	△43,722	△296,617
当期末残高	75,518	181,546	192,456	449,522

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,917	23	78,439	3,252	84,633	277,407	1,108,181
当期変動額							
剰余金の配当							△53,158
親会社株主に帰属する当期純利益							64,325
連結範囲の変動							△307,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,328	△23	△78,439	1,734	△79,057	25,317	△53,739
当期変動額合計	△2,328	△23	△78,439	1,734	△79,057	25,317	△350,356
当期末残高	588	—	—	4,987	5,576	302,725	757,824

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	101,744	135,007
減価償却費	32,763	31,478
のれん償却額	1,798	959
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31	△0
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	252	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	35	△47
受取利息及び受取配当金	△710,380	△533,941
支払利息	762,745	444,657
持分法による投資損益 (△は益)	△25,892	△29,503
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,117	△5,833
投資有価証券評価損益 (△は益)	△0	△9
減損損失	220	136
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	147,276	△12,543
トレーディング商品の増減額	△2,090,591	△534,583
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	601,845	△621,551
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△16,626	4,199
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	1,008,880	1,682,305
立替金及び預り金の増減額	△80,046	6,260
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	382,003	△390,493
受入保証金の増減額 (△は減少)	△158,110	176,542
その他	196,664	△128,180
小計	155,731	224,860
利息及び配当金の受取額	727,648	541,500
利息の支払額	△762,226	△432,643
法人税等の支払額	△36,689	△25,916
法人税等の還付額	9,996	8,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,460	316,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,038	△3,171
定期預金の払戻による収入	4,261	3,077
有価証券の取得による支出	△147,787	△105,701
有価証券の売却及び償還による収入	44,990	155,646
投資有価証券の取得による支出	△68,846	△69,563
投資有価証券の売却及び償還による収入	75,442	42,724
有形固定資産の取得による支出	△3,921	△2,018
有形固定資産の除却による支出	△376	△82
無形固定資産の取得による支出	△37,752	△24,978
貸付金の増減額 (△は増加)	7,621	△15,196
長期貸付金の回収による収入	—	465,853
その他	0	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130,407	446,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△853,531	△408,145
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	157,384	30,388
長期借入れによる収入	491,810	587,597
長期借入金の返済による支出	△468,258	△654,650
社債の発行による収入	180,033	152,741
社債の償還による支出	△268,300	△106,298
配当金の支払額	△39,200	△53,158
非支配株主への分配金支払額	△21,889	△12,905
その他	△1,970	△1,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	△823,924	△465,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,244	△192
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△824,626	297,336
現金及び現金同等物の期首残高	2,467,882	1,509,910
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△133,345	△143,069
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,509,910	※1 1,664,177

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社

連結子会社名

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

MUFGモルガン・スタンレー・クレジットソリューションズ株式会社

MUSビジネスサービス株式会社

エム・ユー・エス情報システム株式会社

MMパートナーシップ

(除外)

MUFGセキュリティーズEMEA

MUFGセキュリティーズ(ヨーロッパ)

MUFGセキュリティーズ(カナダ)

MUFGセキュリティーズアジア

MUFGセキュリティーズ(インド)

上記は、当社が営む海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を株式会社三菱UFJ銀行に承継させる会社分割を行ったことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、MUFGセキュリティーズ(インド)は、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、当該会社分割に伴い、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

決算日が連結決算日と異なる連結子会社1社については、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、原則として時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

① その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却の方法

当社および連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

器具備品 3～20年

② 無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 偶発損失引当金

各種の訴訟や規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 委託手数料
委託手数料は、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。
- ② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。
- ③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、募集申込日等の業務の完了時点（一時点）で収益を認識しております。
- ④ その他の受入手数料
その他の受入手数料には、様々な手数料が含まれておりますが、その中で主なものは投資信託の代行手数料およびM&A手数料です。投資信託の代行手数料は、投資信託委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産を参照して算定されます。その対価の金額は市場環境等の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した金額を取引価格に含めております。当該手数料については、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が費消されるため、契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識しております。また、M&A手数料は、M&Aに関する各種指導・助言等を行う義務を負っており、リテナーフィーのように契約期間（一定期間）にわたり時の経過に応じて収益を認識するものと、成功報酬のように一定の成果（一時点）で収益を認識するものがあります。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
通貨スワップ、為替予約および金利スワップをヘッジ手段として指定した時価ヘッジおよび繰延ヘッジ等を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ア. 為替変動リスク
(a)ヘッジ手段
通貨スワップ、為替予約
(b)ヘッジ対象
外貨建金融資産（投資有価証券、在外子会社に対する投資への持分）
イ. 金利変動リスク
(a)ヘッジ手段
金利スワップ
(b)ヘッジ対象
有価証券、投資有価証券、長期借入金
- ③ ヘッジ方針
外貨建金融資産の一部について為替変動リスクを回避するため通貨スワップ取引および為替予約取引を行っているほか、一部の有価証券・投資有価証券および長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性の評価を定期的に行っております。
- (8) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております（預入期間が3ヶ月を超える定期預金は含んでおりません。）。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① グループ通算制度の適用
当社および一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

② 約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

デリバティブ取引のうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下「レベル3デリバティブ」といいます。）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したレベル3デリバティブは正味の債権として85,224百万円（前連結会計年度末は74,422百万円）計上しております。なお、レベル3デリバティブの種類ごとの内訳については、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（1）時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産および金融負債」に記載しております。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引は時価により評価され、時価については、市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味したオプション価格計算モデル等（以下「評価モデル」といいます。）によって算出しております。算出方法の詳細は、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

レベル3デリバティブの時価評価においては、評価モデルやインプットの決定、出口価格への調整といった見積りや仮定を含んでおりますが、以下のことから複雑性および不確実性の程度が高くなります。

イ. 評価モデル

モデルの決定に際して、高度な専門的知識が必要とされるため、複雑性を伴うこと

ロ. インプット

時価算定の基礎となるインプットのうち、金利と為替レートの調整に係る相関係数等は市場で観察できないため、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測し、それらを見積りに反映させておりますが、当該見積りには不確実性を伴うこと

ハ. 出口価格への調整

評価モデルにインプットを投入して算出される時価を、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格（出口価格）に調整するために用いた仮定には、不確実性を伴うこと

なお、重要な市場で観察できないインプットおよび時価の評価プロセスについては、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

評価モデル、観察できないインプットおよび出口価格への調整は、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券売却損」に表示していた1,316百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	42,260百万円	25,949百万円

※2. 担保に供している資産

前連結会計年度 (2025年3月31日)

共通担保資金供給オペレーションによる資金調達を行うためにトレーディング商品246,180百万円のほか、現先取引で買い付けた有価証券274,691百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券113,030百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券48,086百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金2,990百万円を担保に供しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

共通担保資金供給オペレーションによる資金調達を行うためにトレーディング商品348,044百万円のほか、現先取引で買い付けた有価証券68,341百万円、消費貸借契約により借り入れた有価証券38,269百万円、およびその他担保として受け入れた有価証券63,499百万円を差し入れております。また、社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金3,197百万円を担保に供しております。

3. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。

(1) 差し入れた有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	2,653百万円	2,136百万円
信用取引借入金の本担保証券	11,701	21,466
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,789,115	1,221,736
現先取引で売却した有価証券	14,669,836	4,018,170
その他担保として差し入れた有価証券	975,213	728,458

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

(2) 受け入れた有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	28,988百万円	32,840百万円
信用取引借証券	3,395	4,595
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,845,368	3,169,694
現先取引で買い付けた有価証券	13,987,775	3,687,871
その他担保として受け入れた有価証券	160,592	164,339

※4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券 (株式)	244,368百万円	258,924百万円

※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

6. 当座貸越契約および貸出コミットメント

(貸手側)

連結子会社は貸出コミットメント契約等を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	183,013百万円	—百万円
貸出実行残高	133,034	—
差引額	49,978	—

(借手側)

当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前連結会計年度末4行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	134,474百万円	131,350百万円
借入実行残高	—	—
差引額	134,474	131,350

7. 偶発債務

(保証債務)

当社は、MUF Gセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っておりましたが、当連結会計年度において解消しております。なお、前連結会計年度末において当該残高はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 人件費には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	40,683百万円	44,050百万円
退職給付費用	2,771	2,794

※2. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,145百万円	△1,252百万円
組替調整額	1,135	△5,818
法人税等及び税効果調整前	4,281	△7,071
法人税等及び税効果額	△1,391	2,112
その他有価証券評価差額金	2,889	△4,959
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9	12
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	9	12
法人税等及び税効果額	△2	△3
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,941	93
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	33,941	93
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	33,941	93
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,966	5,000
組替調整額	△1,098	△778
法人税等及び税効果調整前	868	4,222
法人税等及び税効果額	△336	△1,330
退職給付に係る調整額	531	2,891
その他の包括利益合計	37,369	△1,965

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	736,985	—	—	736,985
合計	736,985	—	—	736,985

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	7,937	10.77	2024年3月31日	2024年5月16日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 取締役会	普通株式	2,129	2.89	—	2024年8月29日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 取締役会	普通株式	14,702	19.95	2024年9月30日	2024年11月29日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月28日 取締役会	普通株式	14,430	19.58	—	2025年3月3日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	20,502	利益剰余金	27.82	2025年3月31日	2025年5月16日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	736,985	—	—	736,985
合計	736,985	—	—	736,985

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	20,502	27.82	2025年3月31日	2025年5月16日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 取締役会	普通株式	14,105	19.14	—	2025年6月27日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月22日 取締役会	普通株式	11,917	16.17	2025年9月30日	2025年12月23日

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月22日 取締役会	普通株式	6,632	9.00	—	2025年12月23日

（注）基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	13,125	利益剰余金	17.81	2026年3月31日	2026年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記する科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金・預金	1,512,885百万円	1,666,094百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,975	△1,916
現金及び現金同等物の期末残高	1,509,910	1,664,177

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、auカブコム証券株式会社(現三菱UFJ eスマート証券株式会社)の株式を、当社を吸収分割会社、株式会社三菱UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、無対価で承継させました。これに伴い減少した資産および負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	1,103,959	百万円
固定資産	25,790	
資産合計	1,129,749	
流動負債	△1,072,521	
固定負債	△82	
特別法上の準備金	△3,395	
負債合計	△1,075,999	

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、当社が営む海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を、当社を吸収分割会社、株式会社三菱UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、無対価で承継させました。これに伴い増加または減少した資産および負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	15,237,209	百万円
固定資産	△150,183	
資産合計	15,087,026	
流動負債	△13,969,036	
固定負債	△732,153	
負債合計	△14,701,189	

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,760	1,818
1年超	3,417	2,599
合計	7,178	4,417

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達的手段として種々の金融商品を利用しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品〔市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引〕、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品〔店頭デリバティブ取引〕、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、長期借入金、デリバティブを内包したMTNや仕組みローン等を利用しています。

[金融商品に係る主要なリスク]

当社グループが金融商品を保有することに伴い発生し、当社グループの財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場リスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランスの資産・負債を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、当社グループが信用を供与した取引先、ならびに当社グループが保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社グループの財務内容の悪化等により金融商品を保有するために必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

[リスクガバナンス]

当社グループは、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アパタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。当社グループの収益・リスクのバランスを確保し、リスクガバナンス強化や資本運営の最適化を図るため、当社は、「MUF G W a y」ならびに許容すべきリスクの基本戦略、原則および方針を当社の主要な連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「MUMSS」といいます。）に対して、「リスク・アパタイト・ステートメント（RAS）」として定め、また、MUMSSは、これらと整合するRASを定め、RAFの基本方針を明文化しています。当社は、MUMSSが、経営計画をRASに基づいて策定し、その業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングすると共に、必要に応じて指導・助言しています。

また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、市場リスク管理、信用リスク管理、資金流動性リスク管理、モデルリスク管理に係る規程等を制定し、当該規程等に則りリスク管理を行っています。当社グループの各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立した当社のミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価は、MUMSSのミドル部門であるプロダクトコントロール部署がモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に関連会議体に報告しています。

[市場リスク]

市場リスクについて、当社グループでは、MUMSSが①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

①市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社グループでは、MUMSSが、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク）を日次で計測し、MUMSSのVaRの合計値を当社グループのVaRとしています。VaR（「市場リスク量」といいます。）の算定に当たっては、保有期間1day・信頼水準95%・観測期間250営業日のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出されるVaRについて、MUMSSの各業務分野毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。

②ストレステストによる管理方法

当社グループでは、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、MUMSSが、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。MUMSSのストレステストは、保有しているリスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定し、計測を行っています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、MUMSSは、それぞれの商品・業務特性に応じた市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」といいます。）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

[市場リスクに係る定量的情報]

(トレーディング目的の金融商品)

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量は、全体で2,096百万円（前連結会計年度は1,128百万円）であります。

2025年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失額が市場リスク量を超えた回数は3回（前連結会計年度は2回）であります。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

(トレーディング目的以外の金融商品)

当社グループにおいて、リスク管理上市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品のうち市場リスク変動の影響を受ける主な金融商品は「投資有価証券」のその他有価証券に分類される上場株式です。

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で主にヒストリカルシミュレーション法（保有期間1day・信頼水準95%・観測期間250営業日）を採用し市場リスク量を算定した場合、全体で30百万円（前連結会計年度は854百万円）となります。

なお、トレーディング目的の金融商品と同じく、トレーディング目的以外の金融商品に対しても、ストレステストを実施しています。

[信用リスク]

当社は、当社グループの信用リスクについて「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社グループがトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。さらに、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより、当該国毎に管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

[資金流動性リスク]

当社グループでは、当社グループおよびMUF Gグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社およびMUMS Sにおける資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシー・プランを定めています。MUMS Sは、資金流動性の危機事象が発生した場合の資金繰りおよびバランスシートの状況を把握するため、日次でストレステストを実施するとともに、資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））に数値基準を設定しています。当社は、当社グループ連結ベースのLCRに設定した数値基準に基づくLCRステージ運営を行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

[モデルリスク]

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルリスク管理および運営プロセスの基本要素を定めています。当社におけるモデルリスク管理の状況は、定期的にリスク管理会議および取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項（注1）有価証券およびデリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	6,851,561	6,851,561	—
(2) 有価証券および投資有価証券(*2)(*3)	352,853	353,127	273
資 産 計	7,204,415	7,204,689	273
(1) 商品有価証券等	4,614,137	4,614,137	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	91,384	91,401	16
(3) 1年内償還予定の社債	54,201	54,201	—
(4) 社債	474,097	474,097	—
(5) 長期借入金	1,401,409	1,389,368	△12,040
負 債 計	6,635,230	6,623,206	△12,024
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	326,738	326,738	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(61)	(61)	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	326,676	326,676	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期貸付金は時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している債券24,841百万円（時価25,114百万円）が含まれております。

(*3) 市場価格のない株式等は「資産(2) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	245,983
組合出資金	642

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券等	6,098,582	6,098,582	—
(2) 投資有価証券(*2)	1,225	1,225	—
資 産 計	6,099,808	6,099,808	—
(1) 商品有価証券等	4,210,405	4,210,405	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000	—
(3) 1年内償還予定の社債	40,252	40,252	—
(4) 社債	490,870	490,870	—
(5) 長期借入金	677,000	664,755	△12,244
負 債 計	5,421,528	5,409,283	△12,244
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(54,379)	(54,379)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	(54,379)	(54,379)	—

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期貸付金は時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「資産(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	260,642
組合出資金	799

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 商品有価証券等ならびに有価証券および投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①商品有価証券等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△57,656	153,308

②その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(a)株式	9,396	687	8,709
	(b)債券	153,297	151,392	1,904
	(c)その他	—	—	—
	小計	162,694	152,080	10,613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(a)株式	2	2	—
	(b)債券	165,315	175,290	△9,974
	(c)その他	—	—	—
	小計	165,318	175,293	△9,974
合計		328,012	327,373	638

(*) 市場価格のない株式等 (非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,615百万円) および組合出資金のうち組合財産が非上場株式等で構成されているもの (連結貸借対照表計上額 642百万円)) および一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している債券 (連結貸借対照表計上額 24,841百万円) は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(a)株式	1,225	259	965
	(b)債券	—	—	—
	(c)その他	—	—	—
	小計	1,225	259	965
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(a)株式	—	—	—
	(b)債券	—	—	—
	(c)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,225	259	965

(*) 市場価格のない株式等 (非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,718百万円) および組合出資金のうち組合財産が非上場株式等で構成されているもの (連結貸借対照表計上額 799百万円)) は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

③売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(a)株式	209	193	—
(b)債券	85,526	5	1,316
(c)その他	—	—	—
合計	85,735	198	1,316

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(a) 株式	6,058	5,752	—
(b) 債券	146,982	101	19
(c) その他	—	—	—
合計	153,040	5,853	19

(2) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	金利先物	売建	3,418,161	1,675,039	30	30
		買建	8,394,450	6,788,198	△974	△974
	金利オプション	売建	1,770,938	19,076	△3,631	2,918
		買建	4,749,084	585,422	7,784	△1,427
市場取引以外の取引	金利先渡契約	売建	16,488,899	6,606,583	△69	△69
		買建	16,692,090	6,638,665	△63	△63
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	644,376,091	529,582,657	△7,753,703	△7,753,703
		受取変動・ 支払固定	653,058,345	531,573,521	7,636,058	7,636,058
		受取変動・ 支払変動	63,348,585	43,848,087	43,009	43,009
		受取固定・ 支払固定	275,277	245,480	4,640	4,640
	金利スワップ ション	売建	27,980,148	20,444,521	△495,536	△393,530
		買建	24,212,539	17,121,820	373,330	331,515
	その他	売建	12,899,687	7,329,238	△50,964	34,062
		買建	6,761,348	4,510,447	56,531	△6,070
合計			—	—	△183,559	△103,604

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	392,851,067	307,632,974	△18,725,008	△18,725,008
		受取変動・ 支払固定	389,459,769	305,220,345	18,435,695	18,435,695
		受取変動・ 支払変動	21,534,811	17,712,032	75,960	75,960
		受取固定・ 支払固定	231,781	219,381	3,824	3,824
	金利スワップ ション	売建	12,016,546	9,602,405	△246,031	△196,741
		買建	7,054,376	5,162,520	143,545	131,028
	その他	売建	1,170,195	1,015,653	△12,747	△1,902
		買建	1,591,759	1,163,999	25,659	6,163
合計			—	—	△299,103	△270,979

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ		59,326,034	45,637,540	401,263	401,263
	為替予約		10,036,398	1,840,258	△62,463	△62,463
	通貨オプション	売建	1,901,866	1,525,515	△67,475	△66,821
		買建	1,494,226	1,252,488	78,427	75,275
合計			—	—	349,751	347,253

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ		15,010,618	11,526,072	357,871	357,871
	為替予約		2,598,086	531,049	△211,894	△211,894
	通貨オプション	売建	1,742,494	1,415,941	△100,487	△99,690
		買建	1,310,847	1,106,090	89,303	86,036
合計			—	—	134,793	132,324

(c) 株式関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	1,095,202	—	22,094	22,094
		買建	60,347	—	1,163	1,163
	株式指数 オプション	売建	320,620	32,075	△10,580	3,919
		買建	210,681	10,628	8,639	1,927
市場取引以 外の取引	有価証券店頭 オプション	売建	108,084	715	△2,986	△1,827
		買建	388,018	251,820	12,645	7,892
	有価証券店頭 指数等スワッ プ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	784,374	9,660	△11,944	△11,944
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,637,485	43,769	31,141	31,141
	有価証券店頭 指数等先渡取 引	売建	402	—	3	3
		買建	121,826	8,842	17,786	17,786
合計			—	—	67,962	72,156

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株式指数先物	売建	951,720	60,312	43,449	43,449
		買建	209,937	—	△3,052	△3,052
	株式指数 オプション	売建	148,367	2,550	△4,197	△777
		買建	130,742	—	2,014	△497
市場取引以 外の取引	有価証券店頭 オプション	売建	125,832	58,544	△12,879	△4,670
		買建	146,939	59,670	12,469	3,026
	有価証券店頭 指数等スワッ プ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	1,096,399	51,935	△17,746	△17,746
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	609,210	114,043	28,050	28,050
	有価証券店頭 指数等先渡取 引	売建	2,079	—	△77	△77
		買建	36,456	8,912	△907	△907
合計			—	—	47,124	46,796

(d) 債券関連取引
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	298,948	—	△569	△569
		買建	231,958	—	528	528
	債券先物 オプション	売建	65,025	—	△1,364	△142
		買建	—	—	—	—
市場取引以外の 取引	債券店頭 オプション	売建	350,365	—	△878	373
		買建	350,365	—	1,667	530
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	296,800	296,800	23,457	23,457
		受取変動・ 支払固定	3,534	3,534	57	57
		受取変動・ 支払変動	75,122	75,122	14,991	14,991
		受取固定・ 支払固定	715,400	715,400	34,066	34,066
合計			—	—	71,956	73,293

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物	売建	111,044	—	935	935
		買建	738,153	—	△3,392	△3,392
市場取引以外の 取引	債券店頭 オプション	売建	77,450	—	△746	△306
		買建	77,450	—	642	171
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	295,600	295,600	20,478	20,478
		受取変動・ 支払固定	14,879	14,879	1,070	1,070
		受取変動・ 支払変動	34,530	34,530	10,555	10,555
		受取固定・ 支払固定	716,700	716,700	27,701	27,701
合計			—	—	57,246	57,215

(e) 商品関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	商品スワップ	商品指数変 化率受取・ 金利支払	86,272	86,272	△19,892	△19,892
		金利受取・ 商品指数変 化率支払	86,272	86,272	19,892	19,892
	商品オプショ ン	売建	101	101	△32	△32
合計			—	—	△33	△33

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(f) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	クレジット・デフ ォルト・オプショ ン	売建	1,827,491	1,558,512	25,198	25,198
		買建	2,420,741	2,177,747	△6,610	△6,610
	トータル・レー ト・オブ・リター ンスワップ	買建	90,370	10,266	2,072	2,072
合計			—	—	20,660	20,660

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	クレジット・デフ ォルト・オプショ ン	売建	967,418	628,924	5,991	5,991
		買建	939,738	627,338	△431	△431
合計			—	—	5,559	5,559

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりであります。

(a) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	有価証券、 投資有価証券、1年内 返済予定の	243,171	119,174	△570
		受取変動・ 支払固定	長期借入 金、長期借 入金	247,721	163,712	△110
合計				—	—	△681

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(b) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金融資産（投 資有価証券）	364	364	73
	為替予約	外貨建金融資産（在 外子会社に対する投 資への持分）	42,515	—	547
合計			—	—	620

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注2) 満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの							
(1) 債券(*)	120,447	19,431	66,533	54,921	35,878	50,105	—
(2) その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	120,447	19,431	66,533	54,921	35,878	50,105	—

(*) 一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している債券26,195百万円が上表に含まれております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

(注3) 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	56,202	37,053	40,879	29,487	33,046	103,598	228,032
長期借入金(*)	91,384	50,816	80,821	274,289	332,801	412,180	183,500
合計	147,586	87,870	121,700	303,776	365,847	515,778	411,532

(*) 長期借入金のうち、期間の定めのない永久劣後特約付借入金67,000百万円は上表には含まれておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	42,192	48,010	77,584	23,942	18,190	95,910	225,291
長期借入金	3,000	30,300	62,100	47,300	8,000	352,800	176,500
合計	45,192	78,310	139,684	71,242	26,190	448,710	401,791

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産および金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等	5,444,070	1,360,686	46,803	6,851,561
有価証券および投資有価証券				
株式	9,080	128	190	9,399
債券	212,406	106,206	—	318,613
資 産 計	5,665,558	1,467,021	46,994	7,179,574
商品有価証券等	4,570,289	43,847	—	4,614,137
1年内返済予定の長期借入金	—	51,595	—	51,595
1年内償還予定の社債	—	8,475	—	8,475
社債	—	54,807	—	54,807
長期借入金	—	39,132	—	39,132
負 債 計	4,570,289	197,858	—	4,768,148
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	3,209	(213,705)	26,254	(184,241)
通貨関連取引	—	327,177	23,193	350,371
株式関連取引	21,316	36,825	9,820	67,962
債券関連取引	(1,405)	70,800	2,561	71,956
商品関連取引	—	—	(33)	(33)
クレジットデリバティブ取引	—	8,034	12,625	20,660
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	23,120	229,133	74,422	326,676

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等	5,226,127	829,627	42,827	6,098,582
投資有価証券				
株式	1,225	—	—	1,225
資産計	5,227,353	829,627	42,827	6,099,808
商品有価証券等	4,191,202	19,203	—	4,210,405
負債計	4,191,202	19,203	—	4,210,405
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	—	(371,948)	72,845	(299,103)
通貨関連取引	—	128,029	6,764	134,793
株式関連取引	38,214	3,699	5,209	47,124
債券関連取引	(2,456)	59,473	229	57,246
クレジットデリバティブ取引	—	5,384	175	5,559
デリバティブ取引計	35,757	(175,361)	85,224	(54,379)

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

- (2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産および金融負債
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券(*)	8,823	16,291	—	25,114
資産計	8,823	16,291	—	25,114
1年内返済予定の長期借入金	—	39,806	—	39,806
1年内償還予定の社債	—	45,726	—	45,726
社債	—	419,290	—	419,290
長期借入金	—	1,350,235	—	1,350,235
負債計	—	1,855,057	—	1,855,057

(*) 一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している債券であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	3,000	—	3,000
1年内償還予定の社債	—	40,252	—	40,252
社債	—	490,870	—	490,870
長期借入金	—	664,755	—	664,755
負債計	—	1,198,878	—	1,198,878

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

商品有価証券等、投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に分類しております。国債および外国国債、市場価格のある株式等がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。一部の国債、地方債、社債、株式等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

当社の発行する社債は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の社債とみなしております。変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる評価技法には、オプション・モデル、割引現在価値法等があります。インプットは、金利、為替レート等です。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル3の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券等				
国内債券	割引現在価値法	調達スプレッド	5.3%－9.1%	7.1%
外国債券	モンテカルロ法	金利間相関係数	55.4%	55.4%
		金利為替間相関係数	6.2%－15.9%	11.1%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	回収率	80.0%－90.0%	－
		金利間相関係数	30.0%－98.7%	－
		金利為替間相関係数	6.2%－60.0%	－
		オプション・ボラティリティ	65.3%－134.6%	－
通貨関連取引	オプション評価モデル	回収率	80.0%－90.0%	－
		金利間相関係数	30.0%－70.0%	－
		金利為替間相関係数	6.2%－60.0%	－
		為替間相関係数	50.0%－66.4%	－
		オプション・ボラティリティ	10.7%－20.9%	－
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	20.0%－37.0%	－
		為替株価間相関係数	6.0%－50.0%	－
		株式間相関係数	5.7%－95.0%	－

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	評価技法	主な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
商品有価証券等				
国内債券	割引現在価値法	調達スプレッド	7.1%－8.7%	7.7%
外国債券	モンテカルロ法	金利間相関係数	53.6%	53.6%
		金利為替間相関係数	16.3%－23.4%	19.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	53.6%－57.2%	－
		金利為替間相関係数	15.3%－51.0%	－
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	46.7%－57.2%	－
		金利為替間相関係数	16.3%－51.0%	－
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	15.0%－44.4%	－
		為替株価間相関係数	43.2%	－
		株式間相関係数	12.0%－100.0%	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の 損益に計上 （*1）	その他の 包括利益に 計上 （*2）	購入・売却・発行・ 決済による 変動額	レベル3の 時価への 振替 （*3）	レベル3の 時価からの 振替 （*3）	期末残高	当期の損益に 計上した額のうち 連結貸借対照表日において 保有する金融資産および 金融負債の評価損益 （*1）
商品有価証券等 有価証券および投資有 価証券	607	42	—	45,940	214	—	46,803	△9
株式	170	0	19	—	—	—	190	0
資産計	777	42	19	45,940	214	—	46,994	△9
1年内償還予定の社債	11,440	7,498	1,516	△19,497	—	△958	—	—
社債	14,971	—	—	△4,457	—	△10,513	—	—
負債計	26,411	7,498	1,516	△23,954	—	△11,472	—	—
デリバティブ取引 （*4）								
金利関連取引	93,392	126,319	△3,173	△97,467	2,983	△95,799	26,254	127,987
通貨関連取引	7,865	273	1,918	△1,269	14,165	239	23,193	6,634
株式関連取引	11,688	13,674	742	△14,148	—	△2,136	9,820	15,602
債券関連取引	76,386	△6,788	—	△2,162	—	△64,874	2,561	△918
商品関連取引	(45)	32	△4	△15	—	—	(33)	32
クレジットデリバティブ 取引	12,582	△1,693	1,311	424	—	—	12,625	△1,684
デリバティブ 取引計	201,869	131,818	794	△114,638	17,149	△162,570	74,422	147,653

（*1）連結損益計算書の「トレーディング損益」等に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「為替換算調整勘定」に含まれております。

（*3）レベル2の時価からレベル3の時価への振替およびレベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主にデリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった（重要な観察できないインプットが観察可能となった）および観察できないインプットの重要性が増加（低下）したことによるものであります。当該振替は連結会計年度の期首に行っております。

（*4）期首残高および期末残高については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の 損益に計上 （*1）	その他の 包括利益に 計上 （*2）	購入・売 却・発行・ 決済等によ る変動額	レベル3の 時価への 振替 （*3）	レベル3の 時価からの 振替 （*3）	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産およ び金融負債の 評価損益 （*1）
商品有価証券等	46,803	72	—	△4,063	14	—	42,827	6
投資有価証券								
株式	190	9	△11	△188	—	—	—	—
資 産 計	46,994	82	△11	△4,251	14	—	42,827	6
デリバティブ取引 （*4）								
金利関連取引	26,254	18,150	△84	29,007	19	△502	72,845	23,510
通貨関連取引	23,193	1,868	55	△12,444	725	△6,633	6,764	2,136
株式関連取引	9,820	7,258	15	△11,734	142	△292	5,209	1,360
債券関連取引	2,561	△2,980	—	△12	483	177	229	△2,768
商品関連取引	(33)	43	△0	△10	—	—	—	—
クレジットデリバテ ィブ取引	12,625	△2,105	53	△10,398	—	—	175	△107
デリバティブ 取 引 計	74,422	22,235	40	△5,592	1,369	△7,251	85,224	24,130

（*1）連結損益計算書の「トレーディング損益」等に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「為替換算調整勘定」に含まれております。

（*3）レベル2の時価からレベル3の時価への振替およびレベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主にデリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった（重要な観察できないインプットが観察可能となった）および観察できないインプットの重要性が増加（低下）したことによるものであります。当該振替は連結会計年度の期首に行っております。

（*4）期首残高および期末残高については、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは財務企画部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、予め定められた方法に基づいて、各取引部門から独立したミドル部門であるプロダクトコントロール部署が時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は定期的に関連会議体に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい上昇（下落）を生じさせ、これにより時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。外国政府・公的機関債、資産担保証券、社債、デリバティブ取引、その他の商品等、幅広い商品について、多くの相関係数に関連する仮定が求められますが、多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広くなることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

金利関連取引および通貨関連取引については、様々な通貨や取引条件を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有するポートフォリオの多様性が幅広い範囲の相関係数に反映されております。株式関連取引については、同一方向に非常に密接に関連して動く正の相関と関連性に乏しい相関があるため、株式間の相関係数の範囲が広いものとなっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、キャッシュバランス型の確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社および一部の連結子会社は、退職給付債務および退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	39,562	36,299
勤務費用	2,058	1,953
利息費用	467	652
数理計算上の差異の発生額	△1,316	△1,973
退職給付の支払額	△4,475	△4,186
その他	2	21
退職給付債務の期末残高	36,299	32,768

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	56,625	52,791
期待運用収益	1,177	1,168
数理計算上の差異の発生額	650	3,027
事業主である会社等からの拠出額	1,848	1,850
退職給付の支払額	△4,147	△3,758
外貨換算の影響による増減額	340	—
その他	△3,702	△0
年金資産の期末残高	52,791	55,079

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,850	30,366
年金資産	△52,791	△55,079
	△18,941	△24,712
非積立型制度の退職給付債務	2,449	2,401
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,492	△22,311
退職給付に係る負債	2,450	2,402
退職給付に係る資産	△18,942	△24,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,492	△22,311

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,058	1,953
利息費用	467	652
期待運用収益	△1,177	△1,168
数理計算上の差異の費用処理額	△964	△644
過去勤務費用の費用処理額	△133	△133
その他	7	23
確定給付制度に係る退職給付費用	258	683

(注) 簡便法を採用している当社および連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,002	4,355
過去勤務費用	△134	△133
合計	868	4,222

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,012	11,368
未認識過去勤務費用	884	751
合計	7,897	12,119

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	54%	54%
株式	29%	29%
その他	17%	17%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.0%	2.9%
長期期待運用収益率	2.2%	2.3%
予想昇給率	7.2%	7.6%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,513百万円、当連結会計年度2,111百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,674百万円	681百万円
退職給付に係る負債	772	757
減価償却費	194	191
貸倒引当金	136	136
賞与引当金	12,158	9,833
減損損失	472	166
商品有価証券・デリバティブ	4,794	4,587
投資有価証券評価損	74	14
その他有価証券評価差額金	271	-
未払事業税	1,136	1,688
資産除去債務	2,224	2,251
その他	8,341	4,843
繰延税金資産小計	36,251	25,151
評価性引当額	△5,030	△1,717
繰延税金資産合計	31,221	23,434
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,608	△405
退職給付に係る資産	△6,944	△7,789
未収配当金	△1,935	△3,006
その他	△3,244	△1,010
繰延税金負債合計	△14,733	△12,211
繰延税金資産（負債）の純額	16,487	11,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	21.1	9.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.8	△6.1
持分法による投資利益	△7.6	△6.6
評価性引当額の増減	△1.0	0.6
組合等における非支配持分帰属損益	△6.4	△2.9
その他	△0.0	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	23.3

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の吸収分割

1. 取引の概要

(1) 被譲渡企業の名称およびその事業の内容

被譲渡企業の名称	事業の内容
MUFGセキュリティーズEME A (*)	証券業
MUFGセキュリティーズ (カナダ)	証券業
MUFGセキュリティーズアジア (*)	証券業

(*) MUFGセキュリティーズEME A、MUFGセキュリティーズアジアが株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）に承継されることに伴い、MUFGセキュリティーズEME Aの連結子会社であるMUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）、MUFGセキュリティーズアジアの連結子会社であるMUFGセキュリティーズ（インド）についても、企業結合日に当社連結範囲から除外されました。

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、三菱UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合に係る割当ての内容

本吸収分割は当社が当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」といいます。）の100%子会社である三菱UFJ銀行との間で行うものであることから、無対価分割とし、承継会社から株式の割当、金銭その他財産の交付はありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

MUFGグループは海外業務運営基盤の最適化を図る観点から、当社を吸収分割会社、三菱UFJ銀行を吸収分割承継会社とし、当社が営む海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を対象とする本吸収分割を実施することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3. 当連結子会社が含まれている報告セグメントの名称

被譲渡企業の名称	報告セグメントの名称
MUFGセキュリティーズEME A (*)	証券業務（欧州）
MUFGセキュリティーズ (カナダ)	証券業務（米州）
MUFGセキュリティーズアジア (*)	その他

(*) MUFGセキュリティーズ（ヨーロッパ）の報告セグメントの名称は「証券業務（欧州）」、MUFGセキュリティーズ（インド）の報告セグメントの名称は「その他」です。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

(単位：百万円)

被譲渡企業の名称	純営業収益	経常損益	当期純損益
MUFGセキュリティーズEME A	60,067	205	△288
MUFGセキュリティーズ (カナダ)	5,125	1,183	869
MUFGセキュリティーズアジア	11,804	1,736	1,640

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

一部の連結子会社における本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.0~3.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

使用見込期間を取得から主として15年と見積り、割引率は0.0~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	8,094百万円	8,098百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	87	7
時の経過による調整額	64	62
資産除去債務の履行による減少額	△239	△73
見積りの変更による増減額	47	—
その他増減額	43	△953
期末残高	8,098	7,141

(4) 当該資産除去債務の見積りを変更した場合の概要および影響額

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当連結会計年度において、一部の資産の除去時点において必要とされる除去費用が、既見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高より47百万円加算しております。

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受入手数料		
委託手数料	23,414	23,418
株券	22,399	22,162
その他	1,014	1,255
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	46,108	40,142
株券	17,459	11,953
債券	28,649	28,108
その他	—	80
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	31,725	34,180
受益証券	29,567	31,998
その他	2,157	2,182
その他の受入手数料	119,319	145,906
受益証券	33,002	37,229
その他	86,316	108,676
顧客との契約から生じる収益	220,567	243,646
トレーディング損益	254,095	90,956
金融収益	699,155	526,061
その他の営業収益	4	2
営業収益計	1,173,823	860,667
金融費用	762,745	444,657
純営業収益	411,077	416,009

(注) 収益の分解情報は連結損益計算書の収益を基礎としております。

また、セグメント情報等に記載しております収益(セグメント間取引控除前)との間の関係は以下の通りであります。

委託手数料

委託手数料は主に証券業務(国内)から発生しております。証券業務(国内)から発生した委託手数料はセグメント間取引控除前で23,467百万円(前連結会計年度は23,265百万円)です。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は主に証券業務(国内)、証券業務(欧州)、および証券業務(米州)から発生しております。証券業務(国内)、証券業務(欧州)、および証券業務(米州)から発生した引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料はセグメント間取引控除前でそれぞれ、23,744百万円、13,158百万円および49,190百万円(前連結会計年度は26,920百万円、14,811百万円および68,181百万円)です。2016年7月1日付で、MUF Gセキュリティーズアメリカは当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、セグメント情報等において「証券業務(米州)」での開示を継続しております。なお、2025年10月1日付でMUF Gセキュリティーズ EMEA、MUF Gセキュリティーズ(カナダ)、MUF Gセキュリティーズアジアの株式を株式会社三菱UF J銀行に承継させる会社分割を行ったため、連結の範囲から除外しており、同時にMUF Gセキュリティーズアメリカの社内収益管理を終了しております。各報告セグメントにおけるこれらの会社については、連結除外日までの実績を含めております。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は証券業務(国内)から発生しております。証券業務(国内)から発生した募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料はセグメント間取引控除前で34,180百万円(前連結会計年度は31,725百万円)です。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は主に証券業務（国内）から発生しております。証券業務（国内）から発生したその他の受入手数料はセグメント間取引控除前で133,445百万円（前連結会計年度は107,330百万円）です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益および費用の計上基準」に記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、金融商品取引業を中心とする営業活動を各地域で展開し、投資・金融サービスに係る事業を行っております。その中で当社は、証券持株会社として傘下の事業会社各社のグループ間連携を推進しつつ、業態毎に経営資源の配分や業績の検討を行っております。

したがって、当社グループは、業態・地域別のセグメントから構成されており、「証券業務（国内）」「証券業務（欧州）」「証券業務（米州）」を報告セグメントとしております。

「証券業務」はお客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広い投資・金融サービスを提供しております。

2016年7月1日付でMUF Gセキュリティーズアメリカ（以下「MUSA」といいます。）は当社の連結範囲から除外されておりますが、当社の社内収益管理は引き続き同社を含めて行うため、「証券業務（米州）」での開示を継続しております。なお、連結財務諸表計上額との差額は、調整額で調整しております。

また、2025年1月24日付でauカブコム証券株式会社（現三菱UFJ eスマート証券株式会社）の株式を株式会社三菱UFJ銀行に承継させる会社分割を行ったため、連結の範囲から除外しております。そのため、前連結会計年度の「証券業務（国内）」における同社の純営業収益、セグメント利益、その他の項目の金額については、連結除外日までの実績を含めております。

なお、2025年10月1日付でMUF GセキュリティーズEMEA、MUF Gセキュリティーズ（カナダ）、MUF Gセキュリティーズアジアの株式を株式会社三菱UFJ銀行に承継させる会社分割を行ったため、連結の範囲から除外しており、同時にMUSAの社内収益管理を終了しております。各報告セグメントにおけるこれらの会社の純営業収益、セグメント利益、その他の項目の金額については、連結除外日までの実績を含めております。

2. 報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益または損失は、税金費用控除後の利益または損失をベースとした数値であります。セグメント間の内部純営業収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの純営業収益、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	証券業務 (国内)	証券業務 (欧州)	証券業務 (米州)	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業収益	351,415	71,216	124,894	547,526	△12,570	534,956	△123,878	411,077
セグメント間の内部純営業収益または振替高	△28,599	5,073	18,383	△5,141	45,999	40,858	△40,858	—
計	322,816	76,290	143,277	542,384	33,429	575,814	△164,736	411,077
セグメント利益または損失 (△)	56,100	△891	24,557	79,765	95,882	175,647	△125,209	50,438
セグメント資産	24,497,544	12,412,170	10,569,335	47,479,050	2,914,683	50,393,734	△9,723,321	40,670,413
その他の項目								
減価償却費	23,626	8,553	1,269	33,450	966	34,417	△1,653	32,763
のれんの償却額	2,253	—	—	2,253	—	2,253	△455	1,798
受取利息	—	11,067	—	11,067	0	11,067	—	11,067
支払利息	—	—	7,781	7,781	—	7,781	△7,781	—
持分法投資利益または損失 (△)	—	—	—	—	—	—	25,892	25,892
特別利益	193	—	—	193	—	193	—	193
(うち、投資有価証券売却 益)	(193)	(—)	(—)	(193)	(—)	(193)	(—)	(193)
特別損失	564	2,542	—	3,107	149	3,256	—	3,256
(うち、減損損失)	(71)	(—)	(—)	(71)	(149)	(220)	(—)	(220)
(うち、金融商品取引責任 準備金繰入れ)	(252)	(—)	(—)	(252)	(—)	(252)	(—)	(252)
(うち、偶発損失引当金繰 入額)	(—)	(2,542)	(—)	(2,542)	(—)	(2,542)	(—)	(2,542)
税金費用	23,959	146	7,731	31,837	△33	31,804	△8,455	23,348
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	412,554	412,554	△168,186	244,368
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	31,933	9,104	3,007	44,045	1,548	45,593	△3,207	42,386

(注) 1. 「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの純営業収益の調整額△123,878百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたMUSAの外部顧客からの純営業収益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△125,209百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△9,723,321百万円には、当社の連結範囲から除外されたMUSAの資産額△5,265,066百万円およびセグメント間の債権等の相殺消去△4,400,066百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	証券業務 (国内)	証券業務 (欧州)	証券業務 (米州)	計				
純営業収益								
外部顧客からの純営業収益	366,426	57,438	90,432	514,298	△8,191	506,107	△90,097	416,009
セグメント間の内部純営業収益または振替高	△17,530	2,628	13,600	△1,301	36,974	35,672	△35,672	—
計	348,896	60,067	104,033	512,996	28,783	541,780	△125,770	416,009
セグメント利益または損失 (△)	75,466	△288	15,186	90,364	56,551	146,915	△82,590	64,325
セグメント資産	36,590,323	—	—	36,590,323	1,750,055	38,340,378	△1,468,731	36,871,647
その他の項目								
減価償却費	23,454	7,722	1,085	32,262	609	32,871	△1,393	31,478
のれんの償却額	2,253	—	—	2,253	—	2,253	△1,294	959
受取利息	—	7,735	—	7,735	2	7,737	—	7,737
支払利息	—	—	5,478	5,478	—	5,478	△5,478	—
持分法投資利益または損失 (△)	—	—	—	—	—	—	29,503	29,503
特別利益	5,752	—	—	5,752	—	5,752	—	5,752
（うち、投資有価証券売却 益）	(5,752)	(—)	(—)	(5,752)	(—)	(5,752)	(—)	(5,752)
特別損失	862	133	—	996	6	1,002	△10	992
（うち、減損損失）	(138)	(—)	(—)	(138)	(—)	(138)	(△1)	(136)
（うち、偶発損失引当金繰 入額）	(177)	(133)	(—)	(311)	(—)	(311)	(—)	(311)
税金費用	30,389	360	4,688	35,438	35	35,473	△3,975	31,498
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	412,554	412,554	△153,629	258,924
有形固定資産および無形固 定資産の増加額	20,746	5,863	1,445	28,054	417	28,472	△1,292	27,179

(注) 1. 「その他」には、証券持株会社等が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの純営業収益の調整額△90,097百万円は、主に当社の連結範囲から除外されたMUS Aの外部顧客からの純営業収益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△82,590百万円は、主にセグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,468,731百万円は、主にセグメント間の債権等の相殺消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
320,412	69,367	21,297	411,077

(注) 1. 純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「欧州」につきましては、一区分として管理しており、各国からの純営業収益を区分することが困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		その他	合計
		英国		
14,844	7,254	6,646	1,848	23,947

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
343,194	56,079	16,736	416,009

(注) 1. 純営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 「欧州」につきましては、一区分として管理しており、各国からの純営業収益を区分することが困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客からの純営業収益で連結損益計算書の純営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	23,572	—	—	—	△16,139	7,433

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものの調整であります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	証券業務 （国内）	証券業務 （欧州）	証券業務 （米州）	その他	全社・消去	合計
当期末残高	21,318	—	—	—	△14,844	6,473

（注）「全社・消去」の金額は、「証券業務（国内）」セグメントに係るものの調整であります。

なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	㈱三菱UF Jフィナン シャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	金融持 株会社	(被所有) 直接 100%	経営管理、 金銭貸借、 役員の兼任 等	資金の借入 (注)	124,697	1年内返済 予定の長期 借入金	22,000
							資金の返済	203,179	長期借入金	443,774
							利息の支払 (注)	8,955	その他の 流動負債	1,840

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 借入条件については、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、劣後特約付借入の期末残高は、395,500百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱三菱UF J銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	-	資金貸借取 引、役員の 兼任等	コマーシャル・ ペーパーの発行	270,000	コマーシ ャル・ペ ーパー	60,000
							コマーシャル・ ペーパーの償還	270,000		
							利息の支払	212	その他の 流動資産	22
							資金の借入	1,330,000	短期借入 金	330,000
							資金の返済	1,350,000		
利息の支払	1,420	その他の 流動負債	291							

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	—	資金貸借取引、役員兼任等	吸収分割による譲渡			
							譲渡資産（合計）（注1）	465,859	—	—
							譲渡負債（合計）（注1）	212,964	—	—
							吸収分割対価（注1）	—	—	—
							コマーシャル・ペーパーの発行	199,000	—	—
							コマーシャル・ペーパーの償還	259,000	—	—
							利息の支払	225	—	—
							資金の借入	670,000	—	—
							資金の返済	1,000,000	—	—
							利息の支払	1,696	—	—
MUF GセキュリティーズEME A（注2）	英国ロンドン市	1,847百万英ポンド	証券業	—	資金貸借取引等の取引	資金の返済	465,853	—	—	
						利息の受取	232	—	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- （注） 1. 当社が営む海外証券拠点管理事業に関して有する権利義務を株式会社三菱UFJ銀行に承継させる吸収分割を実施したものであります。詳細については、「連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。
2. 2025年10月1日から2026年3月31日までの取引を記載しております。詳細については、「連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。
3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱三菱UF J銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	-	有価証券の 売買、資金 貸借取引、 デリバティ ブ取引、証 券仲介、役 員の兼任等	コール・マネー	10,100,000	短期借入金	850,000
							資金の借入	297,919	1年内返 済予定の 長期借入 金	-
							資金の返済	207,251	長期借入 金	515,317
							デリバティブ取 引（金利スワ ップ等）	- (注1)	受入保証 金	796,696
	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	-	有価証券の 売買、資金 貸借取引等 の取引	コール・マネー	2,130,000	短期借入金	230,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱三菱UF J銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	-	資金貸借取 引、役員の 兼任等	コール・マネー	14,270,000	短期借入 金	920,000
							資金の借入	556,167 (注1)	-	-
							資金の返済	580,091 (注1)	-	-
	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業 銀行業	-	資金貸借取 引等の取引	コール・マネー	1,040,000	短期借入 金	145,000
MUFGセ キュリテ ィーズEM EA (注2)	英国 ロンドン市	1,847百万 英ポンド	証券業	-	有価証券の 売買等の取 引	債券現先取引	- (注3)	現先取引 借入金	695,883	
MUFGセ キュリテ ィーズ (カナ ダ) (注 2)	カナダ トロント市	188百万 カナダドル	証券業	-	有価証券の 売買等の取 引	債券現先取引	- (注3)	現先取引 借入金	505,634	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当連結会計年度において連結範囲から除外された連結子会社との取引であります。詳細については、「連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。
2. 2025年10月1日から2026年3月31日までの取引を記載しております。詳細については、「連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。
3. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
4. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ

(東京証券取引所、名古屋証券取引所およびニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はモルガン・スタンレーMUF G証券㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	モルガン・スタンレーMUF G証券㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	14,334,045	17,273,449
固定資産合計	10,348	10,205
流動負債合計	13,739,554	16,607,726
固定負債合計	380,597	425,345
特別法上の準備金合計	12,616	18,461
純資産合計	211,624	232,121
純営業収益	153,208	168,281
税引前当期純利益	44,987	51,238
当期純利益	31,951	35,444

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	1,127.26円	617.51円
1株当たり当期純利益	68.44円	87.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,438	64,325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	50,438	64,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	736,985	736,985

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,108,181	757,824
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	277,407	302,725
(うち非支配株主持分(百万円))	(277,407)	(302,725)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	830,773	455,099
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	736,985	736,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	普通社債 (注) 1、2	2013年4月 ～ 2026年3月	465,016 (USD20,000千) [47,726]	531,122 (USD20,000千) [42,192]	0.24～ 4.45	なし	2025年4月 ～ 2055年12月
MUFGセキュリティーズEME A(注) 3	普通社債 (注) 1、2	2007年2月 ～ 2025年5月	63,283 (USD37,770千) (AUD1,000千) (CNY100,000千) [8,475]	—	—	—	—
合計	—	—	528,299 [56,202]	531,122 [42,192]	—	—	—

(注) 1. [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. () 書きは外貨建社債の金額であります。

3. 当連結会計年度において連結の範囲から除外したため、当期末残高は記載しておりません。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42,192	48,010	77,584	23,942	18,190

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,698,104	3,280,700	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	91,384	3,000	0.82	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,401,409	677,000	0.97	2027年～ 2051年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	905,992	796,800	0.95	—
信用取引借入金（1年以内返済）	12,674	22,994	1.60	—
合 計	6,109,565	4,780,494	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,300	62,100	47,300	8,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,914	19,263
短期貸付金	※1 488,927	※1 512,254
借入有価証券代り金	※1 140,201	—
短期差入保証金	※1 99,445	※1 40,974
デリバティブ債権	※1 49,095	※1 79,418
その他	※1 11,921	※1 6,020
流動資産合計	877,505	657,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	6	—
器具備品	0	0
有形固定資産合計	7	0
無形固定資産		
ソフトウェア	708	717
無形固定資産合計	708	717
投資その他の資産		
投資有価証券	722	884
関係会社株式	592,360	335,598
関係会社社債	91,876	—
長期貸付金	※2 2,990	※2 3,197
関係会社長期貸付金	816,628	235,500
繰延税金資産	—	177
その他	941	899
投資その他の資産合計	1,505,520	576,258
固定資産合計	1,506,236	576,975
資産合計	2,383,742	1,234,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	330,000	—
1年内償還予定の社債	45,726	40,252
1年内返済予定の長期借入金	※1 22,000	—
コマーシャル・ペーパー	420,000	—
未払法人税等	279	5
賞与引当金	964	652
デリバティブ債務	※1 77,249	※1 79,418
その他	※1 3,280	※1 1,986
流動負債合計	899,500	122,315
固定負債		
社債	419,290	490,870
長期借入金	※1 445,774	※1 287,500
繰延税金負債	231	—
その他	288	443
固定負債合計	865,584	778,814
負債合計	1,765,084	901,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,518	75,518
資本剰余金		
資本準備金	426,944	170,182
その他資本剰余金	—	3,866
資本剰余金合計	426,944	174,049
利益剰余金		
利益準備金	12,208	12,208
その他利益剰余金		
別途積立金	32,097	32,097
繰越利益剰余金	43,652	12,927
利益剰余金合計	87,957	57,233
株主資本合計	590,421	306,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,237	26,976
評価・換算差額等合計	28,237	26,976
純資産合計	618,658	333,777
負債純資産合計	2,383,742	1,234,907

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	43,482	24,325
関係会社受入手数料	6,935	6,479
関係会社貸付金利息	11,161	9,598
関係会社有価証券利息	6,945	3,168
為替差益	1,197	2,802
その他	2,414	2,170
営業収益合計	※3 72,137	※3 48,544
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 10,869	※1 9,282
金融費用	※2 20,773	※2 17,106
営業費用合計	※3 31,642	※3 26,389
営業利益	40,494	22,155
営業外収益		
受取利息	223	245
その他	19	35
営業外収益合計	※3 243	※3 281
営業外費用		
社債利息	201	152
その他	44	45
営業外費用合計	245	197
経常利益	40,492	22,239
特別損失		
固定資産売却損	—	6
特別損失合計	—	6
税引前当期純利益	40,492	22,232
法人税、住民税及び事業税	△97	△339
法人税等調整額	△10	138
法人税等合計	△107	△201
当期純利益	40,600	22,433

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	—	426,944	12,208	74,553	42,252	129,013	631,476
当期変動額									
剰余金の配当							△39,200	△39,200	△39,200
当期純利益							40,600	40,600	40,600
分割型の会社分割による減少		—	—	—		△42,455		△42,455	△42,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△42,455	1,400	△41,055	△41,055
当期末残高	75,518	426,944	—	426,944	12,208	32,097	43,652	87,957	590,421

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,798	27,798	659,275
当期変動額			
剰余金の配当			△39,200
当期純利益			40,600
分割型の会社分割による減少			△42,455
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	438	438	438
当期変動額合計	438	438	△40,617
当期末残高	28,237	28,237	618,658

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75,518	426,944	—	426,944	12,208	32,097	43,652	87,957	590,421
当期変動額									
剰余金の配当							△53,158	△53,158	△53,158
当期純利益							22,433	22,433	22,433
分割型の会社分割 による増減		△256,761	3,866	△252,895		—		—	△252,895
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	△256,761	3,866	△252,895	—	—	△30,724	△30,724	△283,619
当期末残高	75,518	170,182	3,866	174,049	12,208	32,097	12,927	57,233	306,801

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,237	28,237	618,658
当期変動額			
剰余金の配当			△53,158
当期純利益			22,433
分割型の会社分割 による増減			△252,895
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△1,260	△1,260	△1,260
当期変動額合計	△1,260	△1,260	△284,880
当期末残高	26,976	26,976	333,777

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

ア. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等出資

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、原則として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、当社の子会社であるMMパートナーシップへの出資については、経済実態を適切に反映するため、資産、負債および収益、費用を出資持分割合に応じて取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

3. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益は、当社子会社等からの経営管理手数料であり、当社子会社等に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

デリバティブ取引のうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下「レベル3デリバティブ」といいます。）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上したレベル3デリバティブは正味の債権として107百万円（前事業年度末は66百万円）計上しております。レベル3デリバティブの種類ごとの内訳については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
クレジットデリバティブ取引	66	107

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	739,798百万円	571,965百万円
短期金銭債務	93,965	60,835
長期金銭債務	443,774	285,500

※2. 担保に供している資産

社債に係る銀行保証に対して、長期貸付金を担保に供しております。なお、当事業年度末において当該残高は、3,197百万円(前事業年度末は2,990百万円)であります。

3. 担保として受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価	138,009百万円	—百万円
うち再貸付に供している有価証券	138,009	—

4. 当座貸越契約

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	19,350百万円	19,350百万円
借入実行残高	—	—
差引額	19,350	19,350

5. 偶発債務

(保証債務)

- (1) MUF Gセキュリティーズ EMEAの一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております(前事業年度末は53,324百万円)。
- (2) MUF Gセキュリティーズ EMEAが受け入れた担保の返還債務に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております(前事業年度末は13,281百万円)。
- (3) MUF Gセキュリティーズ EMEAの清算機関への債務に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております。なお、前事業年度末において当該残高はありません。
- (4) MUF Gセキュリティーズアメリカが有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております。なお、前事業年度末において当該残高はありません。
- (5) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の一部のデリバティブ取引に対して保証を行っております。なお、当事業年度末および前事業年度末において当該残高はありません。
- (6) MUF Gセキュリティーズ(カナダ)の金融機関へのクリアリングおよび決済に係る支払い等の履行義務の一部に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております(前事業年度末は4,298百万円)。
- (7) MUF Gセキュリティーズ(カナダ)が有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております。なお、前事業年度末において当該残高はありません。
- (8) MUF Gセキュリティーズ(ヨーロッパ)の一部のデリバティブ取引の銀行保証に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております(前事業年度末は12,864百万円)。

(9) MUF Gセキュリティーズ（ヨーロッパ）が有価証券担保取引を行うに当たり、取引の相手方となる金融機関への債務に対して保証を行っていましたが、当事業年度において解消しております。なお、前事業年度末において当該残高はありません。

(10) MUF Gセキュリティーズ EMEAの一部の取引先に対する補償契約に伴って発生する債務に対して保証を行っていましたが、当事業年度において、当該保証に再保証が付されたことにより、その全額について実質的な負担が生じるおそれなくなりました。なお、前事業年度末において当該残高はありません。

(契約上の債務)

当社はMUF Gセキュリティーズ EMEAとの間で、MUF Gセキュリティーズ EMEAが三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社および株式会社三菱UF J銀行と締結しているISDA契約、GMRA契約、GM S L A契約に基づくデリバティブ、レボ取引等に係る、MUF Gセキュリティーズ EMEAが三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社および株式会社三菱UF J銀行に対して有するエクスポージャーのうち通常のCredit Support Annexでカバーされない部分について、30,000百万円を上限として当社が負担する契約を締結していましたが、当事業年度において解消しております（前事業年度末は30,000百万円）。

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費は、全額が一般管理費に属するものであります。なお、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	3,669百万円	3,701百万円
賞与引当金繰入額	987	652
減価償却費	293	271

※2. 金融費用の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
借入金利息	10,382百万円	7,035百万円
社債利息	1,188	3,015
デリバティブ評価損	7,515	5,278

※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの営業収益	69,678百万円	44,595百万円
関係会社への営業費用	13,294	9,635
関係会社からの営業取引以外の収益	0	0

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式で市場価格のある株式等はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	437,652	180,891
関連会社株式	154,707	154,707

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	25,218百万円	25,214百万円
関係会社株式評価損	1,004	—
投資有価証券評価損	21	14
繰越欠損金	600	681
その他	486	325
繰延税金資産小計	27,331	26,235
評価性引当額	△26,928	△25,971
繰延税金資産合計	402	264
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△634	△86
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△634	△86
繰延税金資産(負債)の純額	△231	177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.6	△32.2
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.1	0.2
その他	△0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3	△0.9

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9	—	9	0	—	—
	器具備品	7	0	0	0	6	5
	計	16	0	10	0	6	5
無形固定資産	ソフトウェア	6,808	290	11	270	7,087	6,369
	計	6,808	290	11	270	7,087	6,369

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	964	652	964	652

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 当社本店 経営企画部 — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 当社本店 経営企画部 — — —
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動） | 2025年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正臨時報告書
2024年12月27日提出の臨時報告書（特定子会社の異動および吸収分割の決定）に係る訂正報告書 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書および確認書
（第21期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） | 2025年11月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動） | 2025年12月16日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書（有価証券信託受益証券）およびその添付書類 | 2025年12月26日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動） | 2026年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書
2025年12月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 2026年4月2日
関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書の訂正届出書
2025年12月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 2026年4月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

- iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン)
- iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス (ネットリターン)
- iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス (ネットリターン)
- iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス (ネットリターン)
- MSCI Japanセレクトテーマティックセンチメントローテーション指数 (ネットリターン)
- iSTOXX MUTBジャパン半導体インデックス (ネットリターン)
- iSTOXX MUTB ジャパン配当成長70インデックス (ネットリターン)
- iSTOXX MUTB ジャパンインバウンドインデックス (ネットリターン)
- iSTOXX MUTB ヨーロッパ航空宇宙防衛インデックス (ネットリターン、円換算)
- iSTOXX MUTB ヨーロッパラグジュアリー10インデックス (ネットリターン、円換算)

当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当連結会計年度末日時点で当社の発行している有価証券

1. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン) 連動債
2. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス (ネットリターン) 連動債
3. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス (ネットリターン) 連動債
4. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス (ネットリターン) 連動債
5. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 MSCI Japanセレクトテーマティックセンチメントローテーション指数 (ネットリターン) 連動債
6. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTB ジャパン半導体インデックス (ネットリターン) 連動債
7. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTB ジャパン配当成長70インデックス (ネットリターン) 連動債
8. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTB ジャパンインバウンドインデックス (ネットリターン) 連動債
9. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTB ヨーロッパ航空宇宙防衛インデックス (ネットリターン、円換算) 連動債
10. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 iSTOXX MUTB ヨーロッパラグジュアリー10インデックス (ネットリターン、円換算) 連動債

- (2) 上記(1)の各連動債は、償還額が上記(1)1.の場合はiSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン)、上記(1)2.の場合はiSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス (ネットリターン)、上記(1)3.の場合はiSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス (ネットリターン)、上記(1)4.の場合はiSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス (ネットリターン)、上記(1)5.の場合はMSCI Japanセレクトテーマティックセンチメントローテーション指数 (ネットリターン)、上記(1)6.の場合はiSTOXX MUTB ジャパン半導体インデックス (ネットリターン)、上記(1)7.の場合はiSTOXX MUTB ジャパン配当成長70インデックス (ネットリターン)、上記(1)8.の場合はiSTOXX MUTB ジャパンインバウンドインデックス (ネットリターン)、上記(1)9.の場合はiSTOXX MUTB ヨーロッパ航空宇宙防衛インデックス (ネットリターン、円換算)、上記(1)10.の場合はiSTOXX MUTB ヨーロッパラグジュアリー10インデックス (ネットリターン、円換算)の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

内容

iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス (ネットリターン)の構成銘柄は、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスから選定されている。基となるインデックスにおける銘柄は、管理職女性比率、女性役員比率、保育設備手当、並びに妊娠、育児、転居およびその他の理由により職を離れていた従業員の再雇用制度、という4つの指標についてスクリーニングされる。「女性活躍スコア」は、これら4つの指標から算出される。iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックスは、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスから「女性活躍スコア」の高い銘柄を上から順に30銘柄選定する。30位の閾値において複数の企業が同一の「女性活躍スコア」を有する場合は、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスの構成銘柄用算出された「クオリティスコア」の高い企業が優先される。

iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス（ネットリターン）の構成銘柄は、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスから選定されている。サステナリティクス社により特定された、グローバル・スタンダード・スクリーニング（GSS）の基準を満たしていない企業または「問題性のある兵器」に関連する活動に従事している企業は、選定の対象外となる。iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックスは、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスにおける対象となる銘柄から、「ESGリスクレーティングスコア」の良い銘柄を上から順に30銘柄選定する。30位の閾値において複数の企業が同一の「ESGリスクレーティングスコア」を有する場合は、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスの構成銘柄用に算出された「クオリティスコア」の高い企業が優先される。

iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）は、各事業分野において優位にある、30銘柄以上の日本銘柄のパフォーマンスを追跡する。当該銘柄は、STOXXジャパン600インデックス（REITを除く。）の中から選定される。売上高エクスポージャーおよび市場占有度を特定するためにFactSetRevere（RBICS）データを用いる。

iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の構成銘柄は、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスから選定されている。サステナリティクス社により特定された、グローバル・スタンダード・スクリーニング（GSS）の基準を満たしていない企業または「問題性のある兵器」に関連する活動に従事している企業は、対象外となる。iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックスは、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスにおける対象となる銘柄から、「カーボンリスクレーティングスコア」の良い（低い）銘柄を上から順に30銘柄選定する。30位の閾値において複数の企業が同一の「カーボンリスクレーティングスコア」を有する場合は、iSTOXX MUTBジャパंकオリティ150インデックスの構成銘柄用に算出された「クオリティスコア」の高い企業が優先される。

MSCI Japanセレクトテーマティックセンチメントローテーション指数（ネットリターン）の構成銘柄は、MSCIのテーマ型インデックス群のうち、MSCIジャパンIMIインデックスに属し、かつ、一定の市場流動性を有する銘柄を10以上有するインデックスの中で、投資家の関心及びセンチメントの高い上位4位までにランク付けされているインデックスに含まれる銘柄が四半期ごとに選定されている。テーマ型インデックスのランク付けは、MKT MediaStatsによって該当するテーマごとに算出される、特定のテーマに関するメディアセンチメントスコア（「MediaStatsメガトレンドスコア」）に基づいて、四半期ごとに行われる。

iSTOXX MUTB ジャパン半導体インデックス（ネットリターン）の構成銘柄は、直接の売り上げを通じて、日本の半導体業界へのエクスポージャーを有する企業の株式から選定されている。企業の売上高の詳細な分析を行い、日本の半導体業界へのエクスポージャーを有する企業を選定するため、Revere（RBICS）Revenueのデータを用いる。

iSTOXX MUTB ジャパン配当成長70インデックス（ネットリターン）の構成銘柄は、STOXXジャパン600インデックスのうち、配当クオリティ、ファンダメンタル及び価格安定性に関する基準に適合している銘柄から選定されている。定期的なリバランスにおいてインデックスに追加する銘柄を選定する際、配当成長の高い銘柄が優先される。構成銘柄の選定は、6月と12月の半年ごとに行われる。

iSTOXX MUTB ジャパンインバウンドインデックス（ネットリターン）の構成銘柄は、日本のインバウンドへのエクスポージャーを有する企業の株式から選定されている。企業の売上高の詳細な分析を行い、日本のインバウンドへのエクスポージャーを有する企業を選定するため、Revere（RBICS）Revenueのデータを用いる。

iSTOXX MUTB ヨーロッパ航空宇宙防衛インデックス（ネットリターン、円換算）は、ICB（業種）区分に従って、航空宇宙及び防衛セクターに分類される企業の業績を反映するように設計されている。ISS ESGの規範に基づくスクリーニング評価における基準を満たしていない企業又は非人道的兵器に関与している企業は選定の対象外である。

iSTOXX MUTB ヨーロッパラグジュアリー10インデックス（ネットリターン、円換算）は、ヨーロッパのラグジュアリー品市場へのエクスポージャーを有する企業10社を選定することを目指している。これらの企業には、ラグジュアリー／ファッション アクセサリー、化粧品／その他のケア製品、及び高級車に携わる企業が含まれる。企業の売上高の詳細な分析を行い、ヨーロッパのラグジュアリー品市場への実質的なエクスポージャーを有する企業を選定するため、Revere（RBICS）Revenueのデータを用いる。

2 【当該指数等の推移】

(1) iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	286.87	257.35	307.60	328.34	404.87
	最低	225.66	227.71	243.49	264.57	280.43

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	376.21	383.76	386.86	395.80	404.87	397.73
	最低	348.08	370.69	375.33	373.53	375.74	364.31

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパン女性活躍30インデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(2) iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	340.15	286.01	381.87	409.39	524.06
	最低	255.97	247.70	274.79	313.72	337.31

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	515.03	515.02	508.03	524.06	520.11	512.80
	最低	467.95	485.76	496.50	495.29	483.96	467.51

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパンESG30インデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(3) iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	178.80	172.91	209.55	219.44	338.79
	最低	144.74	142.03	167.33	176.72	184.51

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	268.66	279.17	278.11	304.23	338.13	338.79
	最低	240.95	263.87	267.85	275.96	299.20	309.74

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパントップシェアインデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(4) iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	370.17	337.56	407.28	459.44	516.96
	最低	296.88	284.16	315.26	339.07	391.83

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	516.96	511.41	502.99	510.49	482.17	476.26
	最低	493.93	491.40	491.83	477.07	451.69	447.00

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の過去の推移はiSTOXX MUTBジャパン低カーボンリスク30インデックス（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(5) MSCI Japanセレクトテーマティックセンチメントローテーション指数（ネットリターン）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	2,089.76	2,017.04	2,787.85	3,055.06	4,389.07
	最低	1,620.09	1,728.93	1,897.10	2,254.75	2,249.24

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	3,571.64	3,574.35	3,713.06	3,964.03	4,389.07	4,316.84
	最低	3,207.28	3,345.33	3,461.01	3,705.20	3,761.48	3,654.73

出典：ブルームバーグ・エルピー

MSCI Japanセレクトテーマティックセンチメントローテーション指数（ネットリターン）の過去の推移はMSCI Japanセレクトテーマティックセンチメントローテーション指数（ネットリターン）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(6) iSTOXX MUTB ジャパン半導体インデックス (ネットリターン) の過去の推移 (終値ベース)

(単位: 円)

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	2,182.68	2,125.70	3,677.24	3,884.19	5,822.99
	最低	1,620.62	1,577.24	1,998.73	2,562.29	2,128.24

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	4,406.57	4,606.50	4,523.96	5,373.11	5,822.99	5,700.46
	最低	3,655.80	4,072.22	4,166.08	4,472.72	5,050.49	4,860.71

出典: ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTB ジャパン半導体インデックス (ネットリターン) の過去の推移はiSTOXX MUTB ジャパン半導体インデックス (ネットリターン) の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(7) iSTOXX MUTB ジャパン配当成長70インデックス (ネットリターン) の過去の推移 (終値ベース)

(単位: 円)

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	210.03	228.88	314.26	339.34	523.95
	最低	184.89	194.93	216.95	263.92	288.34

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	409.83	430.23	445.05	473.16	523.95	516.16
	最低	386.69	402.07	425.87	442.96	464.11	454.82

出典: ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTB ジャパン配当成長70インデックス (ネットリターン) の過去の推移はiSTOXX MUTB ジャパン配当成長70インデックス (ネットリターン) の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(8) iSTOXX MUTB ジャパンインバウンドインデックス (ネットリターン) の過去の推移 (終値ベース)

(単位: 円)

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	1,815.50	1,947.24	2,618.47	2,825.92	3,633.96
	最低	1,571.14	1,571.38	1,876.54	2,227.03	2,567.09

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	3,381.96	3,453.57	3,434.03	3,497.44	3,633.96	3,591.95
	最低	3,218.84	3,295.35	3,334.93	3,306.96	3,364.85	3,326.70

出典: ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTB ジャパンインバウンドインデックス (ネットリターン) の過去の推移はiSTOXX MUTB ジャパンインバウンドインデックス (ネットリターン) の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(9) iSTOXX MUTB ヨーロッパ航空宇宙防衛インデックス（ネットリターン、円換算）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	167.72	226.60	401.20	632.14	936.43
	最低	111.77	146.06	222.60	350.25	514.64

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	851.08	815.20	795.61	936.43	911.81	888.85
	最低	765.93	731.72	726.22	821.00	837.91	783.52

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTB ヨーロッパ航空宇宙防衛インデックス（ネットリターン、円換算）の過去の推移はiSTOXX MUTB ヨーロッパ航空宇宙防衛インデックス（ネットリターン、円換算）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

(10) iSTOXX MUTB ヨーロッパラグジュアリー10インデックス（ネットリターン、円換算）の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低値	年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	最高	4,158.32	4,822.00	5,972.68	6,480.59	6,708.79
	最低	2,853.51	2,966.64	4,433.52	4,655.18	4,748.37

最近6ヶ月の月別 最高・最低値	月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
	最高	6,454.50	6,663.30	6,574.42	6,708.79	6,123.46	5,753.21
	最低	5,747.61	6,174.81	6,399.89	5,769.34	5,791.06	5,034.38

出典：ブルームバーグ・エルピー

iSTOXX MUTB ヨーロッパラグジュアリー10インデックス（ネットリターン、円換算）の過去の推移はiSTOXX MUTB ヨーロッパラグジュアリー10インデックス（ネットリターン、円換算）の将来の動向を示唆するものではなく、上記の連動債の時価の動向を示すものでもありません。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	正田 誠
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 大樹
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価

(1) 関連する連結財務諸表における開示

【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（金融商品関係）を参照

(2) 監査上の主要な検討事項の内容及び当該事項を監査上の主要な検討事項に決定した理由

会社（持株会社である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）の連結子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、顧客ニーズに応じた金融商品や金融サービスの提供を目的としたデリバティブ取引を行っている。また、その結果生じるポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的としたデリバティブ取引も行っている。さらに、会社は債券の発行体としてデリバティブを組み込んだ様々な仕組債を発行し、当該デリバティブを区分処理している。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表においてデリバティブ取引に係る資産20,367,501百万円及び負債20,421,881百万円が計上されている。そのうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下「レベル3デリバティブ」）が、正味の債権として85,224百万円計上されている。

レベル3デリバティブの時価評価に係る重要な見積りや仮定は、以下のとおり複雑性、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高い。

① 評価モデル

レベル3デリバティブの時価評価には、オプション価格計算モデル等（以下「評価モデル」）が適用されている

が、モデルの決定に際しては高度な専門的知識が必要とされるため複雑性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴う。

② インプット

時価算定の基礎となるインプットのうち金利と為替レートの調整に係る相関係数等は市場で観察できないため、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測しそれらを見積りにも反映させるが、当該見積りには不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。

③ 出口価格への調整

評価モデルにインプットを投入して算定される時価は、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格（出口価格）へ調整されるが、この調整に用いた仮定には不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。

以上からレベル3デリバティブの時価評価における主要な構成要素である評価モデル、インプット及び出口価格への調整の妥当性を監査上の主要な検討事項として決定した。

なお、これらの主要な構成要素に関して、会社及び連結子会社においては、フロント部門から独立したミドル部門において以下の内部統制を整備運用している。

① フロント部門が決定する評価モデルに対する内部統制

② フロント部門が決定する時価算定の基礎となるインプットに対する内部統制

③ ミドル部門が算定する出口価格への調整に関する内部統制

(3) 当該事項に対する監査上の対応

当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して主に以下の監査手続を実施した。

① 評価モデル

- ・ミドル部門が実施している評価モデルの決定、プログラムの変更管理及び定期検証に対する内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・金融商品の評価に係る内部専門家を利用して時価評価に使用される評価モデルの妥当性を、市場の実勢を踏まえながら評価した。

② インプット

- ・ミドル部門が実施している時価評価の基礎となるインプットの決定に対する内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・見積りの不確実性が高いデリバティブ取引の母集団から取引を抽出し、抽出された取引に利用されている金利と為替レートの変動に関する相関係数等の重要な市場で観察できないインプットの妥当性を金融商品の評価に係る内部専門家を利用して評価した。

③ 出口価格への調整

- ・ミドル部門が実施している出口価格への調整に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・見積りの不確実性が高いデリバティブ取引の母集団から取引を抽出し、金融商品の評価に係る内部専門家を利用して出口価格への調整に使用した方法及び仮定の妥当性を評価した。

また、当監査法人は、見積りの不確実性に対応するために、レベル3デリバティブの母集団から抽出した取引について、経営者の見積り額と、当監査法人が金融商品の評価に係る内部専門家を利用して独自に設定した許容範囲とを比較検討し、経営者の見積り額が許容範囲内にあるかどうかを評価した。加えて、経営者の見積り額と、当監査法人が金融商品の評価に係る内部専門家を利用して独自に算定した時価の差額の過大・過小方向が一方に偏っていないかどうかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	正田 誠
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 大樹
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価

当事業年度末の貸借対照表においてデリバティブ取引に係る資産79,418百万円、負債79,418百万円が計上されており、そのうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が重要なデリバティブ（以下、「レベル3デリバティブ」）が、正味の債権として107百万円計上されている。また、レベル3デリバティブについては、重要な会計上の見積りに開示されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（見積りの不確実性が高いデリバティブの時価評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。